

大阪湾再生行動計画（第二期）

最終評価

令和6年6月

大阪湾再生推進会議

— 目 次 —

1.はじめに	1
2.経緯	1
3.大阪湾再生行動計画(第二期)の概要	2
3.1 大阪湾再生の理念・意義	2
(1) 理念	2
(2) 意義	2
3.2 目標	2
(1) 目標の考え方	2
(2) 全体目標	2
(3) 目標要素	2
3.3 施策及び評価指標	2
(1) 施策	2
(2) 評価指標	2
(3) 目標要素・施策・評価指標の関係	3
(4) 目標達成状況の評価	3
3.4 アピールポイント	3
(1) アピールポイントについて	3
(2) 目標	4
(3) 評価指標	4
3.5 計画期間	4
3.6 取り組み体制	4
3.7 第一期計画と第二期計画の比較	4
4.最終評価の実施方法	5
4.1 目的	5
4.2 実施時期	5
4.3 評価内容	5
4.4 評価の対象期間	5
4.5 実施方法	5
5.最終評価(総括)	6
5.1 最終評価(総括)及び課題	6
5.2 評価指標の状況	6
6.最終評価の結果	7
6.1 美しい「魚庭(なにわ)の海」	7
(1) 生活排水対策	7
(2) 面源負荷対策	8
(3) 河川浄化対策	9
(4) 森林整備等	9
(5) 浮遊ごみ、漂着ごみ、河川ごみ等の削減	10
(6) モニタリングの充実	11
(7) その他	13
(8) 評価指標の状況(取り組み成果)	14
(9) 評価	17
(10) 今後の方針	17

6.2 親しみやすい「魚庭(なにわ)の海」	18
(1) 砂浜、親水護岸等の整備	18
(2) 親水緑地等の整備	18
(3) イベントの開催	19
(4) 市民や企業の取り組みへの参画促進、取り組みの支援	20
(5) 評価指標の状況(取り組み成果)	21
(6) 評価	24
(7) 今後の方針	24
6.3 豊かな「魚庭(なにわ)の海」	25
(1) 藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備	25
(2) 窪地の埋め戻し	26
(3) 漁場整備	26
(4) モニタリングの充実	27
(5) その他	29
(6) 評価指標の状況(取り組み成果)	30
(7) 評価	32
(8) 今後の方針	32
6.4 アピールポイント	33
(1) アピールポイント毎の状況	33

1. はじめに

我が国の活力を高めるためには、その源泉である「都市」の魅力と国際競争力を高めることにより都市の再生を実現することが必要であり、その中で、持続発展可能な社会の実現、自然と共生した社会の形成といった視点からの「都市再生」への取り組みが求められるようになった。このうち、都市環境インフラを構成する重要な要素として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海」の再生のニーズが高まった。

大阪湾は、明石海峡（4km）及び紀淡海峡（7km）の2箇所を湾口とする閉鎖性の高い海域であり、後背地には大きな人口・産業集積を有する集水域を抱えている。このような地形的・社会的特徴から、大阪湾内に汚濁物質が滞留・堆積しやすい状況にあり、特に湾奥部において水質汚濁が慢性化している。また、昭和初期までに広く存在した浅海域や自然海岸は、埋立の進行に伴い大幅に減少し、住民が海と触れ合うことのできる親水空間や、生物多様性を確保する上で重要な干潟・藻場が失われてきた。その他、浮遊・漂着等のごみに加えてマイクロプラスチックが環境保全上重要な問題となっているほか、住民のパブリックアクセスの制約なども解決すべき問題となっている。

このような背景のもと、大阪湾の特徴に着目し、陸域からの流入負荷削減対策の強化や海域の良好な環境の回復による水質浄化対策など大阪湾の水環境の改善対策を講じることにより、「海と都市のかかわり」に重点を置く総合的な海の再生を目指すことを目的として、平成15年7月に「大阪湾再生推進会議」が設立された。

平成16年3月には、「大阪湾再生行動計画」（以下、「第一期計画」）を策定し、『森・川・海のネットワークを通じて、美しく親しみやすい豊かな「魚庭（なにわ）の海」を回復し、京阪神都市圏として市民が誇りうる「大阪湾」を創出する。』という目標の下、平成16年度から10年間で実施すべき施策を設定し、取り組んできた。

平成25年度の最終評価では、森・川・里・都市・海等の住民参画による取り組みへの参加者が増加するとともに、環境にふれあう場が拡大していたことなどが評価された。一方、水質が改善した海域があるものの栄養塩不足の声もあることや、湾奥部では汚濁の改善がみられず貧酸素状態もみられる等の課題が残った。

第一期計画の最終評価を踏まえて、平成26年5月に「大阪湾再生行動計画（第二期）」（以下、「第二期計画」）を策定した。第二期計画では、目標エリアを大阪湾集水域全体に変更するとともに、「豊かな海」にも着目して、目標要素毎に施策及び評価指標を設定し、様々な取り組みを実施してきた。

本報告書は、「大阪湾再生行動計画（第二期）」の計画期間である平成26年度から令和5年度までの10年間を対象として、施策の実施状況や評価指標の状況、アピールポイントの状況を整理し、成果及び今後の方針について最終評価として取りまとめたものである。

2. 経緯

◆平成13年12月：都市再生プロジェクトに「海の再生」を位置付け（都市再生プロジェクト（三次決定））

- 平成15年6月26日：都市再生本部会合において、「『大阪湾再生推進会議（仮称）』を設立して大阪湾再生に取り組む予定」とされた。
- 平成15年7月28日：関係省庁及び関係地方公共団体等※が「大阪湾再生推進会議」を設置

◆平成16年3月26日：「大阪湾再生行動計画」を策定

- 平成16年度：毎年度の実施状況についてフォローアップを実施
- 平成19年度：計画策定後3年間の取り組み状況、目標の達成状況について「中間評価」を実施
- 平成20年度：中間評価結果を基に、「大阪湾再生行動計画（第1回改訂版）」の策定
- 平成22年度：計画策定後6年間の取り組み状況、目標の達成状況について「中間評価」を実施
- 平成25年度：計画策定後10年間の取り組み状況、目標の達成状況について「最終評価」を実施

◆平成26年5月：「大阪湾再生行動計画（第二期）」を策定

- 平成30年度：第二期計画策定後4年間の取り組み状況、目標の達成状況について「中間評価」を実施
- 令和元年5月：「大阪湾再生行動計画（第二期）」を一部修正
- 令和3年度：第二期計画策定後7年間の取り組み状況、目標の達成状況について「中間評価」を実施
「大阪湾再生行動計画（第二期）」を一部修正
- 令和5年度：第二期計画策定後10年間の取り組み状況、目標の達成状況について「最終評価」を実施

※大阪湾再生推進会議（事務局：国土交通省 近畿地方整備局 企画部 広域計画課）

内閣官房 地域活性化統合事務局（旧：内閣官房都市再生本部事務局）、国土交通省、農林水産省、経済産業省、環境省、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市、一般財團法人 関西観光本部、大阪湾広域臨海環境整備センター

（経済産業省は平成17年3月、堺市は平成18年3月、大阪湾広域臨海整備センターは平成26年5月から参画）

3. 大阪湾再生行動計画（第二期）の概要

3.1 大阪湾再生の理念・意義

(1) 理念

大阪湾の環境の改善（多様な生物の生息・生育、人と海との関わりの増大）に向けて、多様な主体の連携・参画（空間ネットワーク及び人的ネットワークの充実・強化）により、森・川・里・都市・海等の取り組みの輪を広げ、効率的・効果的な取り組みの推進を図り、大阪湾の再生とともに新しい大阪湾の創出を目指す。

(2) 意義

①多様な生物の生息・生育

- ・生物多様性を確保する
- ・生物の生産性を確保する

②人と海との関わりの増大

- ・体験学習等の機会創出により豊かな人材を育成する
- ・水に親しむ機会創出により生活の質を高める
- ・大阪湾の文化を観光資源につなげる

③空間ネットワーク及び人的ネットワークの充実・強化

- ・空間（森・川・里・都市・海等）ネットワークの充実・強化
- ・人的（多様な主体、各世代のつながり）ネットワークの充実・強化

3.2 目標

(1) 目標の考え方

古来より、大阪湾は、森や川からの恵みを受け、「魚庭（なにわ）の海」と呼ばれる多くの生物が棲む海であり、人々は様々な恩恵を受けていた。

近年の大阪湾における湾奥部での水質汚濁の慢性化やごみの多さ、人と海との関わりの状況等を鑑みると、美しい海、親しみやすい海を回復することが望まれる。また、京阪神都市圏を背後地に抱える都市に近い海であり、市民が世界に誇りうる海となることが望まれる。

これらの目指すべき大阪湾の実現に向け、大阪湾の環境改善を推進するためには、湾内の取り組みにとどまらず、森・川・里・都市・海等のネットワークを通じた取り組みが重要である。

(2) 全体目標

大阪湾再生に向けた全体目標を以下のとおり設定する。

～目標～

森・川・里・都市・海等のネットワークを通じて、美しく親しみやすい豊かな「魚庭（なにわ）の海」を回復し、市民が誇りうる「大阪湾」を創出する

(3) 目標要素

全体目標の達成に向け、多様な主体の参画や協働を促し、各方面での取り組みをより強力に推進するため、全体目標を更に分かりやすく身近で具体的なイメージに展開し、多様な主体がそれらのイメージを共有することが必要となる。

したがって、以下のとおり、全体目標の要素を抽出・具体化した「目標要素」を設定する。

①美しい「魚庭（なにわ）の海」

- ・水辺を快適に散策できる海（湾奥部）
- ・水に快適に触れ合うことができる海（湾口部、湾央部）

②親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」

- ・水辺に容易に近づける海
- ・魅力的な親水施設や多彩なイベントがある海
- ・市民や企業が積極的に関わる海

③豊かな「魚庭（なにわ）の海」

- ・多様な生物が生息し、豊富な海産物の恵みが得られる海

3.3 施策及び評価指標

(1) 施策

目標要素を達成するための施策を実施する。

(2) 評価指標

目標要素について、定量的な水環境の改善状況や施策の進捗状況を把握・評価するものとして、「評価指標」を設定する。

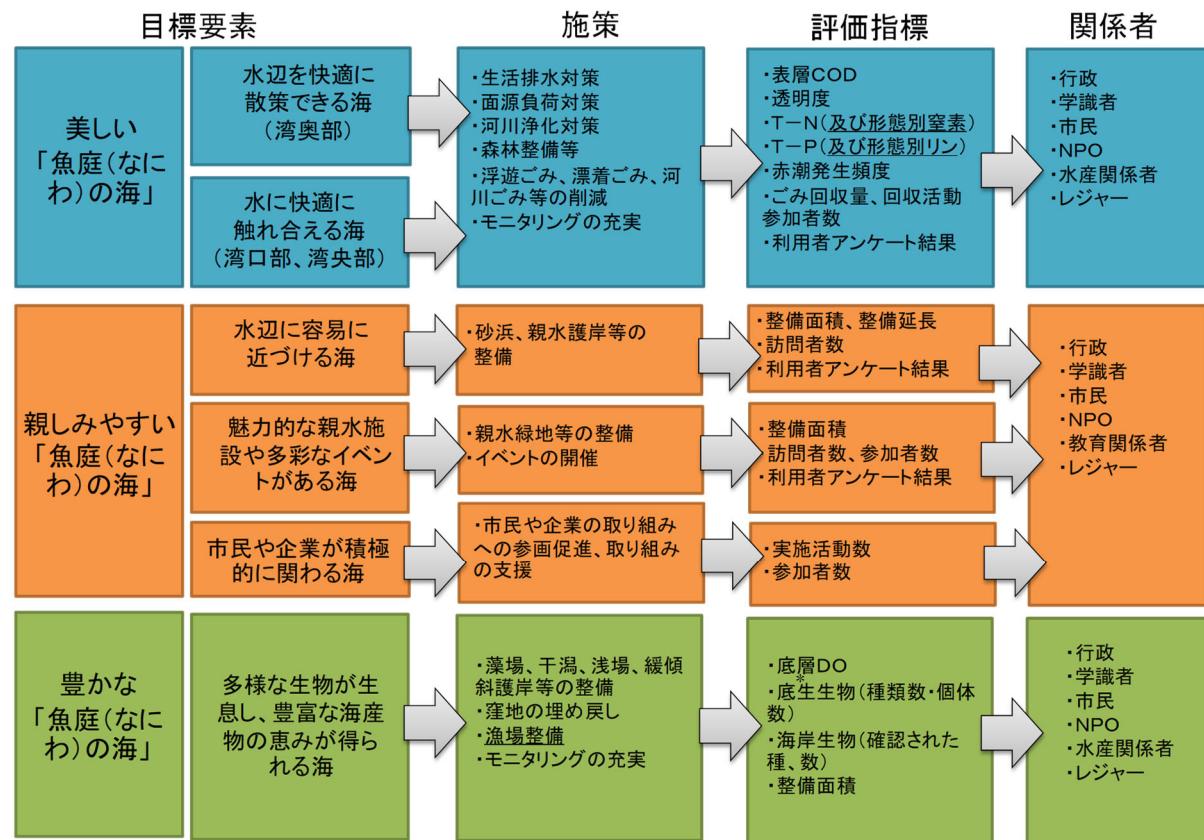
表1 評価指標の一覧

区分	評価指標
水質	表層COD
	底層DO*
	透明度
	T-N（及び形態別窒素）
	T-P（及び形態別リン）
	赤潮発生頻度
生物	底生生物（種類数・個体数）
	海岸生物（確認された種、数）
	整備面積
浮遊ごみ、漂着ごみ、河川ごみ等	ごみ回収量
	ごみ回収活動参加者数
	利用者アンケート結果
親水施設	整備面積、整備延長
	訪問者数
	利用者アンケート結果
市民や企業の取り組み	実施活動数
	参加者数
イベント	参加者数
	利用者アンケート結果

*大阪湾再生行動計画（第二期）には、「下層DO」と記載したが、環境基準化に伴い「底層DO」と表記する。

(3) 目標要素・施策・評価指標の関係

目標を3つの目標要素に区分し、それぞれの目標要素を達成するための施策、施策の達成状況を評価するための評価指標、及び関係者を設定する。



※下線は第一期計画から追加された施策、評価指標

*大阪湾再生行動計画（第二期）には、「下層DO」と記載したが、環境基準化に伴い「底層DO」と表記する。

(4) 目標達成状況の評価

目標の達成状況は、水質・生物等の環境の状況、取り組みの実施状況等の地域特性を踏まえ、評価指標の値の経年的な増減等で評価を行う。また、評価手法は評価結果を受けて適宜見直しを行う等、順応的に進捗状況を管理することとする。

3.4 アピールポイント

(1) アピールポイントについて

大阪湾再生の取り組みを継続的に進めるためには、多くの市民の参画が不可欠となる。市民の参画を得ていくためには、まず大阪湾や大阪湾につながる森や川へ行き、親しみの持てる身近な場所として感じていただきながら、より良い環境にしていく意識を育むことにより、取り組みへの理解・関心につなげていいくことが重要となる。

したがって、多くの人が訪れ、見て・遊んで・食べて・学ぶことにより、大阪湾や大阪湾につながる森や川についての理解を深められる場所を「アピールポイント」として設定し、情報を発信する。

アピールポイントの一覧は、表2及び図1に示すとおりである。なお、アピールポイント及びアピールポイントに含まれるエリアについては、利用状況や整備状況等に応じ、適宜追加等の見直しを行う。

表2 アピールポイントの一覧

アピールポイント	アピールポイントに含まれるエリア	親水施設等
① 潮風かおる港町神戸	須磨海岸、兵庫運河、ハーバーランド～HAT神戸、ポートアイランド、神戸空港	須磨海岸、須磨海水浴場、須磨ドルフィンコースト、神戸ポートタワー、神戸空港人工海水池など
② 水に親しみ学べる尼崎・西宮の海辺	尼崎運河周辺、甲子園浜周辺	水質浄化施設、尼ロック(尼崎閘門)防災展示室、県立甲子園浜海浜公園など
③ まちなかで水に親しめる水都大阪の水辺・海辺	中之島、舞洲～夢洲、咲洲	中之島公園、人工礁、サンタマリア(周遊船)、野鳥園臨港緑地
④ 豊かな自然と歴史を感じられる琵琶湖	琵琶湖	アクア琵琶、琵琶湖博物館、水泳場・マリーナなど
⑤ 市民が参加した川づくりが進む大和川	大和川流域(大和川本川・支川)	佐保川水辺の楽校(佐保川小学校前)、大安寺河川公園(大安寺西小学校前)、佐保せせらぎの里(奈良県法蓮町)など
⑥ 海に親しめる多様な場がある堺の海辺	堺浜、堺旧港	堺浜自然再生ふれあいビーチ、堺2区生物共生型護岸、堺旧港など
⑦ 海の恵みを楽しめる堺・高石の漁港	堺(出島)漁港、高石漁港	堺(出島)漁港、高石漁港
⑧ 海水浴やマリンレジャーが楽しめる阪南・泉南の海岸	二色の浜、せんなん里海公園	二色の浜公園、海浜緑地(ジャリ浜)、さとうみ磯浜、箱作海水浴場、せんなん里海公園、淡輪海水浴場など
⑨ 海の恵みを楽しめる泉南の漁港	佐野漁港、田尻漁港、岡田漁港、樽井漁港、西鳥取漁港、下荘漁港、深日漁港、小島漁港、加太漁港	佐野漁港、田尻漁港、岡田漁港、樽井漁港、西鳥取漁港、下荘漁港、深日漁港、とっとパーク小島(釣り公園)、加太漁港
⑩ 水とともに歩んで400年歴史の転換を担ったみなとまち・伏見	伏見港を核とした伏見地域	三栖閘門資料館、十石舟・三十石船、宇治川流域、ふしみなーと(伏見みなど公園広場、伏見みなど広場、伏見港公園)、伏見でいい橋

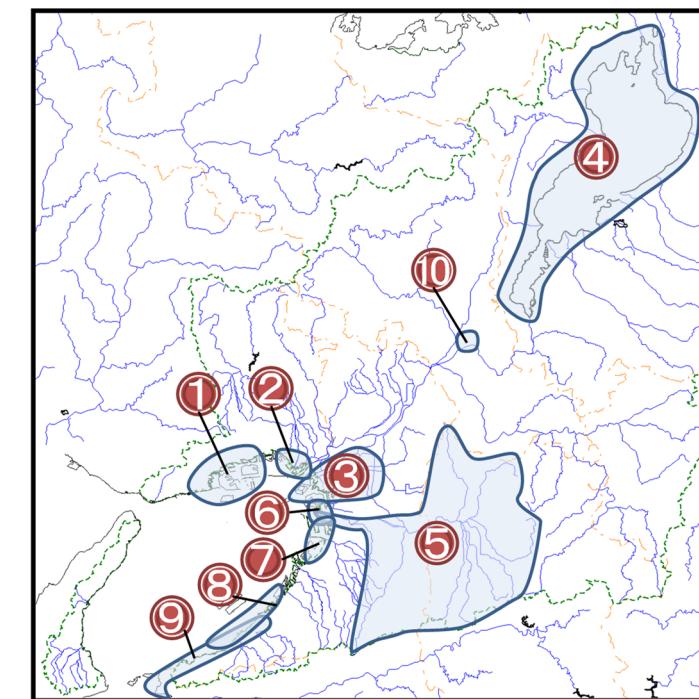


図1 アピールポイント位置図

(2) 目標

アピールポイントの目標を、以下のとおり設定する。

- ・「たのしい出会いと発見」があり、見て・遊んで・食べて・学び、森・川・里・都市・海等でつながる大阪湾の水環境を感じられる場所を目指す。

(3) 評価指標

目標の達成状況を評価するため、以下の「評価指標」についてアピールポイント毎に、評価を行う。

- ・アピールポイント内親水施設等への訪問者数
- ・アピールポイントにおけるイベントの開催回数
- ・アピールポイントにおけるイベントへの参加者数
- ・訪問者、イベント参加者の感想等（アンケート結果等）

3.5 計画期間

平成 26 年度から令和 5 年度までの 10 年間

3.6 取り組み体制

大阪湾再生行動計画は、都市再生プロジェクト（第三次決定）に基づき設置された大阪湾再生推進会議において策定・推進する。

推進会議には幹事会を置き、幹事会にはワーキンググループ（陸域グループ、海域グループ、モニタリンググループ、全体グループ）を置く。

3.7 第一期計画と第二期計画の比較

第一期計画と第二期計画の比較は以下のとおりである。

項目	第一期計画	第二期計画
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な生物の生息・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・生物が生息できる水質の確保 ・生物の生息に必要な場の再生 ○人と海の関わり <ul style="list-style-type: none"> ・親水活動に適した水質の確保 ・生物の生息の場の再生 ・人々がふれ合える場の再生 ・臨海部での憩いの場の確保 ・美しい海岸線、海域の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○美しい「魚庭（なにわ）の海」 <ul style="list-style-type: none"> ・水辺を快適に散策できる海（湾奥部） ・水に快適に触れ合える海（湾口部、湾央部） ○親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」 <ul style="list-style-type: none"> ・水辺に容易に近づける海 ・魅力的な親水施設や多彩なイベントがある海 ・市民や企業が積極的に関わる海 ○豊かな「魚庭（なにわ）の海」 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な生物が生息し、豊富な海産物の恵みが得られる海
進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> ○評価指標の目標値を設定し、達成状況を管理 ⇒水質など達成できない箇所、項目があった 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の特徴を踏まえ、順応的に目標に対する進捗状況を管理 ※評価指標の値の経年的な増減等で評価を実施 ※新たに利用者アンケート、参加者数等の評価指標を設定
アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○アピールポイント（35 箇所） ※施策の実施による改善効果を、一般市民が身近に体感・実感でき、かつ、広く一般に PR できる場 ⇒ PR 等の観点から課題が残る箇所があった 	<ul style="list-style-type: none"> ○アピールポイント（9 箇所）を厳選[策定期] ※大阪湾や大阪湾につながる森や川について理解を深められる場所
目標エリアの変更	<ul style="list-style-type: none"> ○京阪神都市圏の市民として誇りうる「大阪湾」を創出する 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が誇りうる「大阪湾」を創出する ※大阪湾集水域全域とした
課題、重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ○水質改善が進んだ海域もあるが、栄養塩不足と言われるようになった 	<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな海を目標に、栄養塩の供給対策を行う ○「学校教育等との連携」に取り組む

注) 青字は第一期計画からの主な変更事項

4. 最終評価の実施方法

4.1 目的

第二期計画策定以降の 10 年間の施策の実施状況及び評価指標の状況について取りまとめ、評価を実施する。

第二期計画の最終評価の内容及び別途整理する社会情勢の変化等を踏まえて、大阪湾の現状と課題に適応した施策を効率的かつ計画的に実施しうる次期計画策定に資する。

4.2 実施時期

第二期計画の最終年度である令和 5 年度に実施する。

4.3 評価内容

施策の実施状況及び評価指標の状況を踏まえて、今後の方針を示し、最終評価書として取りまとめる。

なお、評価指標「利用者アンケート結果」については、令和 3 年度の中間評価では新型コロナウイルス感染症の影響によりアンケートが実施できなかったため評価対象外とする。

4.4 評価の対象期間

第二期計画を策定した平成 26 年度から令和 5 年度までの 10 年間を対象とする。

4.5 実施方法

毎年度のフォローアップ結果を基に、行動計画策定年度から最終評価実施年度までの施策の実施状況及び評価指標の状況について評価を実施し、今後の取り組み方針について整理する。

5. 最終評価（総括）

5.1 最終評価（総括）及び課題

目標要素毎の最終評価（総括）及び課題は以下のとおりである。

① 美しい「魚庭（なにわ）」の海	<p>全窒素・全リンの低下は湾奥部ほど顕著であるが、湾中央から湾口部にかけては貧栄養が課題である。河川ごみ・海洋ごみについては、回収活動が継続的に実施されているものの、陸域での発生源対策、マイクロプラスチックになる前の対策等も必要である。また、利用者アンケート結果より、海の色・においごみについて、ポジティブな回答がやや増加しており、取り組みによる成果が現れていると考えられた。</p>
② 親しみやすい「魚庭（なにわ）」の海	<p>親水護岸及び親水緑地の整備が進むとともに、親水施設が利用され、イベントが継続的に開催されている。引き続き、親水施設の整備・維持管理、パブリックアクセスの向上とあわせて、施設の利活用や多彩なイベントの継続・内容の充実化及びこれらの広報等が重要である。市民や企業の参画促進・支援については、参画・支援の実施状況を把握するとともに、参画しやすい活動の実施及び支援内容等について調整を進めることが重要である。</p>
③ 豊かな「魚庭（なにわ）」の海	<p>底層DOは改善傾向にあるが、湾奥部は夏季に5mg/L以下となっている。一方、干潟や緩傾斜護岸等で整備が進むとともに、底生生物の種類数や個体数が増えている地点もみられた。</p> <p>生物が生育・生息できる場の整備・維持管理とともに、生物の生育・生息に適した水質（栄養塩、溶存酸素量）の維持、水質が悪くなる原因となっている窪地の修復等が必要である。また、生物多様性の保全等の取り組みの促進及び支援等も重要である。地球温暖化対策の観点からは、ブルーカーボン生態系の取り組みを拡大していくことが望まれる。</p>

5.2 評価指標の状況

目標要素毎の評価指標の状況は以下のとおりである。

目標要素	評価指標	状況
美しい「魚庭（なにわ）」の海	表層 COD	<ul style="list-style-type: none"> 夏季の経年変化は概ね横ばいで推移し、行動計画策定前と比較しても差はほとんどなかった。 夏季の水平分布は湾奥部の一部で5mg/Lを超える海域がみられるが、行動計画策定前と比較すると、その範囲はやや縮小傾向にあった。
	透明度	<ul style="list-style-type: none"> 夏季の経年変化は概ね横ばいで推移し、行動計画策定前と比較しても差はほとんどなかった。 水平分布図は行動計画策定前と比較すると、夏季・冬季ともに湾中央から湾奥部にかけて5m以上の海域が拡大していた。
	T-N(及び形態別窒素)、T-P(及び形態別リン)	<ul style="list-style-type: none"> 第二期計画期間中について、T-N、T-Pはやや減少傾向がみられ、湾奥部ほど減少傾向が顕著であった。 無機態窒素は令和元年度以降やや増加傾向、有機態窒素は減少傾向にあり、リン酸態リンは年変動が大きくなっていた。
	赤潮発生頻度	<ul style="list-style-type: none"> 第二期計画期間中は10~25件で推移しており、第一期計画期間中よりもやや小さい値で推移していた。 漁業被害件数は0~2件で推移していた。

目標要素	評価指標	状況
親しみやすい「魚庭（なにわ）」の海	ごみ回収量、回収活動参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 第二期計画期間中において、ごみ回収量は毎年約1,000t程度、回収活動参加者数は20,000人以上となっていた（新型コロナウイルスによる活動中止期間を除く）。
	利用者アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 「海の色」「海のにおい」「海や海岸のごみ」の印象について、「きれいになった」「よくなつた」「(ごみが)少なくなった」等の回答割合が平成30年度よりやや増加しており、取り組みによる成果が利用者アンケートにも現れていると考えられた。
	整備面積、整備延長(親水施設)	<ul style="list-style-type: none"> 第二期計画期間中に砂浜は整備されなかったものの、親水護岸は0.73km（計画策定以降：累計6.0km）、親水緑地は23.6ha（計画策定以降：累計82.6ha）を整備した。
	訪問者数(親水施設)、参加者数(イベント)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度にかけてはほとんどの施設、イベントで概ね横ばい傾向にあり、新型コロナウイルスの影響で減少した期間もあったが、令和4年度以降は回復している施設、イベントもみられた。
	利用者アンケート(親水施設)	<ul style="list-style-type: none"> 「海への近づきやすさ」「水に触れたときの快適さ」について、「改善された」「快適になつた」等の回答割合が平成30年度より増加しており、取り組みによる成果が利用者アンケートにも現れていると考えられた。
	利用者アンケート(イベント)	<ul style="list-style-type: none"> 参加したイベントは清掃活動が53%と最も多く、次いで観察会が33%であった。 改善点としては、環境学習会で「イベント規模の見直し」と回答した人の割合が平成30年度より増加していた。
	実施活動数、参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度にかけてはほとんどの活動で概ね横ばい傾向にあり、新型コロナウイルスの影響で減少した期間もあったが、令和4年度以降は回復している活動もみられた。
豊かな「魚庭（なにわ）」の海	底層DO	<ul style="list-style-type: none"> 夏季の経年変化はやや増加傾向がみられたが、令和3年度以降はやや減少していた。 夏季の水平分布は湾中央から湾奥部にかけて5mg/L未満となっているが、六甲アイランド周辺では3mg/L未満の海域がほとんどみられなくなつた。
	整備面積（藻場、干潟等）	<ul style="list-style-type: none"> 第二期計画期間中に浅場は整備されなかったものの、藻場は1.8ha（計画策定以降：累計41.5ha）、干潟は0.9ha（計画策定以降：累計1.3ha）、緩傾斜護岸は1.4km（計画策定以降：累計3.6km）を整備した。
	底生生物(種類数・個体数)	<ul style="list-style-type: none"> 種類数は泉佐野市沖や湾中央の地点で多く、増加傾向がみられた。 個体数は泉佐野市沖や西宮防波堤沖側の地点で増加傾向がみられた。
	海岸生物(確認された種、数)	<ul style="list-style-type: none"> 第二期計画期間中に貴重種は新たに75種が確認され、「大阪湾海岸生物ウェルカムリスト」はAランクが9種、Bランクが33種、Cランクが8種新たに確認された（令和5年度時点）。

6. 最終評価の結果

6.1 美しい「魚庭（なにわ）の海」

【目標要素】

水辺を快適に散策できる海（湾奥部）や水に快適に触れ合える海（湾口部、湾央部）を目指し、汚濁負荷やごみの削減等の取り組みを行うとともに、効果のモニタリングを行う。

(1) 生活排水対策

① 施策の内容

汚濁負荷量（C O D、T-N、T-P）の総量削減を行う。また、効率的、総合的な負荷削減のための計画策定・見直しを行い、計画に基づく負荷削減対策を実施する。負荷削減対策に当たっては、調査・シミュレーション等により、汚濁負荷量の実態を把握する。

下水道事業として、下水道計画等に基づき、中小市町村での普及促進、高度処理の取り組み、合流式下水道改善等を着実に実施する。また、水洗化の促進、下水処理水の有効活用、下水道事業のPRを行う。

農業集落排水事業として、各府県の整備構想等に基づき、積極的に整備を推進するとともに、既存施設の機能強化、必要な高度処理の促進を図る。

浄化槽事業として、下水道等の集合処理施設の整備が非効率な人家散在地域等において、浄化槽整備を適切に進める。

行政間の連携を進めるとともに、市民、N P O、企業等の参画による負荷削減対策として、下水道整備等の生活排水対策が遅れている地域や、依然として河川水質の改善がみられない中小河川流域等において、市民、N P O、企業等の参画による負荷削減対策（啓発活動、強化期間を設定した流域一斉対策の実施等）を推進する。

② 施策の取り組み状況

○ 汚濁負荷量の総量削減 [環境省、各自治体]

- 汚濁負荷量（C O D、T-N、T-P）の総量削減を目指して、効率的、総合的な負荷削減のための第7次総量削減計画に基づく取り組みを実施し、平成29年度からは大阪湾の有機汚濁解消を目指とした第8次総量削減計画を策定し同計画を推進した。また、令和4年度には第9次総量削減計画を策定した。

○ 負荷削減のための計画策定・見直し、計画に基づく事業実施 [近畿地方整備局、各自治体]

- 各機関において、効率的、総合的な負荷削減のための水質改善計画や下水道計画等の個別計画の策定と見直しを行い、それぞれの計画に基づいて負荷削減対策（公共下水道の整備や合流式下水道の改善、下水処理施設の高度処理化等）を着実に実施し、污水処理普及率の向上等に寄与した。

○ 負荷量の把握のための調査等 [環境省、各自治体]

- 大阪湾及びその関係河川における汚濁負荷量の総量削減を推進するために必要となるデータの調査や、水質・底質調査等を実施するとともに、調査結果に基づく発生負荷量の算定、シミュレーションなどを実施することにより、水環境を改善することであるべき姿へ近づき、啓発活動にも活用した。

○ 下水道の普及促進、高度処理の推進 [各自治体]

- 各機関において下水道計画等に基づき、未整備地域における下水道の整備、普及促進と、老朽施設の改善更新、水洗化、処理施設（木津川上流浄化センター水処理施設、泉北水再生センター等）の高度処理化に取り組み、下水道普及率は96.0%（令和4年度）、高度処理普及率は59.3%（令和4年度）に向かう。下水道整備の推進により、快適な暮らしを確保された地域もあった。

○ 合流式下水道の改善 [各自治体]

- 合流式下水道が整備されている地域において、合流式下水道緊急改善計画に基づき、雨水滞水池や雨水貯留管の整備等の改善事業を実施した。

○ 水洗化の促進 [各自治体]

- 水洗化を促進するための広報活動や体験イベントを開催するとともに、助成金制度の周知等により、未水洗家庭の水洗化を促進した。

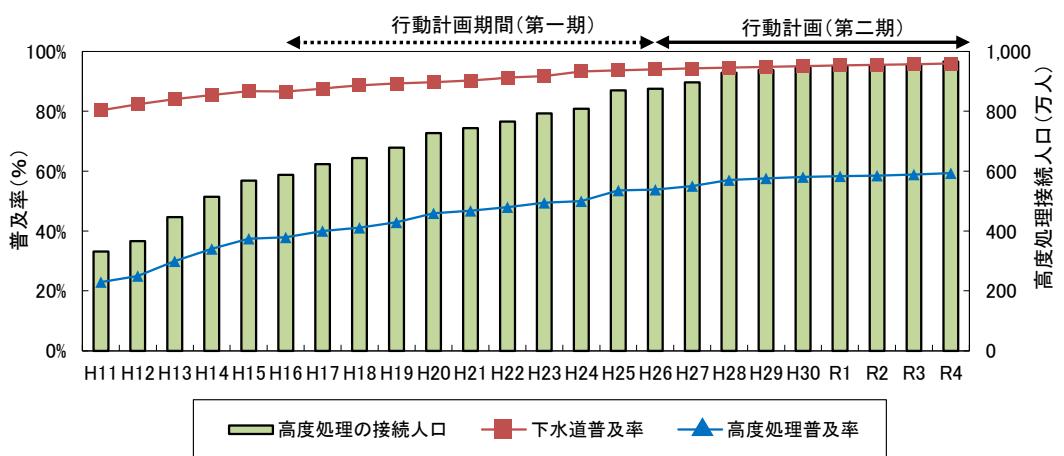
○ 下水処理水の有効活用 [各自治体]

- ポートアイランド2期ではせせらぎ水路等に必要となる修景用水等に高度処理水を供給するための送水管の整備を行い、下水の高度処理水を有効に利用するとともに、堺市鉄砲町地区においては「下水再生水の熱利用」と「せせらぎ用水利用」を同時に行う「下水再生水複合利用事業」を取り組むことで、潤いのある水辺空間と活力あるまちを創出した。

○ 下水道事業のPR [各自治体]

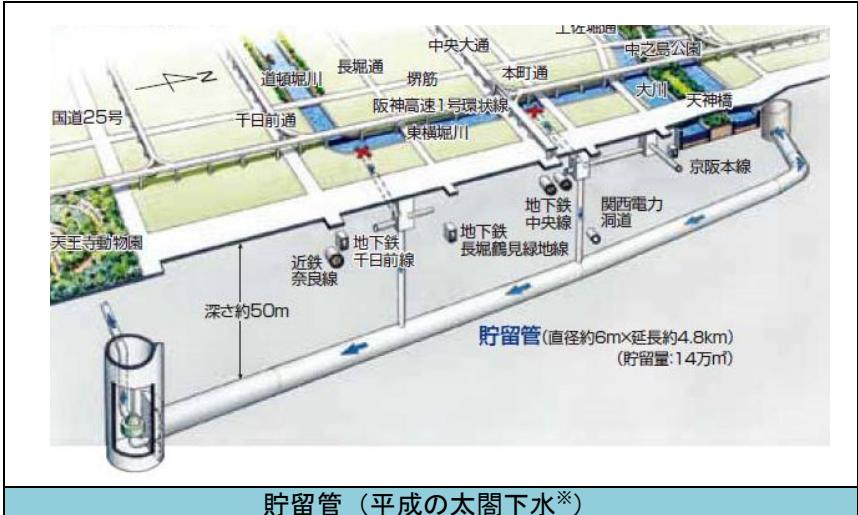
- 新型コロナウイルスの影響により休止期間を設けた事業もあるが、下水道事業や水環境への市民の関心を深めるための施設見学会や広報・啓発・活動を実施するとともに、上下水道のモニター制度等の実施により、下水道事業のPRに取り組んだ。

■ 下水道、高度処理の普及率



※下水道普及率、高度処理普及率は大阪湾流域内人口に対する処理区域内人口の割合を示す。

■ 合流式下水道の改善の対策事例



※大阪市HP (<http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/000007936.html>) より引用

○農業集落排水事業 [近畿農政局、各自治体]

- 各府県の整備構想等に基づいて、農業集落排水施設の整備や機能の強化を着実に実施することで、公共用水域の水質保全に寄与とともに、老朽化施設を対象に機能強化事業の実施により、処理水質を適正に維持した。農業集落排水の整備対象区域に対する整備率は97.4%（平成26年度）から100%（令和4年度）に向上了した。

○浄化槽整備事業 [各自治体]

- 浄化槽整備の促進に対する補助や、市町村に対する交付、浄化槽の整備・維持管理を行う事業の積極的な活用により合併浄化槽への転換を促進した。

○行政間の連携 [各自治体]

- 流域市町村への生活排水処理計画の見直しに関する助言及び生活排水対策の啓発等を実施し、大和川の水質について改善がみられた。

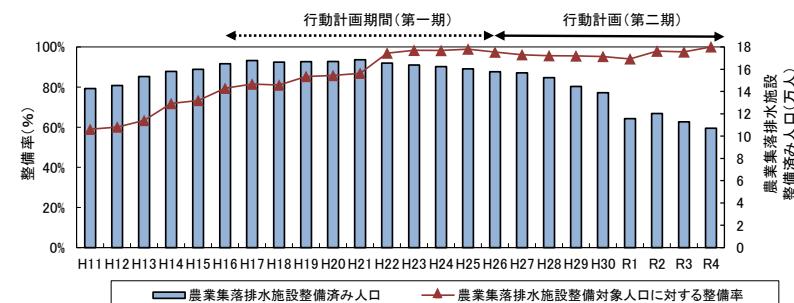
○市民、NPO、企業等の参画による負荷削減対策 [大和川水環境協議会]

- 市民、NPO、企業等が参画して、大和川流域において水質改善強化月間の取り組みを実施した。

○流域住民参加による負荷削減対策 [近畿地方整備局]

- 企業や教育機関と協力した大和川水質改善強化月間に取り組み、結果及び効果の取りまとめや情報発信を実施した。

■農業集落排水施設整備対象人口に対する整備率等



※農業集落排水施設整備対象人口に対する整備率は整備計画人口に対する整備済み人口の割合を示す。

■水質強化月間チラシ (大和川河川事務所)



(2)面源負荷対策

① 施策の内容

効率的・総合的な負荷削減の取り組みを進めるとともに、雨天時における市街地からの汚濁負荷や農業排水対策のため、調査の充実化、調査結果の有効活用、啓発活動、対策事業（雨水貯留浸透施設の整備等）等について積極的に進める。

② 施策の取り組み状況

○汚濁負荷量の総量削減（再掲） [環境省、各自治体]

- 汚濁負荷量（COD、T-N、T-P）の総量削減を目指して、効率的、総合的な負荷削減のための第7次総量削減計画に基づく取り組みを実施し、平成29年度からは大阪湾の有機汚濁解消を目指とした第8次総量削減計画を策定し同計画を推進した。また、令和4年度には第9次総量削減計画を策定した。

○負荷削減のための計画策定・見直し、計画に基づく事業実施 [近畿農政局、近畿地方整備局、各自治体]

- 各機関において、効率的、総合的な負荷削減のための水質改善計画や下水道計画等の個別計画の策定及び見直しを行い、それぞれの計画に基づいて負荷削減対策（公共下水道の整備や合流式下水道の改善、下水処理施設の高度処理化等）を着実に実施し、汚水処理普及率の向上等に寄与した。環境負荷低減のため化学農薬や化学肥料の使用量低減を推進した。

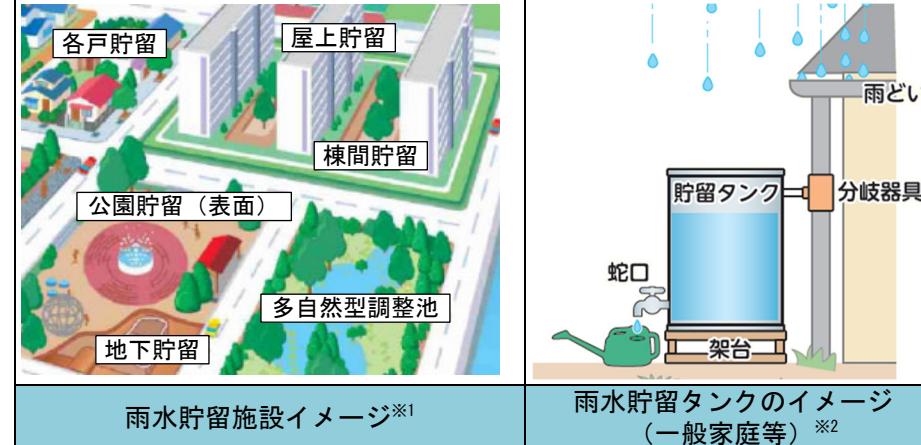
○負荷量の把握のための調査等（再掲） [環境省、各自治体]

- 大阪湾及びその関係河川における汚濁負荷量の総量削減を推進するために必要となるデータの調査や、水質・底質調査等を実施するとともに、調査結果に基づく発生負荷量の算定、シミュレーションなどを実施することにより、水環境を改善することであるべき姿へ近づき、啓発活動にも活用した。

○市街地排水対策 [各自治体]

- 雨水幹線の整備や学校・公園等での雨水貯留施設の整備、雨水浸透枠の設置、一般家庭を対象とした雨水貯留タンク設置の助成等により、降雨時に流出する汚濁負荷の軽減や雨水の流出率を低減する取り組みを実施した。

■市街地排水対策



*1: 平成27年度版「雨水貯留浸透施設の設置に対する支援措置のご紹介」((公社)雨水貯留浸透技術協会)

*2: イメージ図提供: 京都市

○農業濁水対策 [各自治体]

- チラシの配布、巡回による農業濁水防止の啓発活動、環境にこだわり農産物の生産拡大、濁りの大きい河川のある重点地域で新たな対策に取り組むモデル実証の設置調査等を実施し、農業濁水の指標となる河川の透視度については、年次変動があるものの、中長期的には改善傾向にあることが認められた。

○行政間の連携（再掲） [各自治体]

- 流域市町村への生活排水処理計画の見直しに関する助言及び生活排水対策の啓発等を実施し、大和川の水質について改善がみられた。

(3) 河川浄化対策

① 施策の内容

河川浄化施設による浄化、河川や湖沼における浄化浚渫や覆土による有機汚泥対策等により、大阪湾に流入する河川の水質改善を図る。

② 施策の取り組み状況

○河川浄化施設の整備・維持管理 [近畿地方整備局、各自治体]

- 赤野井湾地区や大和川水系、毛馬桜之宮公園貯木場跡等において、各機関により、河川浄化施設（天神川・金田井川植生浄化施設、小津袋内湖拡幅（貯留施設）等）を整備するとともに、施設の適切な維持管理や効率的運用等を継続して実施した。

○浄化浚渫・覆土等 [各自治体]

- 琵琶湖周辺に残る内湖（西の湖等）や水質改善が必要な中小河川（平野川等）において、栄養塩類の溶出削減対策等として底泥の浚渫や覆土を実施し、底質負荷削減効果がみられた箇所もあった。

■河川浄化浚渫・覆土実施状況



写真提供：滋賀県



写真提供：滋賀県

(4) 森林整備等

① 施策の内容

森林からの土砂流出等に伴う汚濁負荷の削減にも資するため、適切な間伐の実施や複層林の造成等、多様な森林整備を進める。また、市民、NPO、企業等の参画・連携による森林整備活動の推進方策を検討し、活動を拡大する。

森林整備の促進にもつながるため、公共工事での間伐材の利用を促進する。

② 施策の取り組み状況

○行政による森林整備 [近畿中国森林管理局、各自治体]

- 行政において、森林を適切に保全するための保安林の指定や、間伐、下草刈り等の森林の多面的機能の持続的発揮に向けた整備を継続的に実施した。

○市民・NPO、企業等の参画・連携による森林整備 [近畿中国森林管理局、各自治体]

- 市民・NPO、企業等の参画・連携により、森林の下草刈り作業、里山整備等の多様な森林整備活動を行うとともに、協働の森づくり応援サイト等を通じた普及啓発活動や森林ボランティア支援制度、環境教育、連携活動等を実施し、現地森林の植生回復、公益的機能増進及び市民参加の森林づくりの意識の向上等に寄与した。

■国有林におけるボランティアによる森林整備と森林環境教育の様子

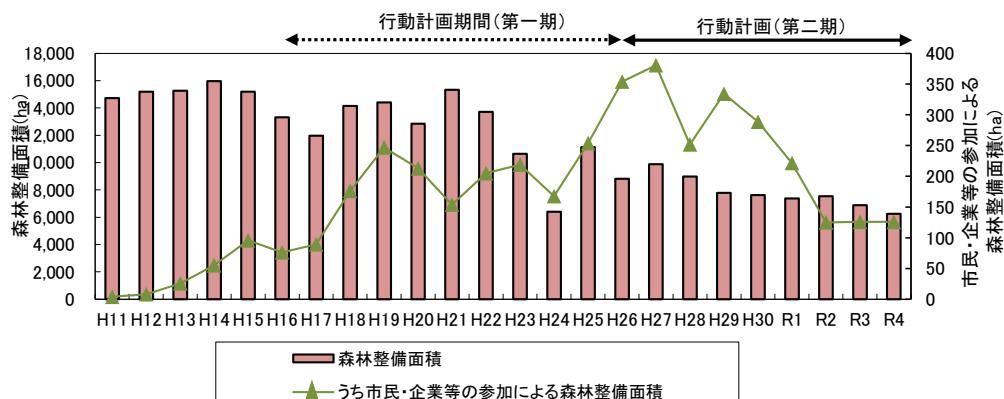


写真提供：滋賀県



写真提供：近畿中国森林管理局

■森林整備面積



○木材の利用促進 [近畿中国森林管理局、各自治体]

- ・公共工事における府県産木材の利用促進、計画や制度に基づいた地域の木材、間伐材の利用推進等を実施し、
公共工事における府県産木材（間伐材）利用の意識の定着が進んだ。

■公共工事における間伐材等の利用



丸太式残存型枠（京都府内）
写真提供：近畿中国森林管理局



木製階段（奈良県内）
写真提供：近畿中国森林管理局



木製谷止工（滋賀県内）
写真提供：近畿中国森林管理局



木製筋工（和歌山県内）
写真提供：近畿中国森林管理局

(5) 浮遊ごみ、漂着ごみ、河川ごみ等の削減

① 施策の内容

大阪湾において景観等の課題となっている浮遊ごみ等の削減に向け、陸域では、河川ごみ対策として、流域住民、NPO、企業等の参画・連携による回収活動の実施や回収活動への支援、啓発活動等を行う。海域においても、市民、企業等との連携強化により、引き続き海洋ごみ（漂着ごみ、漂流ごみ、海底ごみ）の回収活動等を実施する。特に漂着ごみの多い海岸等においては、引き続き回収活動を継続する。また、効果的・効率的な浮遊ごみの回収のための挙動解析を推進する。

② 施策の取り組み状況

○河川ごみ回収活動・啓発活動 [各自治体]

- ・アプリの活用による活動の見える化、地域の一斉清掃等、河川清掃活動や環境美化活動の実施や結果の一般公表を行うとともに、ボランティア団体等への河川清掃活動の支援制度、予防啓発活動等を実施した。

○河川清掃活動 [近畿地方整備局、各自治体、企業、環境団体、地元住民]

- ・河川ごみ対策として、河川愛護月間等のイベントを通じた環境活動や、流域社会一体となった流域連携運動に発展させるための環境醸成（クリーンアップ活動）を実施した。

○市民、企業等との連携による海岸美化活動 [近畿地方整備局、各自治体、環境団体]

- ・市民、企業等との連携により、海岸の清掃活動や海洋環境整備船や巡視艇を用いた漂着ごみの回収活動等を実施した。併せて、環境改善に向けた取り組みの紹介や稚魚放流体験等のイベントを通じて美化意識の啓発活動等も実施した。



河川ごみ回収活動
写真提供：奈良県

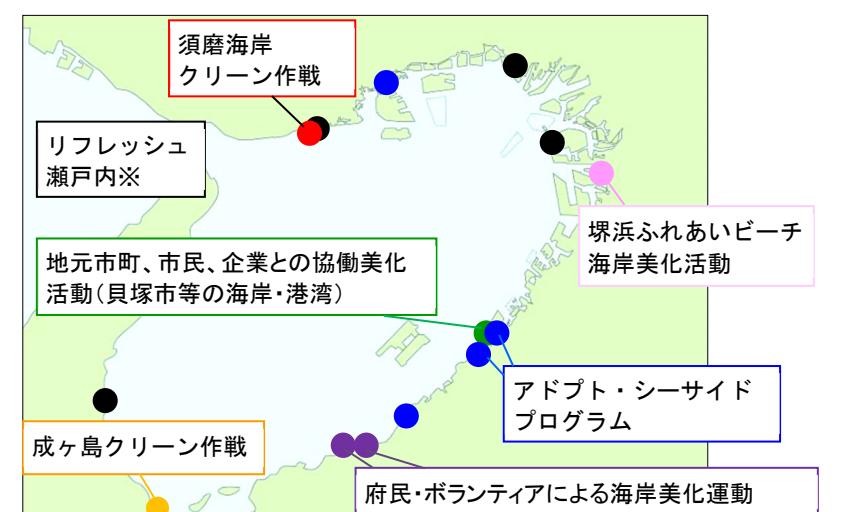


啓発活動（コンクール）
写真提供：大和川河川事務所提供

■海岸美化活動実施状況



イベント（クリーン作戦）
写真提供：大和川河川事務所提供



※：リフレッシュ瀬戸内についてはブロック拠点の実施箇所のみを示している。

○ごみ回収量、組成分析調査 [大阪府、(特非)海域美化安全協会]

- ・NPO法人及び漁業者等と連携し、漁船漁網を用いて浮遊ごみや漁港に流れ着いたごみ、海底ごみ等の回収を実施した。また、回収したごみについて組成調査を実施した。

○廃船・廃棄物・浮遊ごみ等の撤去 [第五管区海上保安本部、近畿地方整備局]

- ・海洋環境整備船、海面清掃兼油回収船を用いて、浮遊ごみや油の回収を実施するとともに、船舶の沈没・老朽等による廃船や沿岸域で不法投棄等の監視・指導を行った。

○浮遊物の挙動解析システムの開発等 [第五管区海上保安本部、近畿地方整備局]

- ・海洋短波レーダーでの流況観測を継続して行い、得られた流況データを用いて浮遊ごみ等の挙動をシステムで予測し集積位置の把握を行うことで、海洋環境整備船等での効率的かつ効果的な浮遊ごみの回収に活用した。また、海洋短波レーダーの表層流の観測結果や、大阪湾内11地点に設置した水質定点自動観測機器による連続観測結果をインターネット上にリアルタイムで配信した。

■海面清掃兼油回収船による浮遊ごみ・油の回収



海面清掃兼油回収船クリーンはりま

写真提供：近畿地方整備局・大阪府

(6) モニタリングの充実

① 施策の内容

自動観測等による流況観測等を継続するとともに、データを活用し、大阪湾の水質改善のための検討を行う。また、企業、研究機関等の多様な主体の参加によるモニタリングを推進するとともに、新たな市民参加手法によるモニタリングの検討や、ごみの量等の指標を用いたモニタリング等の実施を推進する。モニタリングの結果については、各構成機関等が運営するホームページ等による発信を継続するとともに、フォーラム等においても大阪湾の環境情報の発信及び共有化を図る。また、産民官学の連携強化を推進する。

② 施策の取り組み状況

○大阪湾水質定点自動観測 [近畿地方整備局]

- ・大阪湾の汚濁機構の解明に資するため、大阪湾に設置した自動観測装置と海面の流況を計測している海洋短波レーダーにより水質及び流況を自動観測し、リアルタイムで情報発信を行った。

○海洋短波レーダーによる流況観測 [近畿地方整備局]

- ・大阪湾沿岸に設置した海洋短波レーダーにより、流況観測を行い、観測結果は表層流況配信システムのホームページよりリアルタイムで情報を発信した。

○大阪湾奥部の海水循環技術による環境改善(※平成30年度終了) [近畿地方整備局]

- ・大阪湾の湾奥部の港湾における環境改善を目的として、海水循環技術確立のための実験計画を策定し、実験装置の製作、堺市での実証実験を行い、水温、塩分、濁度、DO等の測定を実施した。

○「豊かな大阪湾」環境改善モデル事業の実施[大阪府]

- ・環境改善モデル設備等を試験的に設置する「『豊かな大阪湾』環境改善モデル事業」により、民間事業者等への補助を行い、環境改善設備において生物生息空間創出等の効果があることを確認した。

○大阪湾奥部における栄養塩類の実態調査(※令和元年度終了) [大阪府]

- ・大阪湾奥部における栄養塩類の滞留状況等の実態調査を実施した。

○地球観測衛星による環境調査(※令和元年度終了) [海上保安庁]

- ・企業、研究機関等の多様な主体の参画によるモニタリングの推進として、地球観測衛星による各種画像(クロロフィルa、水温など)の公開を実施した。

○大阪湾環境保全調査 [第五管区海上保安本部] (※令和4年度終了)

- ・多項目水質計による水温、塩分、DO、クロロフィルa等の測定及び舶用超音波流速計による流れの観測を継続的に実施した。

○大阪湾船舶航行環境監視 [近畿地方整備局]

- ・海洋環境整備船に備え付けた水質観測装置で大阪湾内の水質を航行しながら把握し、リアルタイムで情報発信を行った。

○広域総合水質調査(大阪湾) [環境省]

- ・総量削減の水質改善効果を把握するため、大阪湾において水質(10地点)、植物プランクトン(4地点)、底質(3地点)及び底生生物調査(3地点)の調査を継続的に実施した。

大阪湾水質定点自動観測データ配信システム

国土交通省
トップページ
本サイトについて
操作方法の説明
観測方法の説明
観測データ

水質定期自動観測装置
1. 海洋短波レーダー用方針浮標
2. 水質定期自動観測装置
3. 観測水位観測装置
4. 沈没水温観測装置
5. 潮位観測
6. 国潮時計浮標
7. 水温
8. 沈没六甲アイランド東水温中央第三浮標
9. 沈没水温観測装置
10. 水温観測装置
11. 潮位観測装置
12. 沈没水温観測装置
13. 水温観測装置

毎月の監視地
自動観測データ
自動観測データ
自動観測データ
定点観測データ
大阪湾環境監視データ
関連リンク

監視地點をクリックすると、それぞれのデータを表示することができます。
自動観測データを終了しました。なお、これまでに観測したデータは引き続き閲覧することができます。
全浮標(中アイランド東水温中央第三浮標は観測を終了しました。なお、これまでに観測したデータは引き続き閲覧することができます)。

○瀬戸内海総合水質調査【近畿地方整備局】

- ・海洋環境整備事業の一環として瀬戸内海の水質や底質をあらゆる視点から調査し、海洋の環境保全に役立てた。

○公共用水域水質等調査【各自治体】

- ・水質汚濁防止法に基づき、水質測定計画を作成し、公共用水域において水質・底質等の調査を実施し、BOD等で改善傾向が確認された。

○漁場環境に係る調査（※大阪湾環境調査と合体（平成26年度））

[兵庫県、（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所]

- ・漁場環境の保全等を目的として、気象、水質、底質、ベントス、赤潮、重要水族の資源生態等の短期的、長期的な変動傾向を把握するとともに、開発行為による影響把握や環境改善事業の基礎資料とした。

○河川水質調査【近畿地方整備局】

- ・河川状況の把握及び水環境改善のための事業計画策定、事業実施、事業効果把握に資するため河川水質調査を実施し、データの集計・解析により全国的な水質の状況を把握し、ホームページ等で公表した。

○水生生物に係る調査【近畿地方整備局、各自治体】

- ・河川・海域における魚類、底生生物等の生息状況について調査を実施し、水環境の評価や自然共生社会の実現に向けた施策を進めるうえでの基礎資料とした。

○事業実施箇所におけるモニタリング調査【近畿地方整備局、堺市、大阪湾広域臨海環境整備センター】

- ・事業実施箇所において事業による安全性や効果を継続的に把握するための調査を実施した。阪南2区沖窪地の埋め戻しでモニタリング調査を実施し、貧酸素水塊層の層厚が小さくなる傾向がみられた。また、堺2区の生物共生型護岸では生物調査、人工砂浜である堺浜自然再生ふれあいビーチでは水質調査及び生物調査を実施し、多種の生物が生息していることを観測した。廃棄物最終処分場の周辺海域で水質・水生生物等の調査を実施し、埋立事業の環境影響の状況を確認したところ、事業による環境影響はみられなかった。また、廃棄物最終処分場の緩傾斜護岸には生物の生息空間創出等の効果が確認された。

○瀬戸内海環境情報基本調査【環境省】

- ・瀬戸内海環境情報基本調査では、瀬戸内海において、底質調査及び底生生物調査を継続実施することにより、底質や底生生物相の現況を定期的に把握した。

○藻場、干潟分布状況調査（※平成30年度終了）【環境省】

- ・瀬戸内海において、藻場・干潟の最新の分布状況を、衛星画像を用いた画像解析により効率的に把握する調査を定期的に実施した。

○海洋汚染に係る調査・監視【第五管区海上保安本部】

- ・巡視船艇、航空機による海洋汚染の監視、取締りや主要港湾における海洋汚染調査を実施した。

○公共用水域の水質・底質ダイオキシン類常時監視【各自治体】

- ・「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、公共用水域における水質・底質ダイオキシン類の常時監視を実施した。

○大阪湾のマイクロプラスチックの実態把握調査等【大阪府】

- ・大阪湾の代表的な2地点でマイクロプラスチックの個数調査を実施した。また、AI等を活用した大阪府域から大阪湾に流入するプラスチックごみ量を推計するとともに、大阪湾や河川敷等においてごみの組成調査を実施した。

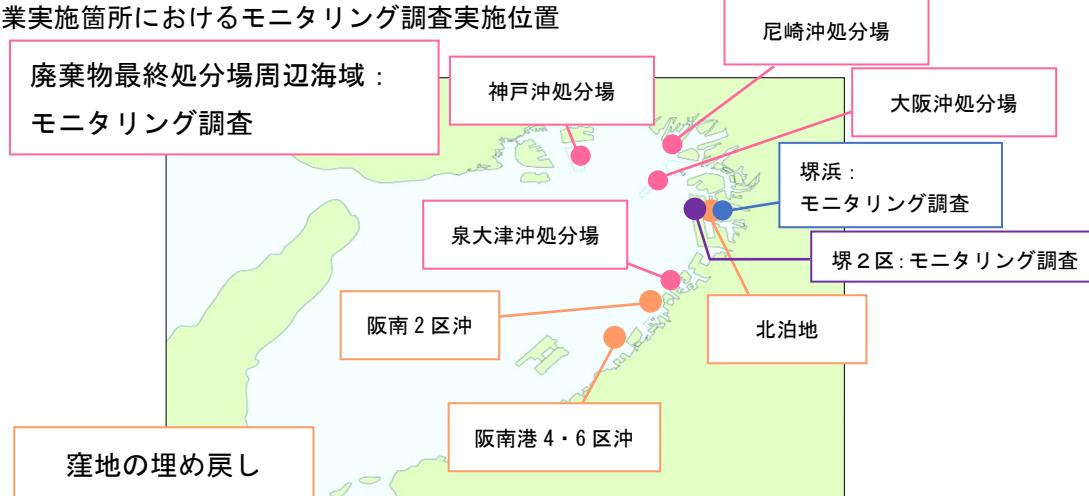
○大阪湾再生水質一斉調査【第五管区海上保安本部、近畿地方整備局、自治体、民間企業など】

- ・行政、企業、研究機関等の多様な主体が参加して、大阪湾の水質一斉調査を実施した。その結果、第二期計画期間では毎年約50機関、500地点以上でモニタリング調査を実施した。

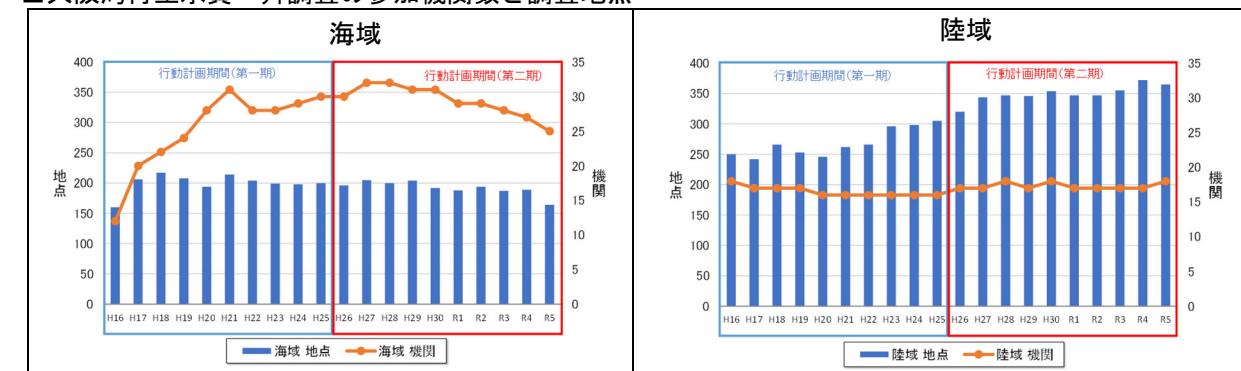
○大阪湾生き物一斉調査【大阪湾環境再生連絡会（行政、事業者、学識者、市民）】

- ・市民、NPO等の多様な主体の参加によるモニタリングを推進するため、産官学が参画した大阪湾環境再生連絡会を設置し、大阪湾生き物一斉調査を実施した。その結果、第二期計画期間では延べ231地点で約10,340人（以上、令和5年度時点）が参加した。貴重種については75種が新たに確認され、「大阪湾海岸生物ウェルカムリスト」におけるAランクが9種、Bランクが33種、Cランクが8種、新たに確認された（令和5年度時点）。

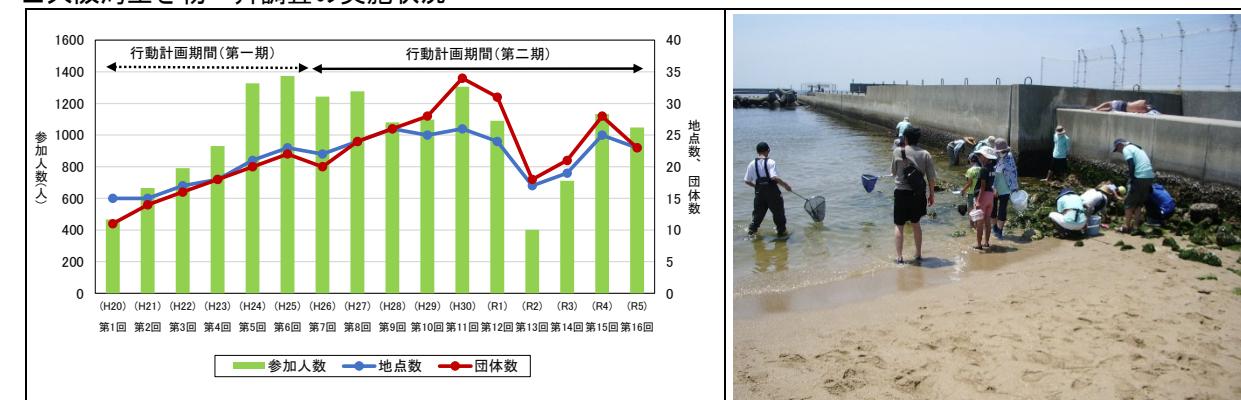
■事業実施箇所におけるモニタリング調査実施位置



■大阪湾再生水質一斉調査の参加機関数と調査地点



■大阪湾生き物一斉調査の実施状況



※令和2年度以降は新型コロナウイルス感染防止対策のため、規模を縮小して実施している場合がある。

○地域住民等と協働による河川水質調査 [近畿地方整備局]

- ・新たな市民参加手法によるモニタリングの検討やごみの量等の指標を用いたモニタリング等の実施の推進として、ごみの量、透視度、川底の感触、水の臭い等の感覚的な水質指標による調査を地域住民等と協働して実施し、データの集計・解析により全国的な水質の状況を把握し、ホームページ等で公表した。

○ホームページ等による情報発信

[環境省、瀬戸内海漁業調整事務所、近畿地方整備局、各自治体、大阪湾環境保全協議会]

- ・モニタリング結果を、各構成機関等が運営する「大阪湾環境データベース」、「大阪湾生き物一斉調査」等のホームページで発信した。また、大阪湾生き物一斉調査の結果等について、発表会等で発信した。

■ホームページ等による情報発信

(左：大阪湾再生水質一斉調査、右上：大阪湾環境データベース、右下：大阪湾生き物一斉調査)

大阪湾再生水質一斉調査 情報公開サイト

大阪湾環境データベース

大阪湾生き物一斉調査 情報公開サイト

■大阪湾の環境情報の発信及び共有化（大阪湾フォーラム開催状況）



写真提供：近畿地方整備局神戸港湾空港技術調査事務所

(7) その他

① 施策の内容

河川底質のダイオキシン類の除去等の対策を推進する。また、親水空間の整備を行う。
実質的な回収が困難なマイクロプラスチックへの削減に向けて検討する。

② 施策の取り組み状況

○底質ダイオキシン類対策 [大阪府、大阪市]

- ・河川・港湾区域におけるダイオキシン類に汚染された底層のダイオキシン類の除去のため、神崎川・古川等の河川・港湾区域において浄化浚渫を実施し、河川水質等の環境基準達成に寄与した。また、調査結果にもとづく汚染要因の検討、浄化対策方針の検討、河川・港湾工事に伴う対策マニュアルの検討を行い、令和元年12月に「大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会」において答申を受けた。

○親水空間の整備 [京都府、大阪府、京都市、大阪市]

- ・水量不足が課題となっている西高瀬川に天神川から導水を行う工事（取水施設工、分水施設工等）や西高瀬川に隣接する市の三条坊町公園内に親水拠点整備を実施した。また、水都再生として、堂島川及び木津川において高水敷の整備を、東横堀川（本町橋～農人橋間）では拠点等の整備を実施した。

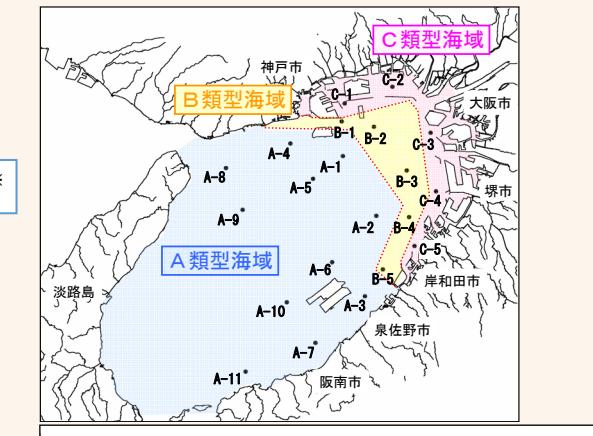
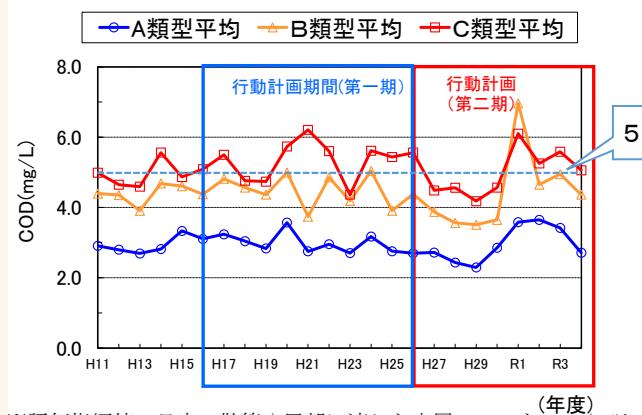
(8) 評価指標の状況（取り組み成果）

■表層 COD

経年変化を見ると、第二期行動計画期間において年による変動があるものの、ほぼ横ばいで推移している。第一期行動計画期間と比較してもそれほど差はなく、行動計画期間前から同様の傾向が続いている。

夏季（6～8月）における5年平均の水平分布図を見ると、依然として湾奥部の一部で5mg/Lを超える海域がみられるが、行動計画前と現在を比較するとその範囲はやや縮小傾向にある。冬季（12～2月）における5年平均値を示した水平分布図では、湾央のやや北部で2mg/L以下の海域が拡大している。

・夏季（6～8月平均）の経年変化

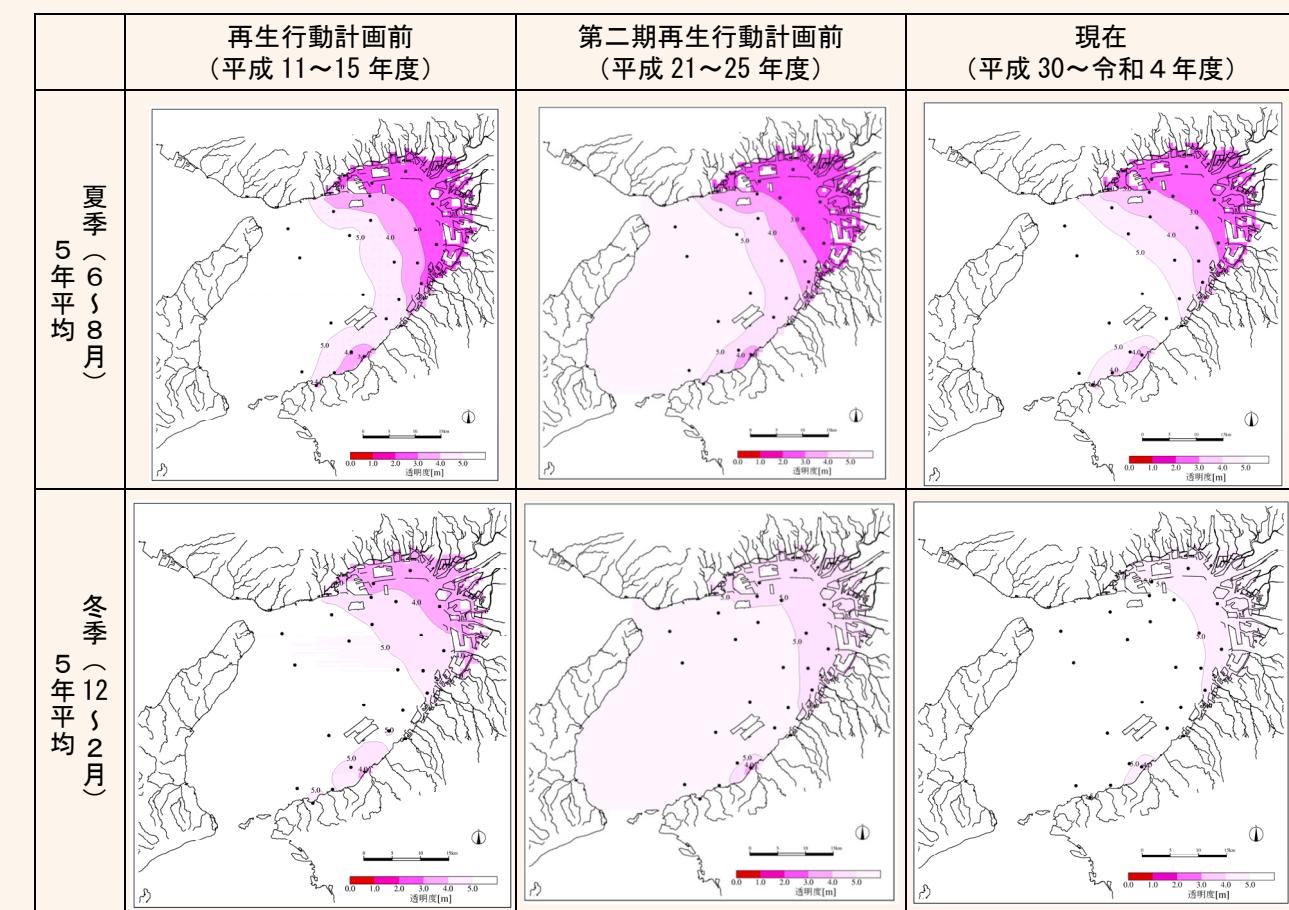
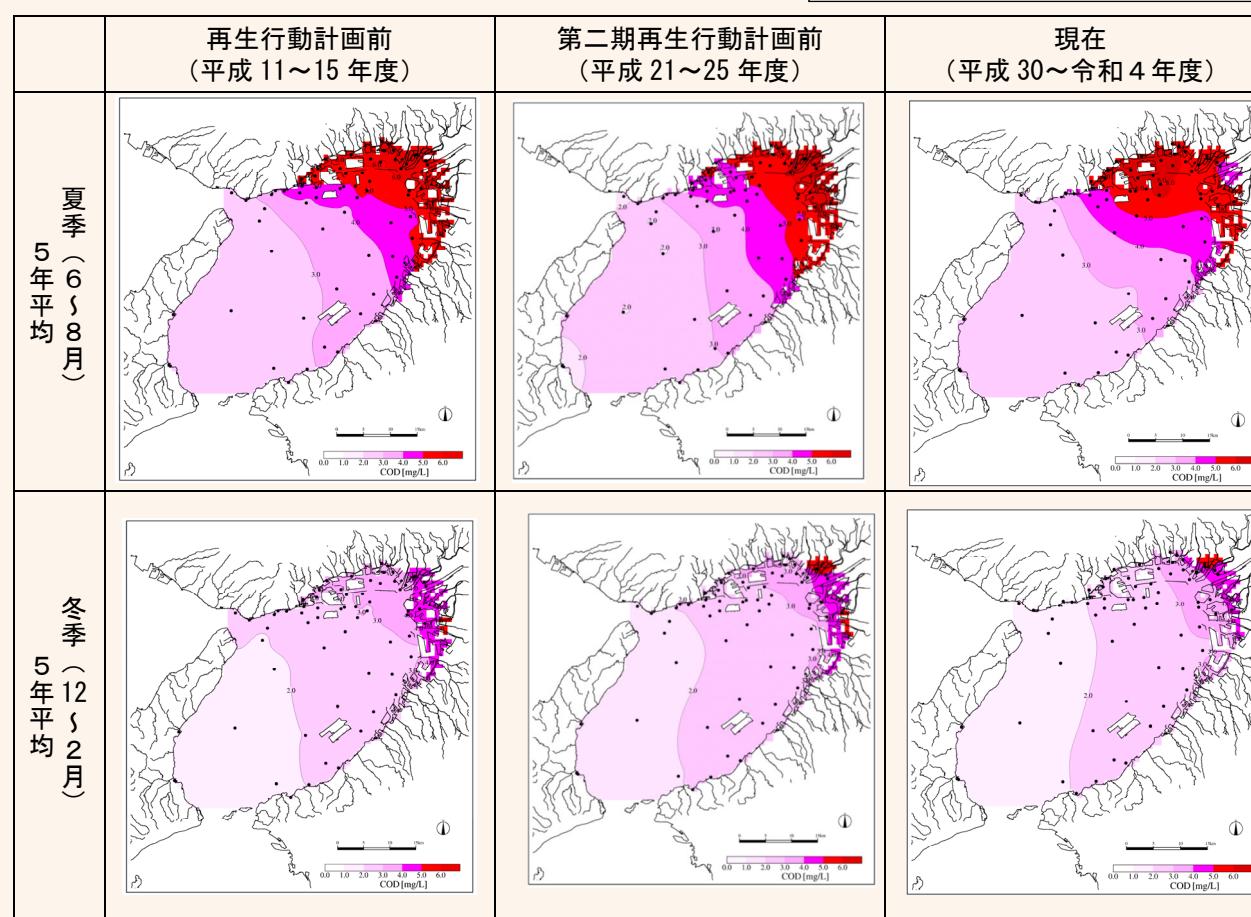
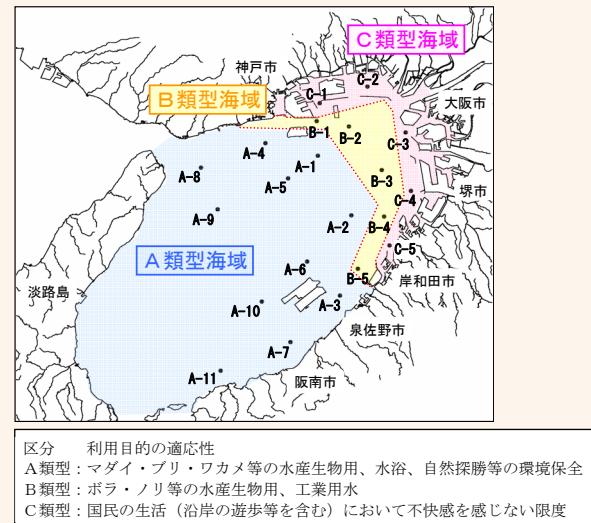
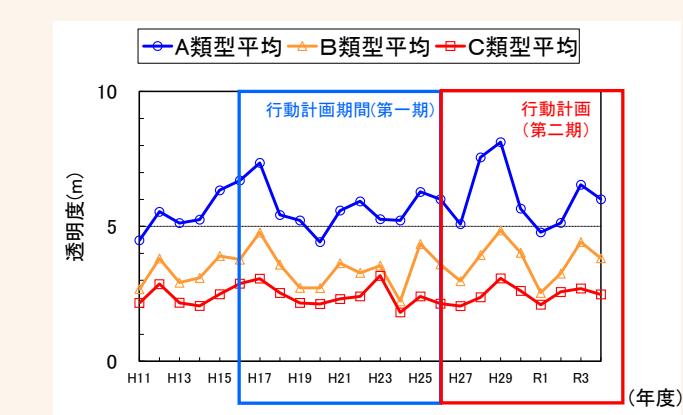


■透明度

経年変化を見ると、第二期行動計画期間において年による変動があるものの、ほぼ横ばいで推移している。第一期行動計画期間と比較してもそれほど差はなく、行動計画期間前から同様の傾向が続いている。

夏季（6～8月）及び冬季（12～2月）における5年平均の水平分布図では、行動計画前と現在を比較すると、夏季冬季ともに湾央から湾奥にかけて5m以上の海域が拡大している。

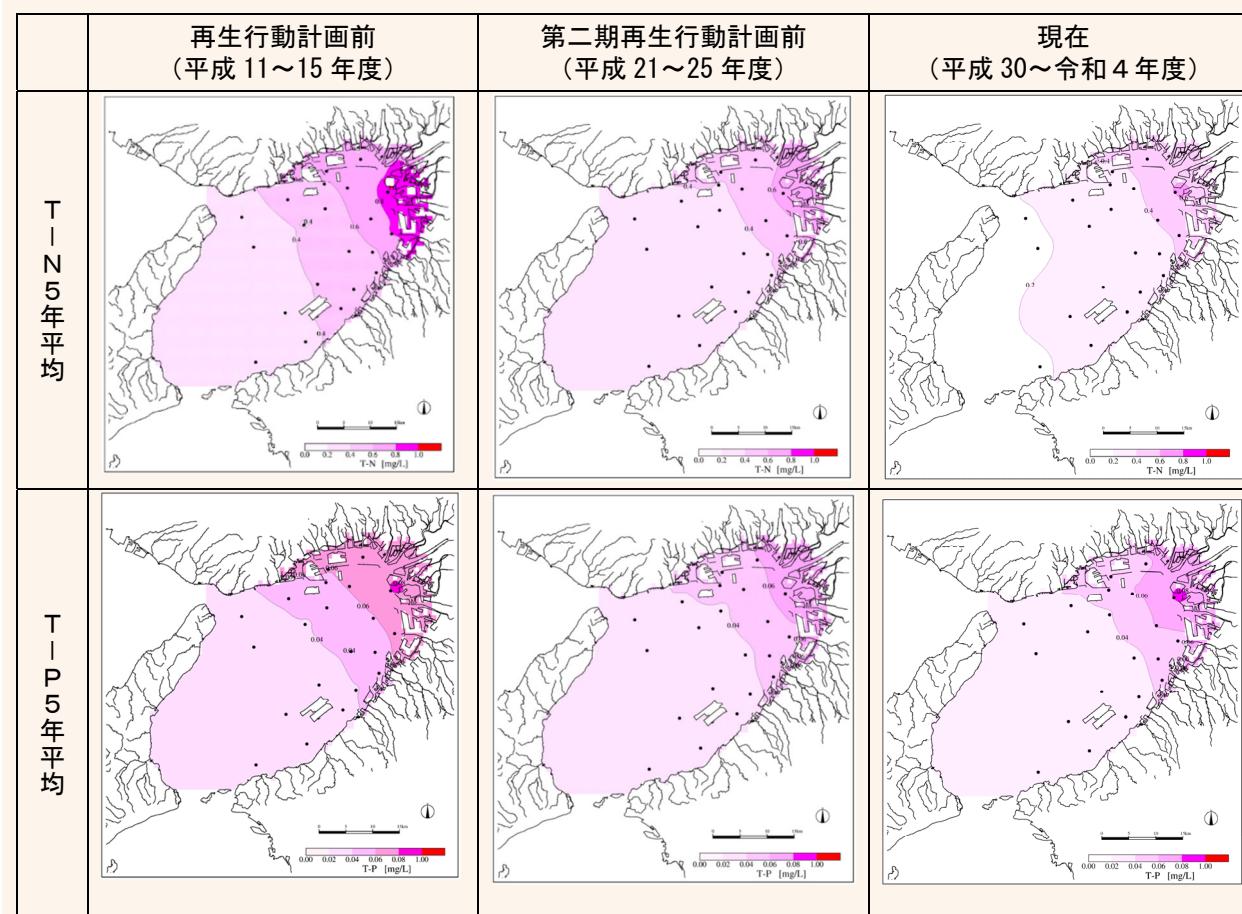
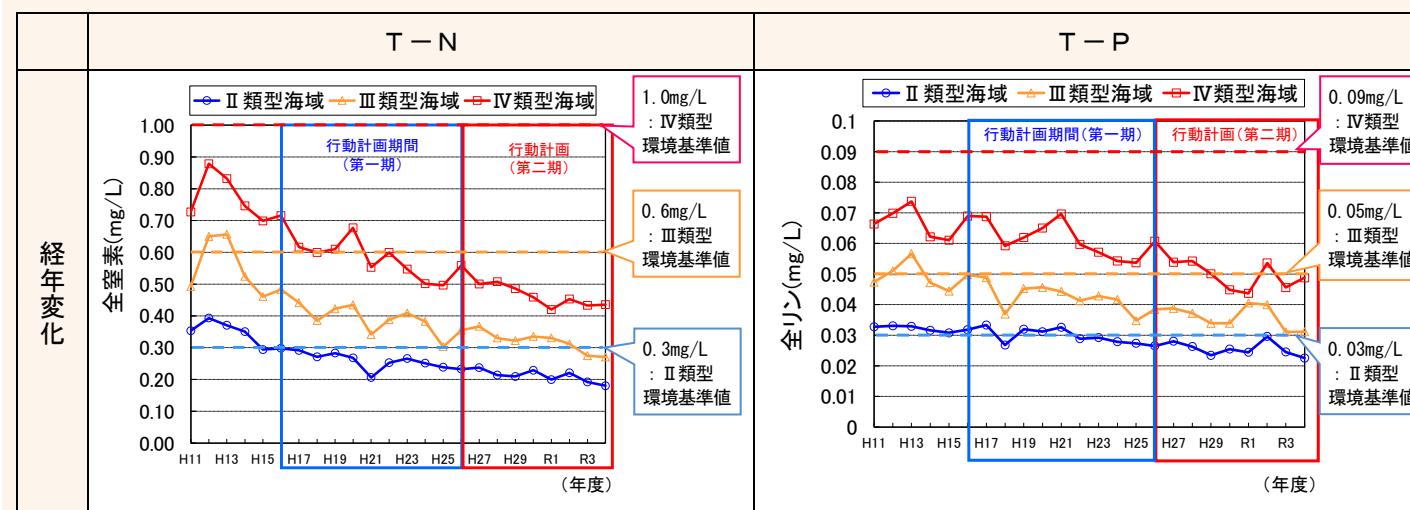
・夏季（6～8月平均）の経年変化



■ T-N（全窒素）、T-P（全リン）

経年変化を見ると、第二期行動計画期間において両項目ともⅡ、Ⅲ、Ⅳ類型海域でやや減少傾向がみられており、第二期行動計画期間前から同様の傾向が続いている。減少の程度は湾奥部のⅣ類型が最も大きく、続いてⅢ類型、Ⅱ類型となっている。

5年平均の水平分布図を見ると、行動計画前と現在を比較すると、両項目とも特に湾央～湾奥部付近で減少傾向がみられており、行動計画前の湾奥部におけるT-Nの0.8mg/L以上の海域は消失し、T-Pの0.08mg/L以上の海域はほとんどみられなくなっている。また、T-Nについては湾北西部付近で0.2mg/Lを下回る海域がある。

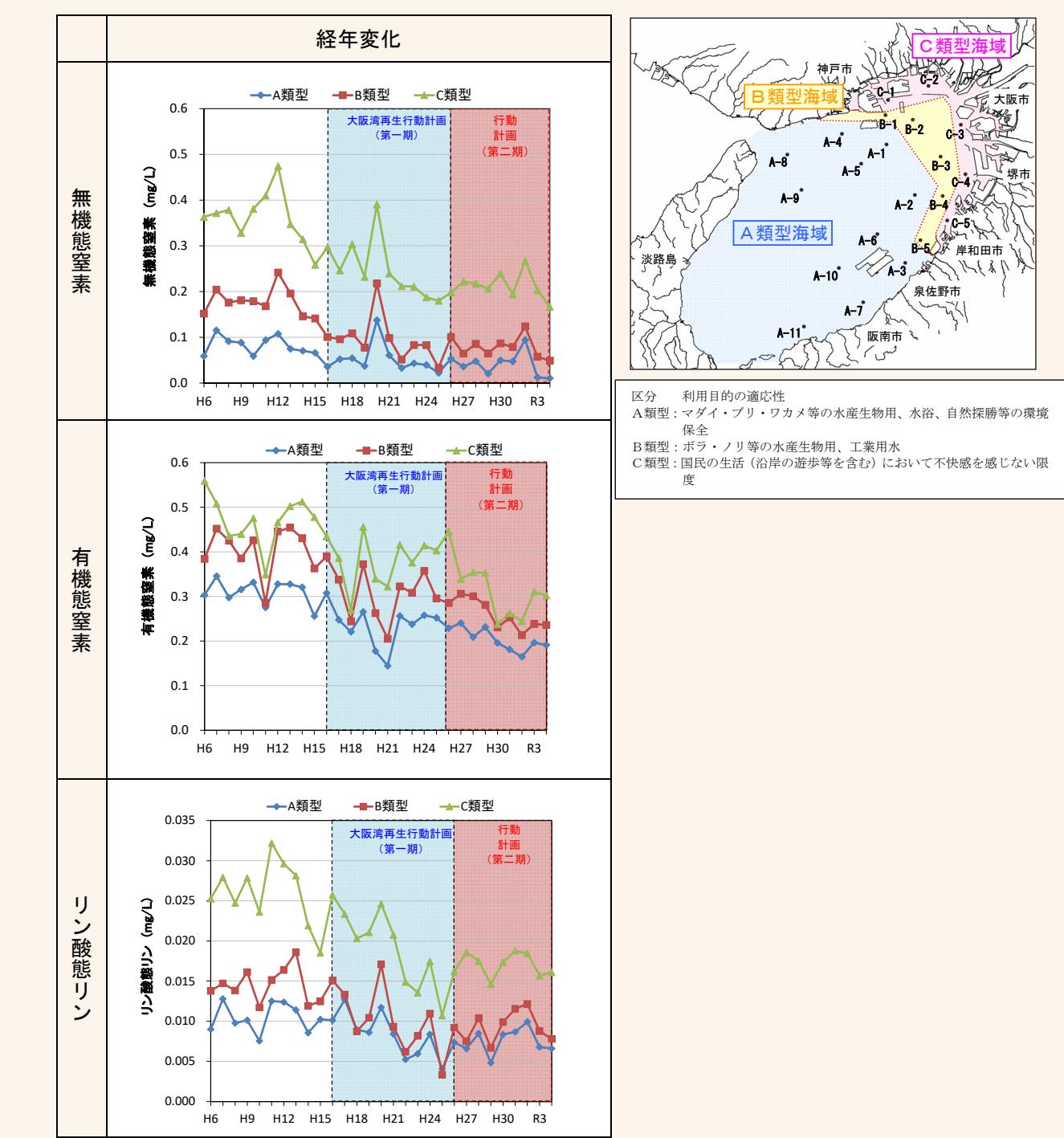


■ 形態別窒素・リン

無機態窒素は、第二期行動計画期間において概ね横ばいで推移している。第一期行動計画期間と比較すると、C類型では概ね同程度かやや小さい値で、A類型とB類型では概ね同程度の値で推移している。

有機態窒素は、第二期行動計画期間において減少傾向にあり、特に流入負荷量の大きい湾奥部（C類型海域）でその傾向が顕著である。第一期行動計画期間と比較すると、減少傾向は概ね同程度である。

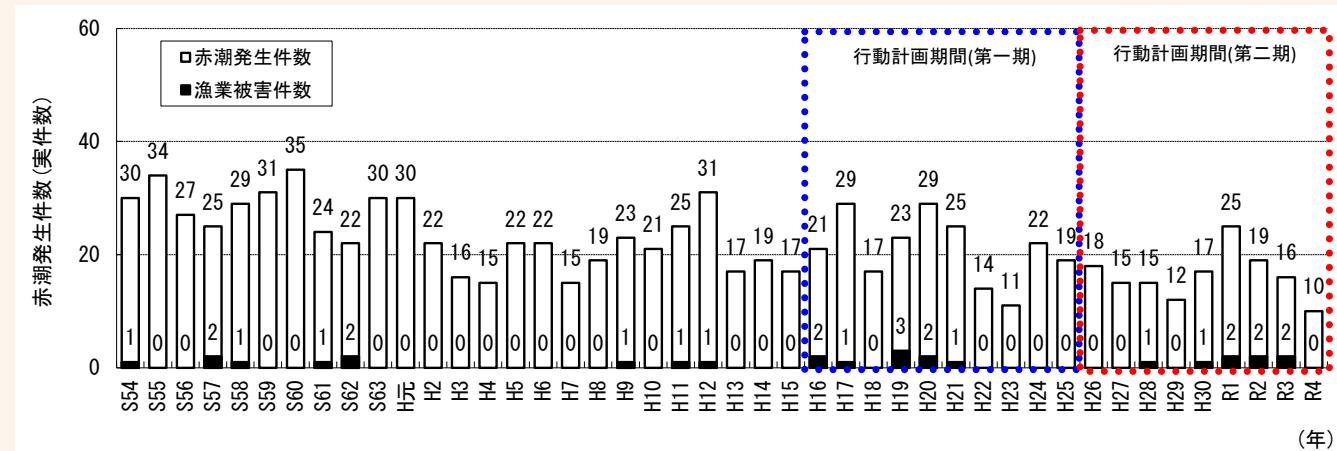
無機態燐であるリン酸態リンは、第一期行動計画期間において減少傾向を示していたが、第二期行動計画期間において概ね横ばいで推移している。



注) 大阪府側の調査結果より作成

■赤潮の発生頻度（件数及び漁業被害件数）

赤潮発生件数は、第二期行動計画期間において10～25件の範囲で推移しており、第一期行動計画期間と比較して同程度かやや小さい値で推移している。

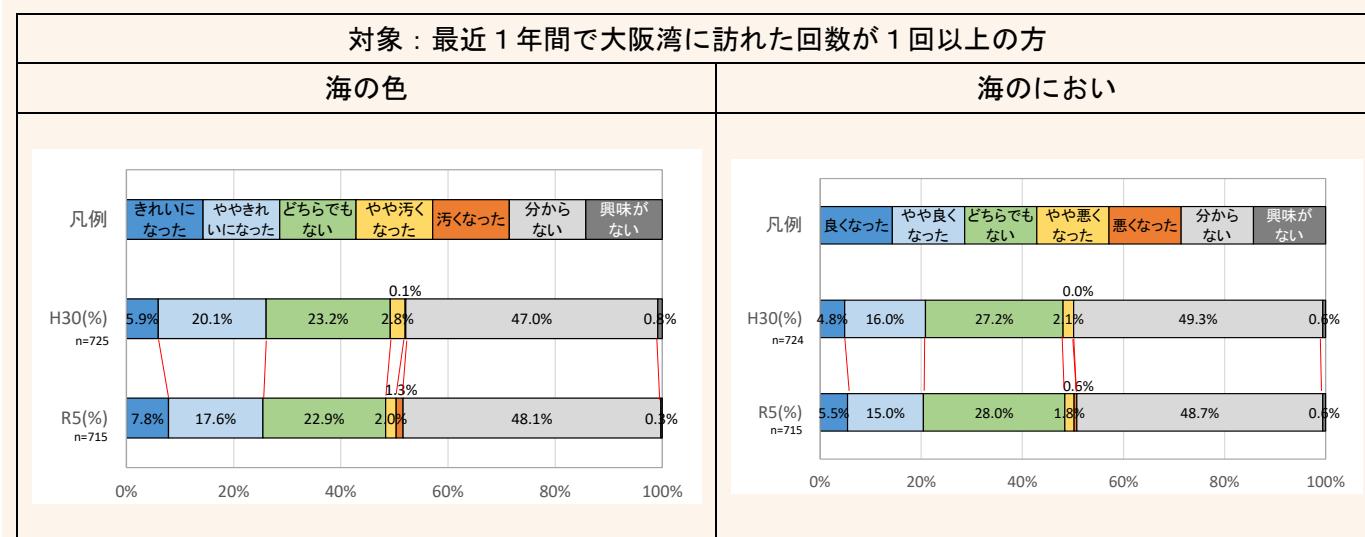


■利用者アンケートの結果（「海の色」、「海のにおい」に関する印象）

最近1年間で大阪湾に訪れた回数が1回以上の方について、令和5年度の「海の色」の評価は、平成30年度に比べて「きれいになった」と回答した人の割合が増加している。また、「やや汚くなった」「興味がない」と回答した人の割合は減少している。

令和5年度の「海のにおい」の評価は、平成30年度に比べて「良くなかった」と回答した人の割合が増加している。「やや悪くなった」及び「悪くなった」と回答した人の割合は同程度であるものの、「分からぬ」と回答した人の割合は減少している。

以上より、「海の色」や「海のにおい」について、ポジティブな回答割合がやや増加し、取り組みによる成果が利用者アンケートにも現れていると考えられた。

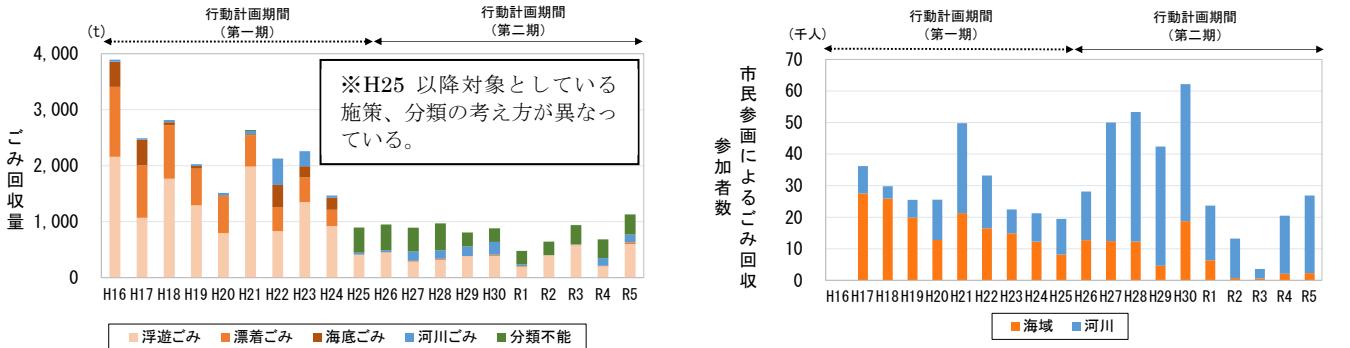


注) 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。

■ごみ回収量、回収活動参加者数

大阪湾及び大阪湾集水域の河川においてごみ回収活動は継続して実施されており、新型コロナウイルス感染拡大防止のため回収活動を一部中止した令和元年度～令和4年度を除き、第二期行動計画期間においてごみ回収量は毎年約1,000t程度、ごみ回収活動参加者数は20,000人以上となっている。

・ごみ回収量及びごみ回収参加者数の経年変化

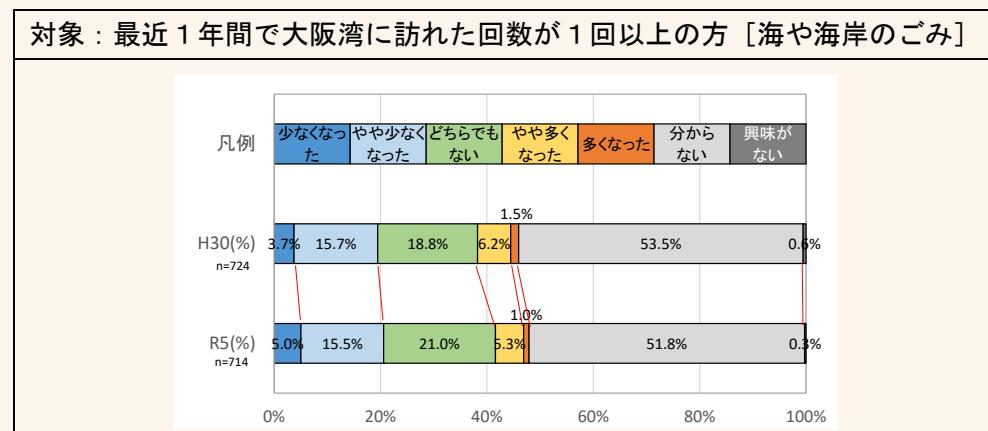


注) 平成16年度は参加者数を把握していない。

平成25年度でごみ回収量が大きな施策が終了するとともに、ごみの分類が分類不能に変更となった施策がある。
また、第二期計画では集計対象外となった施策がある。

■利用者アンケートの結果（「海や海岸のごみ」に関する印象）

最近1年間で大阪湾に訪れた回数が1回以上の方について、令和5年度における「海や海岸のごみ」の評価は、平成30年度に比べて「少なくなった」及び「やや少なくなった」と回答した人の合計の割合が増加している。また、「やや多くなった」「多くなった」と回答した人の割合は同程度であるものの、「分からぬ」「興味がない」と回答した人の割合は減少している。以上より、取り組みによる成果が利用者アンケートにおいても現れていると考えられた。



注) 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。

(9) 評価

『美しい「魚庭（なにわ）の海』』を達成するための取り組みとして、生活排水対策、面源負荷対策、河川浄化対策、森林整備等、浮遊ごみ、漂着ごみ、河川ごみ等の削減、モニタリングの充実等の施策を実施した。

生活排水対策の取り組みとして、汚濁負荷量の削減、下水道事業の推進、浄化槽事業等を実施した。取り組みの中で、汚濁負荷量の総量削減計画の策定、負荷削減対策として下水道の普及（公共下水道の整備や合流式下水道の改善）や処理施設（木津川上流浄化センター水処理施設、泉北水再生センター等）の高度処理化等が実施され、下水道普及率（平成26年度：94.0%→令和4年度：96.0%）及び高度処理普及率（平成26年度：53.8%→令和4年度：59.3%）は着実に向している。

面源負荷対策の取り組みとして、市街地排水対策等を実施し、取り組みの中で雨水貯留施設の整備や設置に伴う助成が行われ、学校、公園及び一般家庭等で雨水貯留施設整備が進展している。

河川浄化対策の取り組みとして、河川浄化施設（天神川・金田井川植生浄化施設等）の整備や河川や湖沼（西の湖、平野川等）での底泥の浚渫や覆土が行われ、河川浄化施設の適切な維持管理や効率的運用がなされ、琵琶湖の内湖や中小河川において底質負荷削減効果がみられた箇所もあった。

森林整備等としては、行政による保安林の指定、市民・NPO、企業等の参画・連携による多様な森林整備活動や活動の啓発・支援、地域木材の利用推進や公共工事等による地域木材の利用等の取り組みが行われ、森林の保全・育成が進展するとともに、平成26年度から令和4年度で71,139haの森林整備面積が拡大した。

浮遊ごみ、漂着ごみ、河川ごみ等の削減の取り組みとして、令和元年度以降は、新型コロナウイルスによる影響により一部の活動が中止となったが、陸域では河川ごみ対策として、大和川一斉清掃等、市民・NPO・企業・行政の参画・連携により河川清掃活動等の実施や結果の一般公表が行われ、海域では、アドプト・シーサイドプログラム等、市民、企業、NPO、漁業者等の連携により海岸の清掃活動や船舶を用いた漂着ごみや海底ごみの回収活動等を実施した。併せて、環境改善に向けた取り組みの紹介等のイベントを通じて美化意識の啓発活動等も実施した。海洋短波レーダーでの流況観測を継続して行い、得られた流況データから浮遊ごみ等の挙動をシステムで予測し集積位置の把握を行うことで、海洋環境整備船等での効率的かつ効果的な浮遊ゴミの回収に活用した。

モニタリングの充実の取り組みとして、自動観測等による流況・水質等の観測の実施やデータの公開、企業や市民団体等が参加する大阪湾再生水質一斉調査や大阪湾生き物一斉調査を実施するとともに、ごみの量、透視度、川底の感触、水の臭い等の感覚的な水質指標による調査を地域住民等と協働して実施した。モニタリングの結果は、各構成機関等が運営するホームページ等を用いて継続的に情報発信した。また、大阪湾生き物一斉調査の結果などを活用して「大阪湾海岸生物ウェルカムリスト（無脊椎動物、海藻、海草、2022年版）」を作成し、該当種を確認した。

その他の取り組みとして、底質ダイオキシン類対策について、神崎川及び古川の河川・港湾区域において浄化浚渫を実施するとともに、親水空間の整備について、西高瀬川に天神川から導水を行う工事や三条坊町公園内の親水拠点整備、堂島川等における高水敷、壁面緑化等の整備や東横堀川の整備が実施された。

水質について、表層CODや透明度は概ね横ばいで推移し、行動計画期間前から同様の傾向が続いているものの、T-N、T-Pは概ね減少傾向を示しており、行動計画前と現在を比較すると、両項目とも特に湾央～湾奥部付近で減少傾向がみられている。赤潮発生件数は、第二期行動計画期間は第一期行動計画期間と比較して同程度かやや小さい値で推移しており、利用者アンケートの結果では、「海の色」、「海のにおい」に対する評価は、令和5年度は平成30年度に比べてポジティブな回答割合がやや増加していることから、取り組みによる成果が利用者アンケートにも現れていると考えられた。また、ごみの削減について、令和元年度～令和4年度を除き、ごみ回収量は毎年約1,000t程度、

ごみ回収活動参加者数は20,000人以上となっており、着実にごみの回収が実施されており、利用者アンケートの結果では、「海や海岸のごみ」に対する評価は、令和5年度は平成30年度に比べてポジティブな回答割合がやや増加していることから、取り組みによる成果が利用者アンケートにも現れていると考えられた。

以上を踏まえると「水辺を快適に散策できる海（湾奥部）や水に快適に触れ合える海（湾口部、湾中央）を目指し、汚濁負荷やごみの削減等の取り組みを行うとともに、効果のモニタリングを行う」といった『美しい「魚庭（なにわ）の海』』の目標要素に対して、特に陸域及び海域で様々な取り組みを実施し、湾奥部で水質改善や赤潮の減少等の効果がみられた。

(10) 今後の方針

生活排水対策については、引き続き汚濁負荷量の削減、下水道事業の推進、浄化槽事業等を実施していく。汚濁負荷量の削減としては、各種計画等に基づく対策（事業場に対する総量規制基準の遵守の指導等）を実施する。

面源負荷対策については、引き続き、市街地排水対策等の公園や学校校庭における雨水貯留施設の整備や、助成制度により一般家庭等を対象とした雨水貯留タンクの普及の促進等の効率的・総合的な負荷削減を引き続き進めていく。

河川浄化対策については、引き続き大阪湾に流入する河川の水質改善のため、河川浄化施設の維持管理や中小河川（平野川等）での河川浄化浚渫の実施及びモニタリング調査等を実施していく。

森林整備等については、引き続き行政による森林整備として、保安林の指定や新植、下草刈り、保育間伐等の森林整備活動を実施するとともに、市民・NPO、企業等の参画・連携による森林整備として、多様な森林整備活動や活動の啓発・支援を実施する。また、木材の利用促進として、公共工事での間伐材の利用を促進するとともに、民間工事においても県産材（間伐材）利用が促進されるよう、普及活動を進めていく。

浮遊ごみ、漂着ごみ、河川ごみ等の削減については、引き続き浮遊ごみ等を削減するために、陸域においては河川ごみの回収活動の実施及び結果の公表や活動の支援、啓発活動を行うとともに、海域においては海岸清掃、海洋ごみ（漂着ごみ、漂流ごみ、海底ごみ）の回収活動を、市民・NPO・企業等の参画・連携により実施していく。また、効果的・効率的な浮遊ごみの回収のため、海洋短波レーダーによる現地観測を実施し、観測結果より浮遊ごみが集積しやすい潮目位置等を把握して情報提供を行っていく。

モニタリングについては、河川において引き続き水質及び水生生物の調査を実施するとともに、ごみの量や、水の臭い等の感覚的な水質指標による調査を地域住民等と協働して実施する。また、マイクロプラスチックの個数調査を実施する。海域においては、自動観測等による水質及び流況観測等を継続するとともに、観測したデータの有効活用及びホームページ等におけるリアルタイムでの情報発信を行う。また、企業、研究機関等の多様な主体が参画するモニタリング（大阪湾再生水質一斉調査、大阪湾生き物一斉調査等）を実施し、モニタリング結果は、各構成機関等が運営するホームページ等により発信するとともに、発表会等においても大阪湾の環境情報を発信していく。さらに、AI等を活用して大阪湾に流入するプラスチックごみ量の推計を継続するとともに、大阪湾や河川敷等においてごみの組成調査を実施していく。

底質ダイオキシン類対策として、引き続き神崎川、古川において浄化浚渫を実施する。また、親水空間の整備としては、完成箇所の利用状況等をふまえて今後の取り組みについて検討を進めていく。

6.2 親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」

【目標要素】

水辺に容易に近づける海、魅力的な親水施設や多彩なイベントがある海、市民や企業が積極的に関わる海を目指し、水に親しめる場の整備、イベントの開催、市民や企業の取り組みへの参画促進、取り組みの支援等を行う。

(1) 砂浜、親水護岸等の整備

① 施策の内容

湾奥部等における親水護岸の整備等を行う。また、水辺に近づけない、水辺を見渡せない海岸が多い地域等においては、パブリックアクセスを踏まえ、水辺に近づけたり、水に触れることができる階段護岸や生物共生型護岸（緩傾斜護岸等）の採用を推進する。

② 施策の取り組み状況

○親水護岸、人工海浜等の整備 [各自治体]

- ・湾奥部等における親水性を高めるために、堺旧港での階段護岸（令和2年度に整備完了）等の親水護岸や、舞洲と夢洲の連続した海岸線やせんなん里海公園のさとうみ磯浜等の人工海浜の整備を継続して実施した。

■親水護岸（階段護岸）、人工海岸等（緩傾斜護岸等）の整備状況及びイベントの様子



写真提供：大阪府

■主な親水護岸等の整備箇所



(2) 親水緑地等の整備

① 施策の内容

湾奥部等において、親水緑地等の整備を推進する。

② 施策の取り組み状況

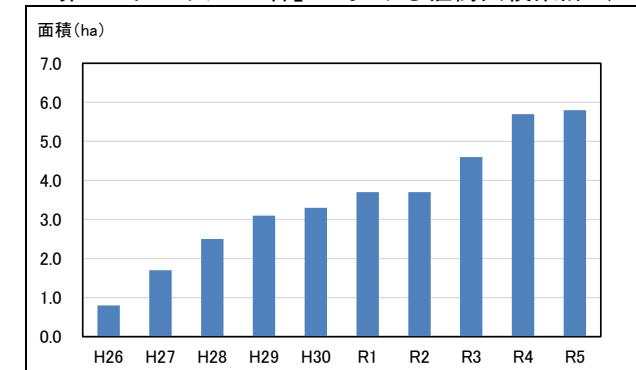
○臨海部における親水緑地の整備 [近畿地方整備局、各自治体、地元企業、地元住民]

- ・水に親しめる場を確保するために、尼崎臨海地域、堺2区、ポートアイランド（第2期）等で整備を実施した。また、整備された親水緑地を活用して野外コンサートや釣りイベント等を実施した。

○NPO・企業の参加による臨海部での森づくり [大阪府]

- ・共生の森づくり活動支援事業として、臨海部の堺第7-3区共生の森においてNPOや企業等の参加によって森づくりを実施した。また、「企業による森づくり連絡調整会」により、府やNPO等による活動状況を共有することで、企業が森づくり活動に参加しやすい環境づくりを行った。

■堺7-3区「共生の森」における植樹面積累計 (ha) と実施状況

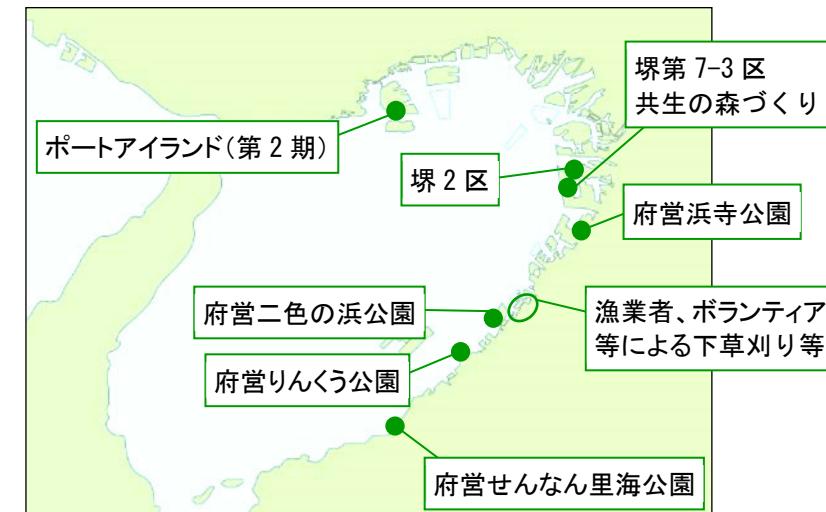


写真提供：大阪府

○漁業者、市民等による森林整備 [大阪府漁連]

- ・豊かな海を育むために、岸和田市において、漁業者、市民ボランティア等の参加によって森林の下草刈り、植林等を実施した。

■主な親水緑地等の整備等実施場所



(3) イベントの開催

① 施策の内容

大阪湾の環境に対する理解を深めるための環境学習会、見学会、セミナー、親水空間を活用した各種イベント等を開催する。

② 施策の取り組み状況

○親水空間の活用、環境学習等のイベントの開催 [第五管区海上保安本部、近畿地方整備局、各自治体、魚庭の海づくり実行委員会、(一財)大阪湾ペイエリア開発推進機構、(一財)大阪府公園協会、(公財)国際エメックスセンター、(公財)大阪府漁業振興基金、関西大学]

- ・大阪湾の環境に対する理解を深めるための「ほといたらあかんやん！大阪湾フォーラム」や「海洋環境教室」等の環境学習会やフォーラム、見学会、セミナー、コンクール等の親水空間を活用した各種イベント等の開催や、各種機関による情報発信・情報共有の取り組みを様々な機関が継続的に実施した。多くの市民等が参加しており、海の研究や海に関する仕事につく人材を輩出する等の人材育成の場や、有意義な意見交換が行える場として活用されている。

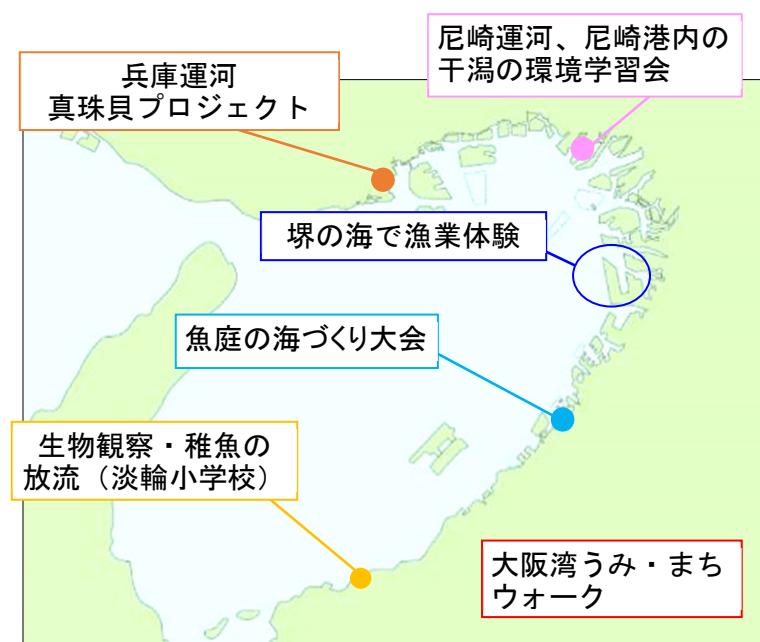
○フォーラム、環境学習会、コンクール等の開催 [第五管区海上保安本部、近畿地方整備局、各自治体、大阪湾環境保全協議会、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所、大阪湾広域臨海環境整備センター、兵庫運河・真珠貝プロジェクト、尼海への恩返し（尼海の会）]

- ・大阪湾の環境に対する理解を深めるための「ほといたらあかんやん！大阪湾フォーラム」等のフォーラム、「磯浜観察会」「海の教室」等の環境学習会・水質保全活動、「未来に残そう青い海・図画コンクール」等のコンクール等を開催し、交流や連携、啓発活動等に取り組んだ。

○NPO団体、企業、学識者等との情報交換 [近畿地方整備局、兵庫県]

- ・「大阪湾見守りネット」等のネットワークを活用した情報交換の取り組み（1,057件（令和5年10月時点）のマーリングリストによる情報交換等）や、水辺環境の保全や再生に関する新しい知見を収集・蓄積・共有し、取り組みを推進するため、地域団体等が行う藻場・干潟等の保全・再生・創出活動の支援事業を継続して実施した。

■主なイベントの実施場所



(4) 市民や企業の取り組みへの参画促進、取り組みの支援

① 施策の内容

環境学習会の開催、情報発信、市民・NPO、企業、大学等の参加・連携による河川環境改善活動や水質改善、森林づくり活動、臨海部での親水緑地等の整備、ごみ回収活動、水質・生物等の調査をはじめとするモニタリング等を推進する。

② 施策の取り組み状況

○環境学習会等の開催、情報発信 [環境省、近畿地方整備局、各自治体、マザーレイクゴールズ推進委員会]

- 小学生等を対象に大阪湾の環境に関する環境学習会（森林環境学習や下水道に関する出前授業）の開催や河川環境改善のための協働・連携に関する情報の発信等（「奈良県山の日・川の日」啓発キャンペーン等）を実施した。

○住民・NPO、企業等参加による河川環境改善 [近畿地方整備局、各自治体]

- 市民・NPO、企業等の参加・連携により、大和川清流復活ネットワーク等の河川水質改善に係る市町村、民間団体との情報共有やイベント、フォーラムを継続して実施した。

○市民・NPO、企業等の参画・連携による森林整備（再掲） [近畿中国森林管理局、各自治体]

- 市民・NPO、企業等の参画・連携により、森林の下草刈り作業、里山整備等の多様な森林整備活動を行うとともに、協働の森づくり応援サイト等を通じた普及啓発活動や森林ボランティア支援制度、環境教育、連携活動等を実施し、現地森林の植生回復、公益的機能増進及び市民参加の森林づくりの意識の向上等に寄与した。

○NPO・企業の参加による臨海部での森づくり（再掲） [大阪府]

- 共生の森づくり活動支援事業として、臨海部の堺第7-3区共生の森においてNPOや企業等の参加によって森づくりを実施した。また、「企業による森づくり連絡調整会」を設置し、府やNPO等による活動状況を共有することで、企業が森づくり活動に参加しやすい環境づくりを行った。

○漁業者、市民等による森林整備（再掲） [大阪府漁連]

- 豊かな海を育むために、岸和田市において、漁業者、市民ボランティア等の参加によって森林の下草刈り、植林等を実施した。

○市民、企業等との連携による海岸美化活動（再掲） [近畿地方整備局、各自治体、環境団体]

- 市民、企業等との連携により、海岸の清掃活動や海洋環境整備船や巡視艇を用いた漂着ごみの回収活動等を実施した。併せて、環境改善に向けた取り組みの紹介や稚魚放流体験などのイベントを通じて美化意識の啓発活動等も実施した。

○魚釣等社会実験 [大阪市]

- これまでの社会実験結果を踏まえて、緑地の一部を魚釣り場として継続して開放した。

○大学等との連携による水質改善 [各自治体、徳島大学]

- 運河の水質浄化機能付親水護岸や運河の水環境改善に関する研究等のために、大学・自治体等と順調に連携し、河川水質改善に係る実験や環境学習会等を実施した。

○フォーラム、環境学習会、コンクール等の開催（再掲） [第五管区海上保安本部、近畿地方整備局、各自治体、大阪湾環境保全協議会、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所、大阪湾広域臨海環境整備センター、兵庫運河・真珠貝プロジェクト、尼海への恩返し（尼海の会）]

- 大阪湾の環境に対する理解を深めるための「ほっといたらあかんやん！大阪湾フォーラム」等のフォーラム、「磯浜観察会」「海の教室」等の環境学習会・水質保全活動、「未来に残そう青い海・图画コンクール」等のコンクール等を開催し、交流や連携、啓発活動等に取り組んだ。

・「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現等に貢献するため『大阪ブルー・オーシャン・ビジョン』実行計画を策定し、啓発活動や住民・市民やNPO、学識者、企業等の多様な主体との連携強化・拡充を通じて、海洋プラスチックごみ対策及び良好な水環境の創造を推進した。

○NPO団体、企業、学識者との情報交換（再掲） [近畿地方整備局、兵庫県]

- ・「大阪湾見守りネット」等のネットワークを活用した情報交換の取り組み（1,057件（令和5年10月時点）のメーリングリストによる情報交換等）や、水辺環境の保全や再生に関する新しい知見を収集・蓄積・共有し、取り組みを推進するため、地域団体等が行う藻場・干潟等の保全・再生・創出活動の支援事業を継続して実施した。

○民間団体との連携による水質改善 [堺市]

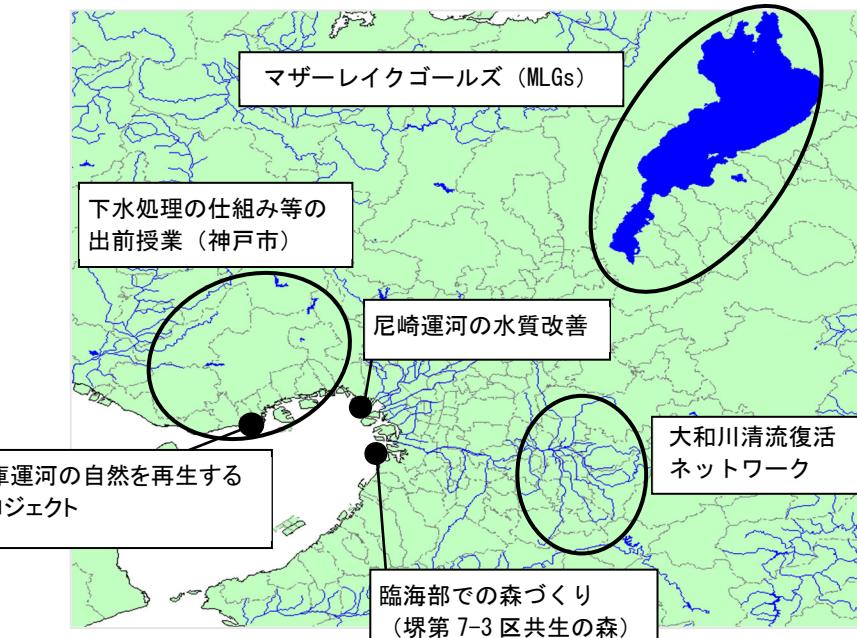
- ・市民が海水や生物と触れ合える場を創出するため、水質浄化実験分析を実施し、その分析結果等を踏まえて親水施設整備に向けた計画検討を実施した。

■民間団体との連携による水質改善実施状況



水質改善浄化材を用いた水質浄化施設

■主な市民や企業の取り組みへの参画促進、取り組みの支援実施場所



(5) 評価指標の状況（取り組み成果）

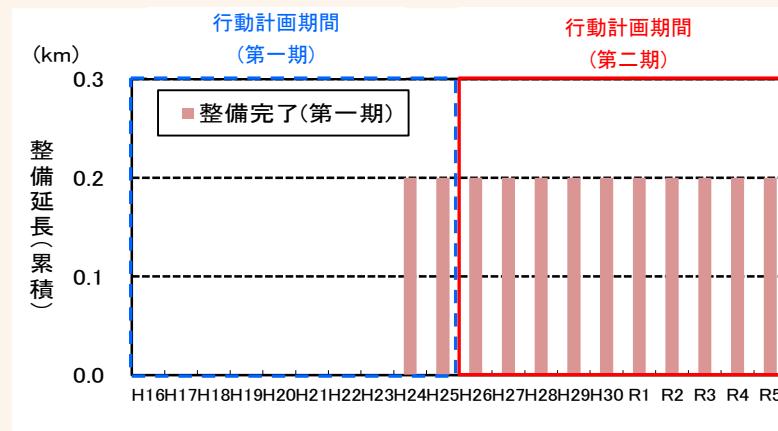
■整備面積、整備延長（親水施設）

砂浜は第二期行動計画策定以降は整備を実施しておらず、累積整備延長は 0.2km（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。

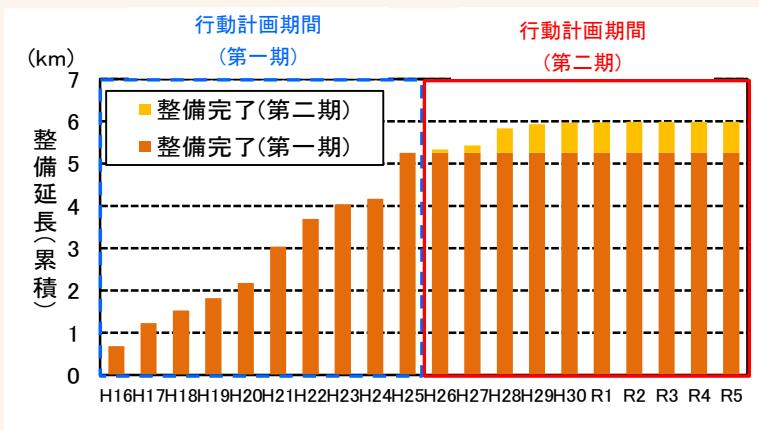
親水護岸は第二期行動計画策定以降に 0.73km の整備が完了しており、累積整備延長は 6.0km（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。

親水緑地は第二期行動計画策定以降に 23.6ha の整備が完了しており、累積整備面積は 82.6ha（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。

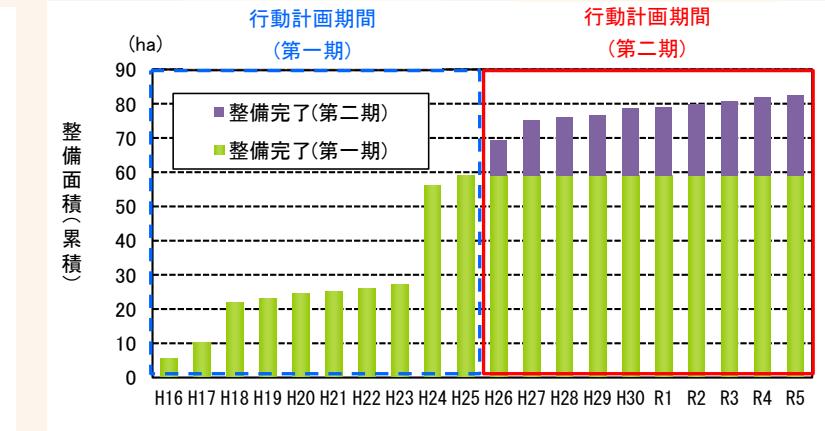
・砂浜の整備延長累計（km）



・親水護岸の整備延長累計（km）



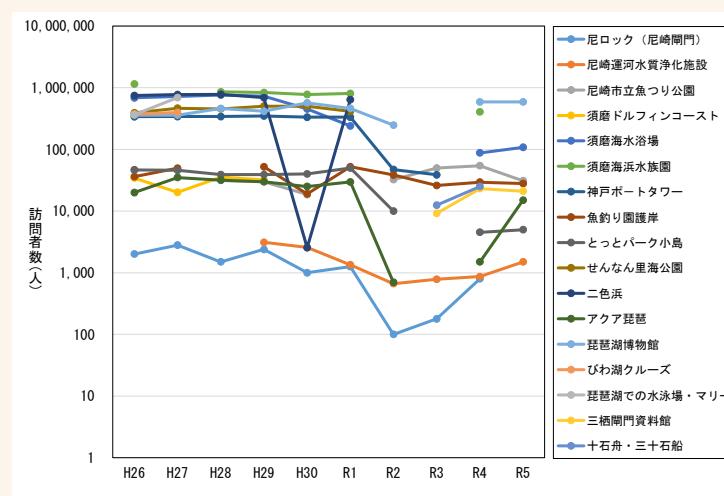
・親水緑地の整備面積累計（ha）



■訪問者数（親水施設）

親水施設への訪問者数は、平成 30 年度の二色の浜を除き、第二期行動計画策定時（平成 26 年度）から令和元年度にかけて全施設で概ね横ばい傾向であった。令和 2、3 年度は新型コロナウイルス感染拡大のため訪問者数が減少したが、令和 4 年度以降はほとんどの施設で訪問者数が回復している。

・親水施設への訪問者数



注) 目盛りは対数で表示

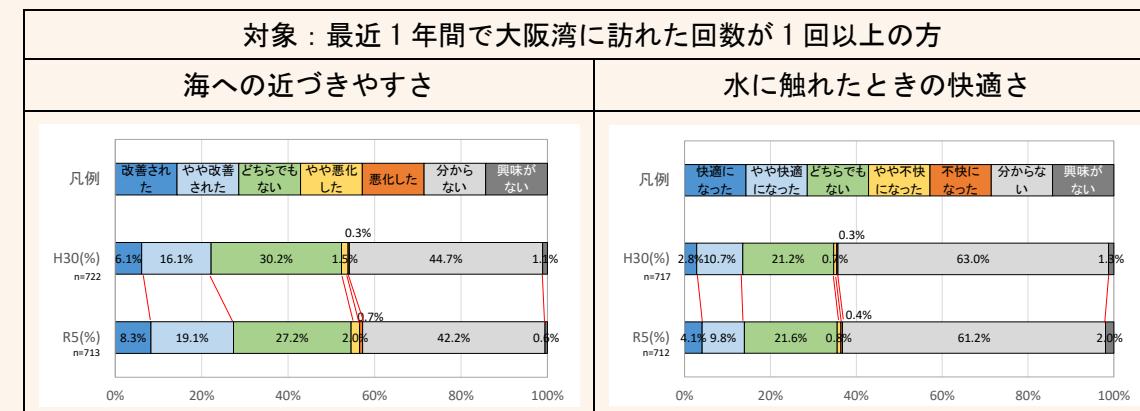
■利用者アンケート結果（親水施設）

最近 1 年間で大阪湾に訪れた回数が 1 回以上の方について、令和 5 年度の「海への近づきやすさ」の評価は、平成 30 年度に比べて「改善された」と回答した人の割合が増加している。「やや改善された」と回答した人の割合は同程度であるものの、「分からない」「興味がない」と回答した人の割合は減少している。

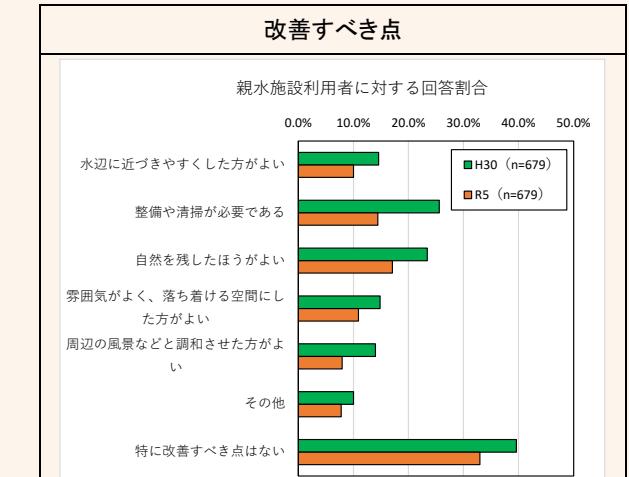
令和 5 年度の「水に触れたときの快適さ」の評価は、平成 30 年度に比べて「快適になった」と及び「やや快適になった」と回答した人の合計の割合がやや増加している。「やや悪くなった」と及び「悪くなった」と回答した人の割合は同程度であるものの、「分からない」と回答した人の割合は減少している。

親水施設の「改善すべき点」としては、平成 30 年度と同様に「整備や清掃が必要である」「自然を残した方がよい」で回答割合が高くなっていたが、全体的に平成 30 年度より改善が必要であると回答した人の割合は減少している。

以上より、「海への近づきやすさ」や「水に触れたときの快適さ」「改善すべき点」について、ポジティブな回答割合がやや増加し、取り組みによる成果が利用者アンケートにも現れていると考えられた。



注) 令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

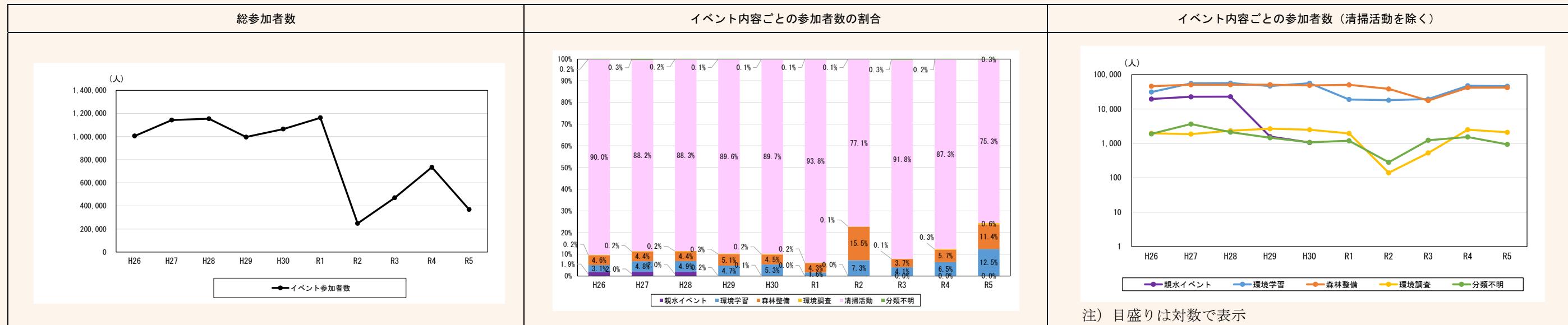


■参加者数（イベント）

イベントの総参加者数は、第二期計画策定時（平成 26 年度）から令和元年度にかけて概ね横ばいで推移していた。令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染拡大のため参加者数が減少したものの、令和 3 年度以降は参加者数が徐々に回復してきている傾向がみられた。

イベント内容ごとの参加者数の割合は、第二期計画期間を通して清掃活動が高い割合を占めていた。

第二期計画策定時（平成 26 年度）から令和元年度にかけて多数のイベントが開催され、イベント内容ごとの参加者数（清掃活動を除く）は概ね横ばいで推移していた。令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染拡大のため参加者数が減少したが、令和 3 年度以降は参加者数が回復してきている傾向がみられた。



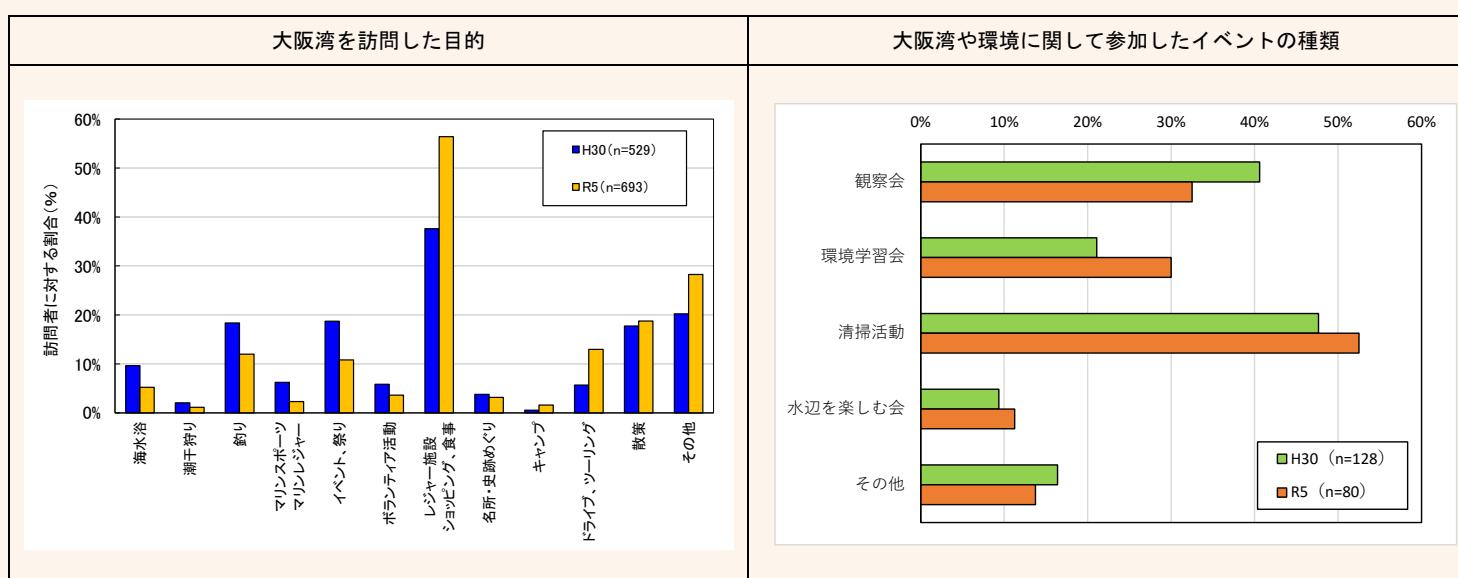
注) 目盛りは対数で表示

■利用者アンケート結果（イベント）

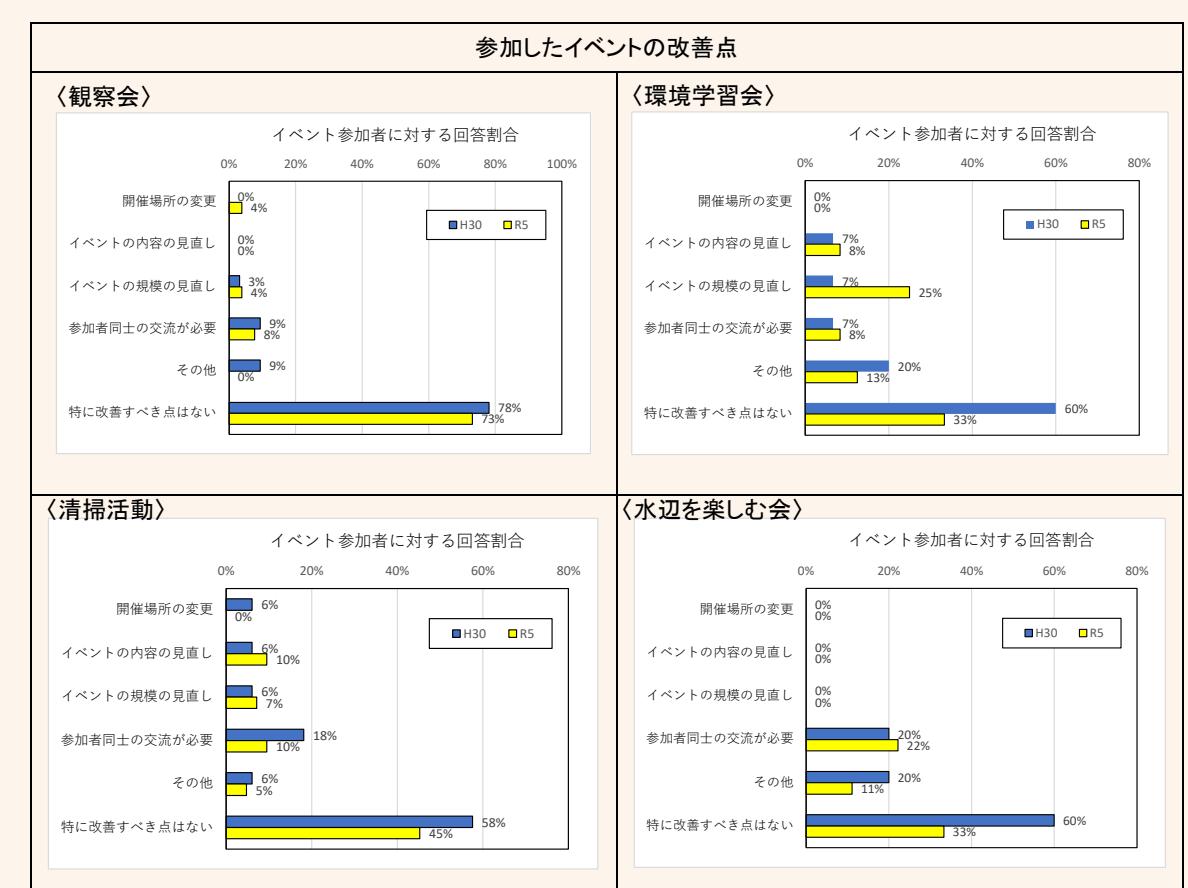
「大阪湾を訪問した目的」について、平成 30 年度と比べて令和 5 年度に増加した回答は「レジャー施設、ショッピング、食事」、「キャンプ」、「ドライブ、ツーリング」、「散策」、「その他」であった。

大阪湾や環境に関連して参加したイベントについては「清掃活動」が最も多く 53%、次いで「観察会」が多く 33% であった。

イベントの改善点として、環境学習会の「イベント規模の見直し」の回答割合が平成 30 年度より多くなっているが、イベント全体をみると「特に改善すべき点はない」と考える方が大半を占めており、イベントへの参加者が内容に概ね満足している様子が伺えた。



注 1) 令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施



注) 令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

■実施活動数、参加者数（市民や企業への取り組み参画、支援）

陸域グループの実施活動回数は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大のため一部の活動で回数が減少したものの、多くの活動は第二期計画策定時（平成26年度）から概ね横ばいで推移しており、活動が継続的に行われている。参加者数も実施活動回数に応じて概ね横ばいで推移していた。

海域グループの実施活動回数は、第二期計画策定時（平成 26 年度）から令和元年度にかけて、増加傾向にあるアドプト・シーサイドプログラム（脇浜海岸）を除き、多くの活動は概ね横ばいで推移しており、活動が継続的に行われている。令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染拡大のため回数が減少した活動があるものの、令和 4 年度以降は多くの活動の回数が回復している。参加者数も実施活動回数に応じて同様に変化している。

モニタリンググループの実施活動回数は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大のため回数が減少した活動があるものの、令和4年度以降は多くの活動で回数が回復しつつある。参加者数は新型コロナウイルス感染拡大のため活動が減少した令和2、3年度を除き、多くの活動が第二期計画策定時（平成26年度）から概ね横ばいの傾向であった。

	陸域グループ	海域グループ	モニタリンググループ
実施活動数	<p>「マザーレイクフォーラム（R3～マザーレイクゴールズ）」の推進 森林環境学習「やまのこ」 淡海こどもエコクラブ活動交流会 学習会の開催 「川の学校」の実施 「奈良県山の日・川の日」関連イベントの開催 「アクリルタワシ作製講座」の開催 地元小学校への出前講座 ヨシ原再生実験 小学校への出前授業 里海創生に係る情報発信 住民とともに大和川の未来を考える</p> <p>注) 目盛りは対数で表示</p>	<p>共生の森づくり活動支援事業 漁業者、ボランティア等による森林整備 港湾・海岸美化活動（須磨海岸など） 港湾・海岸美化活動 港湾・海岸美化活動（咲洲、舞洲） 魚庭（なにわ）の海づくり大会 地元市町、市民、企業との協働美化活動（貝塚市二色の浜海岸他4地域の海岸・港湾） 府民・ボランティアによる海岸美化運動（せんなん里海公園、長松海岸） 成ヶ島クリーン作戦 アドプト・シーサイドプログラム（二色の浜海岸） アドプト・シーサイドプログラム（脇浜海岸） 海岸美化活動（堺浜ふれあいビーチ）</p> <p>注) 目盛りは対数で表示</p>	<p>大阪湾再生のための市民等との協働推進事業 兵庫運河 真珠貝プロジェクト 海の教室 海洋環境保全推進月間 未来に残そう青い海・国画コンクール 「大阪湾かるた」・「チリモンととあわせ」等による普及啓発 尼海への恩返し（尼海の会）</p> <p>注 1) 目盛りは対数で表示 注 2) 平成 26 年度はデータなし</p>
参加者数	<p>「マザーレイクフォーラム（R3～マザーレイクゴールズ）」の推進 森林環境学習「やまのこ」 淡海こどもエコクラブ活動交流会 学習会の開催 「川の学校」の実施 「奈良県山の日・川の日」関連イベントの開催 「アクリルタワシ作製講座」の開催 地元小学校への出前講座 ヨシ原再生実験 小学校への出前授業 里海創生に係る情報発信 住民とともに大和川の未来を考える</p> <p>注) 目盛りは対数で表示</p>	<p>共生の森づくり活動支援事業 漁業者、ボランティア等による森林整備 港湾・海岸美化活動（須磨海岸など） 港湾・海岸美化活動 港湾・海岸美化活動（咲洲、舞洲） 魚庭（なにわ）の海づくり大会 地元市町、市民、企業との協働美化活動（貝塚市二色の浜海岸他4地域の海岸・港湾） 府民・ボランティアによる海岸美化運動（せんなん里海公園、長松海岸） 成ヶ島クリーン作戦 アドプト・シーサイドプログラム（二色の浜海岸） アドプト・シーサイドプログラム（脇浜海岸） 海岸美化活動（堺浜ふれあいビーチ）</p> <p>注) 目盛りは対数で表示</p>	<p>大阪湾再生のための市民等との協働推進事業 兵庫運河 真珠貝プロジェクト 海の教室 海洋環境保全推進月間 未来に残そう青い海・国画コンクール 「大阪湾かるた」・「チリモンととあわせ」等による普及啓発 尼海への恩返し（尼海の会）</p> <p>注) 目盛りは対数で表示</p>

(6) 評価

『親しみやすい「魚庭（なにわ）の海』』を達成するための取り組みとして、砂浜、親水護岸等の整備、親水緑地等の整備、イベントの開催、市民や企業の取り組みへの参画促進、取り組みの支援等の施策を実施した。

砂浜、親水護岸等の整備の取り組みとして、湾奥部等における親水性を高めるために、堺旧港での階段護岸（令和2年度に整備完了）等の親水護岸や、舞洲と夢洲の連続した海岸線やせんなん里海公園のさとうみ磯浜等の人工海浜の整備を継続して実施した。

親水緑地等の整備では、尼崎臨海地域、堺2区、ポートアイランド（第2期）等で整備や整備箇所の活用を実施した。また、「企業による森づくり連絡調整会」を設置し、大阪府やNPO等による森づくりの活動状況を共有することで、企業が森づくり活動に参加しやすい環境づくりを行った。

イベントの開催では、大阪湾の環境に対する理解を深めるための「ほっといたらあかんやん！大阪湾フォーラム」や「海洋環境教室」等のフォーラムや環境学習会、見学会、セミナー、コンクール等の親水空間を活用した各種イベント等の開催や、各種機関による情報発信・情報共有の取り組みを様々な機関が継続的に実施した。多くの市民等が参加しており、海の研究や海に関する仕事につく人材を輩出する等の人材育成の場や、有意義な意見交換が行える場として活用された。

市民や企業の取り組みへの参画促進、取り組みの支援では、「磯浜観察会」「海の教室」等の環境学習会の開催、市民・NPO、企業、大学等の参加・連携による「大和川清流復活ネットワーク」等の河川環境改善活動や水質改善、下草刈り作業、里山整備等の森林整備、緑地の魚釣り場としての開放、海岸の清掃活動や海洋環境整備船、漁船漁網によるごみ回収や美化意識の啓発等による海岸美化活動を実施した。また、「大阪湾見守りネット」等のネットワーク、「『大阪ブルー・オーシャン・ビジョン』実行計画推進事業」等を活用し、NPO団体、企業、学識者等との情報交換、連携強化・拡充を図るとともに、地域団体等が行う藻場・干潟等の再生・創出活動の支援事業、海洋プラスチックごみの削減や良好な水環境の創造を推進した。

親水施設の整備面積、整備延長については、第二期行動計画策定以降に親水護岸は0.73km、親水緑地は23.6haの整備が完了した。なお、砂浜は第二期行動計画策定以降に整備を実施していない。親水施設への訪問者数は、第二期計画策定期（平成26年度）から令和元年度にかけて多くの施設において概ね横ばいで推移していた。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大のため訪問者数が減少したが、令和4年度には訪問者数が回復している施設がみられた。利用者アンケートの結果では、「海への近づきやすさ」、「水に触れたときの快適さ」の評価は、令和5年度には平成30年度と比べてポジティブな回答割合がやや増加しており、利用者も親水施設整備の効果を実感していると考えられた。令和5年度に実施した親水施設の「改善すべき点」についてのアンケート結果について、「特に改善すべき点はない」と回答した方が33%と最も多く、利用者は親水施設に対して概ね満足している様子が伺えた。

イベントの参加者数は、第二期計画策定期（平成26年度）から令和元年度にかけて概ね横ばいで推移していた。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大のため参加者数は減少したが、令和4年度には回復した。大阪湾や環境に関連して参加したイベントについては「清掃活動」が最も多く53%、次いで「観察会」が多く33%であった。イベントの改善点については「特に改善すべき点はない」と考える方が多くを占めており、イベントへの参加者が内容に概ね満足している様子が伺えた。

市民や企業への取り組み参画、支援の実施活動回数については、新型コロナウイルス感染拡大のため実施活動回数が減少した令和2、3年度を除き、多くの活動は第二期計画策定期（平成26年度）から概ね横ばいで推移しており、活動が継続的に行われた。参加者数以上を踏まえると、「水辺に容易に近づける海、魅力的な親水施設や多彩なイベントがある海、市民や企業が積極的に関わる海を目指し、水に親しめる場の整備、イベントの開催、市民や企業の取り組みへの参画促進、取り組みの支援等を行う」といった『親しみやすい「魚庭（なにわ）の海』』の目標要素に対して、親水施設の整備や活用、イベントの継続的な開催、市民や企業への取り組み参画、支援等の継続等の成果が得られたと考えられる。また、アンケートの結果からも親水施設やイベントに概ね満足していることが伺えた。

(7) 今後の方針

砂浜、親水護岸等の整備については、湾奥部等において親水性を高めるために、海岸線の整備等を継続して実施していく。

親水緑地等の整備の取り組みとして、NPO、企業、漁業者、市民ボランティア等の様々な主体による森林整備や、緑地、運河や周辺施設の整備と同時に、整備エリアのにぎわい創出や管理体制の見直しによる更なる活用を目指す。また、「企業による森づくり連絡調整会」を継続実施し、企業参加による森づくりへの認知度、参加者を増やしていく。

イベントの開催については、大阪湾の環境に対する理解を深めるための環境学習会やフォーラム、見学会、セミナー、コンクール、PRイベント等の親水空間を活用した多彩なイベント等の開催や、各種機関による情報発信・情報共有の取り組みを実施していく。また、尼崎運河等の環境学習会等では大阪湾ベイエリア活性化を目指して、関連施策を展開し、運河の魅力を向上させる。

また、「大阪湾見守りネット」等のネットワークを活用して、NPO、企業、学識者等との情報交換を行うとともに、地域団体等が行う藻場・干潟等の再生・創出活動の支援事業を実施していく。

市民や企業の取り組みへの参画促進、取り組みの支援では、環境学習会の開催や情報発信、市民・NPO、企業、大学等の参加・連携による河川環境改善活動や水質改善、森林づくり活動等の整備、緑地の魚釣り場としての開放、海岸の清掃活動や船舶を使用したごみ回収、美化意識の啓発等による海岸美化活動、海洋プラスチックごみの削減や良好な水環境の創造等を推進していく。

6.3 豊かな「魚庭（なにわ）の海」

【目標要素】

多様な生物が生息し、豊富な海産物の恵みが得られる海を目指し、多様な生物が生息・生育できる場の整備や生息・生育環境の改善等の取り組みを行うとともに、効果のモニタリングを行う。

(1) 藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備

① 施策の内容

浅場造成等による増殖場（藻場）の整備や水産資源保護調査等を推進する。また、直立護岸が多い湾奥部においては、護岸の整備・改修等にあたって、生物共生型護岸（緩傾斜護岸等）を採用するなどにより、多様な生物の生息・生育の場の整備を推進する。

② 施策の取り組み状況

○親水空間・生物の生息域確保のための人工干潟整備 [大阪府]

- ・親水空間・生物の生息空間確保のために、堺2区での人工干潟整備や人工干潟の環境の変化を調べるための環境調査を継続して実施した。

○藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸の整備及び調査等

[環境省、近畿地方整備局、各自治体、大阪湾広域臨海整備センター、ちきりアイランドまちづくり会]

- ・多様な生物が生息・生育できる場所を確保するために、人工干潟（国指定浜甲子園鳥獣保護区、兵庫運河「あつまれ生き物の浜」等）、緩傾斜護岸（新島）、礫棚（堺2区北泊地）、の整備等を継続して実施した。なお、第二期行動計画期間中に、人工干潟が2か所（国指定浜甲子園鳥獣保護区：令和元年度、兵庫運河「あつまれ生き物の浜」：令和2年度）完成した。
- ・藻場、干潟等の整備箇所では、モニタリング調査等を実施した。堺2区生物共生護岸では、モニタリング調査の結果、多数の生物の生息が確認され、生物の生息環境形成や海域環境改善が確認された。また、阪南2区人工干潟では、平成22年度から継続的にモニタリングを行い、定住種、希少種を含めた生物種の移行状況等を確認した。
- ・大阪府漁業調整規則に基づく空港島周辺海域の採捕禁止区域付近において、水産有用種の種苗の放流等の水産資源保護を継続的に実施した。

■緩傾斜護岸等の整備状況、運河水面の新たな活用状況

新島の緩傾斜護岸	運河水面の新たな活用（兵庫運河）
緩傾斜護岸	稚魚放流
水深3mに繁茂する海藻	アマモの種まき

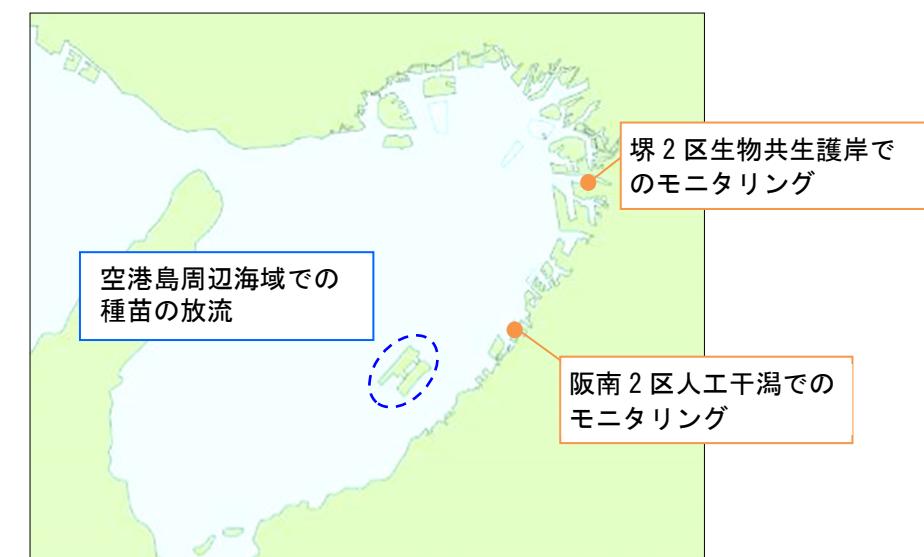
写真提供：近畿地方整備局

写真提供：神戸市

■藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の主な整備実施場所



■藻場、干潟等の整備箇所における主な環境調査等の実施場所



(2) 窪地の埋め戻し

① 施策の内容

海底浚渫窪地において他事業で発生する良質な建設発生土を考慮に入れて埋め戻しを継続するとともに、効果的な窪地埋め戻しの検討を実施する。

② 施策の取り組み状況

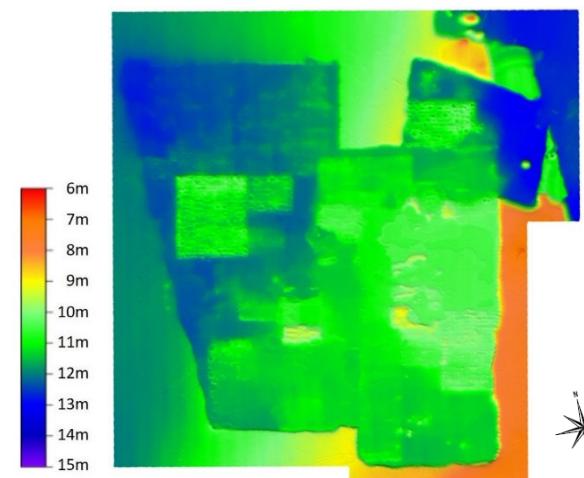
○海底浚渫窪地における環境改善 [近畿地方整備局、各自治体]

- ・大阪湾内には 21箇所、面積約 3,600 万 m³ の海底浚渫窪地があり、ヘドロの堆積や夏季の貧酸素状態など劣悪な環境である。海底浚渫窪地の環境改善のため、平成 23 年度より、大阪港、堺泉北港、和歌山下津港の航路や泊地等から発生する浚渫土砂を受け入れ阪南 2 区の海底浚渫窪地に埋め戻すことを継続して実施した。令和元年度からは高松港の浚渫土砂、武庫川から発生する河川土砂など、大阪湾の浚渫土砂以外の受け入れも開始した。また、令和 3 年度より、阪南 4・6 区沖窪地の修復にも着工を開始した。埋め戻しが完了した窪地では覆砂等の検討を行う等、更なる環境改善に向けて検討した。また、継続的、効果的な窪地の埋め戻しを行うための実施方法について検討した。



図提供：近畿地方整備局港湾空港部

■水深図（測量日：令和 5 年 1 月 19、20 日）



図提供：近畿地方整備局港湾空港部

(3) 漁場整備

① 施策の内容

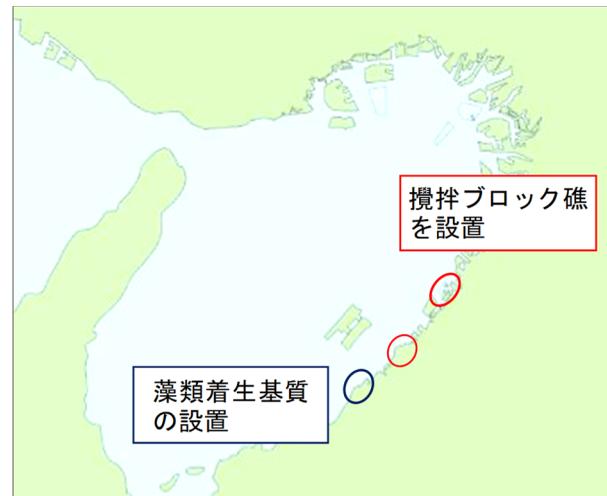
増殖場（藻場）の整備等により、漁獲対象生物の生息・生育場の保全・創出を図る。

② 施策の取り組み状況

○増殖場等の整備 [大阪府]

- ・漁獲対象生物の生息・生育場の保全・創出のため、藻類着生基質を設置した。また、栄養塩の偏在改善や貧酸素水塊低減に効果がある攪拌ブロック礁を平成 26 年度から令和 2 年度にかけて 200 基設置し、令和 3 年度に効果検証を実施した。

■漁場整備実施場所（第二期）

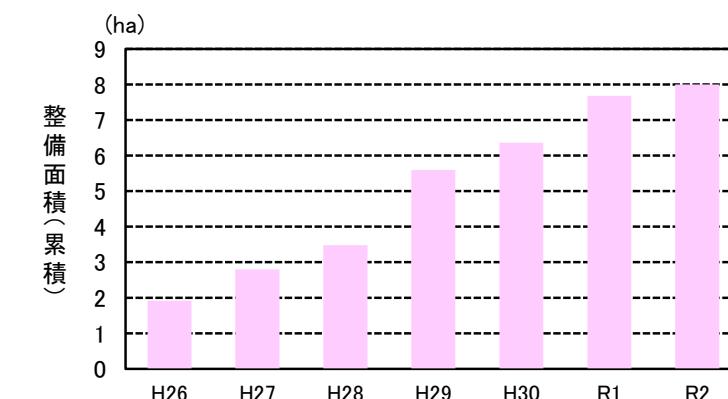


■設置された攪拌ブロック礁（岸和田市地先）



攪拌ブロック

■増殖場（攪拌ブロック礁）の整備面積



※攪拌ブロック礁の整備は行動計画第二期策定（H26）と同時に開始し
令和 2 年度で整備が完了

(4) モニタリングの充実

① 施策の内容

環境配慮型護岸や窪地対策箇所におけるモニタリング調査等、取り組みによる改善効果等を把握するためのモニタリングを実施する。また、生物の生息・生育に大きな影響を与える貧酸素水塊が問題となっている湾奥部等において、DOの分布を把握する。

市民、NPO等の多様な主体の参加によるモニタリングを推進するとともに、新たな市民参加手法等によるモニタリングの検討を推進する。

モニタリングの結果については、各構成機関等が運営しているホームページ等による発信を継続するとともに、フォーラム等においても大阪湾の環境情報の発信及び共有化を図る。また、産官学の連携強化を推進する。

② 施策の取り組み状況

○大阪湾水質定点自動観測（再掲） [近畿地方整備局]

- ・大阪湾の汚濁機構の解明に資するため、大阪湾に設置した自動観測装置と海面の流況を計測している海洋短波レーダーにより水質及び流況を自動観測し、リアルタイムで情報発信を行った。

○海洋短波レーダーによる流況観測（再掲） [近畿地方整備局]

- ・大阪湾沿岸に設置した海洋短波レーダーにより、流況観測を行い、観測結果は表層流況配信システムのホームページよりリアルタイムで情報を発信した。

○大阪湾奥部の海水循環技術による環境改善（※平成30年度終了）（再掲） [近畿地方整備局]

- ・大阪湾の湾奥部の港湾における環境改善を目的として、海水循環技術確立のための実験計画を策定し、実験装置の製作、堺市での実証実験を行い、水温、塩分、濁度、DO等の測定を実施した。

○「豊かな大阪湾」環境改善モデル事業の実施（再掲） [大阪府]

- ・環境改善モデル設備等を試験的に設置する『豊かな大阪湾』環境改善モデル事業により、民間事業者等への補助を行い、環境改善設備において生物生息空間創出等の効果があることを確認した。

○大阪湾奥部における栄養塩類の実態調査（※令和元年度終了）（再掲） [大阪府]

- ・大阪湾奥部における栄養塩類の滞留状況等の実態調査を実施した。

○地球観測衛星による環境調査（※令和元年度終了）（再掲） [第五管区海上保安本部]

- ・企業、研究機関等の多様な主体の参画によるモニタリングの推進として、地球観測衛星による各種画像（クロロフィルa、水温など）の公開を実施した。

○大阪湾環境保全調査（再掲） [第五管区海上保安本部] （※令和4年度終了）

- ・多項目水質計による水温、塩分、DO、クロロフィルa等の測定及び船用超音波流速計による流れの観測を継続的に実施した。

○大阪湾船舶航行環境監視（再掲） [近畿地方整備局]

- ・海洋環境整備船に備え付けた水質観測装置で大阪湾内の水質を航行しながら把握し、リアルタイムで情報発信を行った。

○広域総合水質調査（大阪湾）（再掲） [環境省]

- ・総量削減の水質改善効果を把握するため、大阪湾において水質（10地点）、植物プランクトン（4地点）、底質（3地点）及び底生生物調査（3地点）の調査を継続的に実施した。

○瀬戸内海総合水質調査（再掲） [近畿地方整備局]

- ・海洋環境整備事業の一環として瀬戸内海の水質や底質をあらゆる視点から調査し、海洋の環境保全に役立てた。

○公共用水域水質等調査（再掲） [各自治体]

- ・水質汚濁防止法に基づき、水質測定計画を作成し、公共用水域において水質・底質等の調査を実施し、BOD等で改善傾向が確認された。

○漁場環境に係る調査（※大阪湾環境調査と合体（平成26年度））（再掲）

[兵庫県、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所]

- ・漁場環境の保全等を目的として、気象、水質、底質、ベントス、赤潮、重要水族の資源生態等の短期的、長期的な変動傾向を把握するとともに、開発行為による環境への影響把握や環境改善事業の基礎資料とした。

○河川水質調査（再掲） [近畿地方整備局]

- ・河川状況の把握及び水環境改善のための事業計画策定、事業実施、事業効果把握に資するため河川水質調査を実施し、データの集計・解析により全国的な水質の状況を把握し、ホームページ等で公表した。

○水生生物に係る調査（再掲） [近畿地方整備局、各自治体]

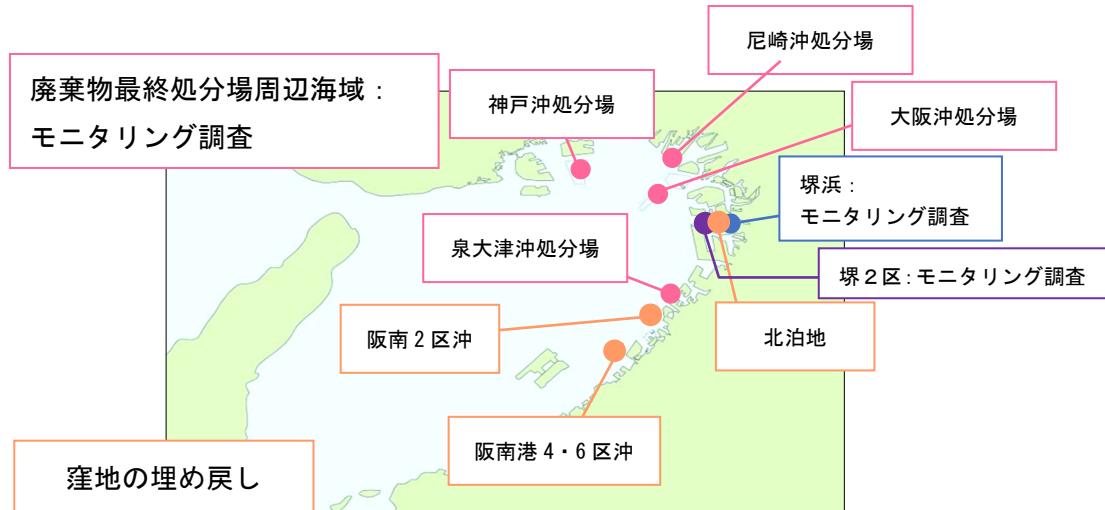
- ・河川・海域における魚類、底生生物等の生息状況について調査を実施し、水環境の評価や自然共生社会の実現に向けた施策を進めるうえでの基礎資料とした。

○事業実施箇所におけるモニタリング調査（再掲）

[近畿地方整備局、堺市、大阪湾広域臨海環境整備センター]

- ・事業実施箇所において事業による安全性や効果を継続的に把握するための調査を実施した。阪南2区沖窪地の埋め戻しでモニタリング調査を実施し、貧酸素水塊層の層厚が小さくなる傾向がみられた。また、堺2区の生物共生型護岸では生物調査、人工砂浜である堺浜自然再生ふれあいビーチでは水質調査及び生物調査を実施し、多種の生物が生息していることを観測した。廃棄物最終処分場の周辺海域で水質・水生生物等の調査を実施し、埋立事業の環境影響の状況を確認したところ、事業による環境影響はみられなかった。また、廃棄物最終処分場の緩傾斜護岸には生物の生息空間創出等の効果が確認された。

■事業実施箇所におけるモニタリング調査実施位置



6.3 豊かな「魚庭（なにわ）の海」

○瀬戸内海環境情報基本調査（再掲） [環境省]

- ・瀬戸内海環境情報基本調査では、瀬戸内海において、底質調査及び底生生物調査を継続実施することにより、底質や底生生物相の現況を定期的に把握した。

○藻場、干潟分布状況調査（※平成30年度終了）（再掲） [環境省]

- ・瀬戸内海において、藻場・干潟の最新の分布状況を、衛星画像を用いた画像解析により効率的に把握する調査を定期的に実施した。

○海洋汚染に係る調査・監視（再掲） [第五管区海上保安本部]

- ・巡視船艇、航空機による海洋汚染の監視、取締りや主要港湾における海洋汚染調査を実施した。

○公共用水域の水質・底質ダイオキシン類常時監視（再掲） [各自治体]

- ・「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、公共用水域における水質・底質ダイオキシン類の常時監視を実施した。

○大阪湾再生水質一章調査（再掲）「第五管区海上保安本部、近畿地方整備局、自治体、民間企業など」

- 行政、企業、研究機関等の多様な主体が参加して、大阪湾の水質一斉調査を実施した。その結果、第二期計画期間では毎年約50機関、500地点以上でモニタリング調査を実施した。

○大阪湾生き物一斉調査（再掲）「大阪湾環境再生連絡会（行政、事業者、学識者、市民）」

- ・市民、NPO等の多様な主体の参加によるモニタリングを推進するため、産民官学が参画した大阪湾環境再生連絡会を設置し、大阪湾生き物一斉調査を実施した。その結果、第二期計画期間では延べ231地点で約10,340人（以上、令和5年度時点）が参加した。貴重種については75種が新たに確認され、「大阪湾海岸生物ウェルカムリスト」におけるAランクが9種、Bランクが33種、Cランクが8種、新たに確認された（令和5年度時点）。

○地域住民等と協働による河川水質調査（再掲）「近畿地方整備局」

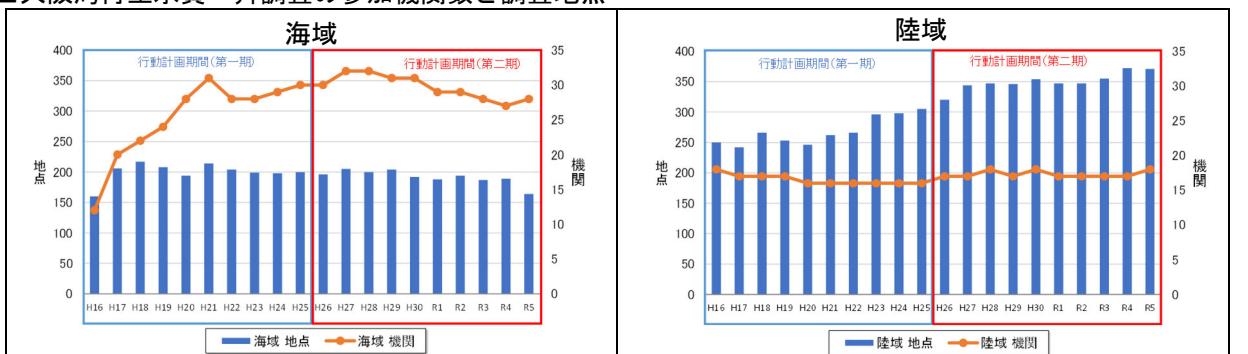
- ・新たな市民参加手法によるモニタリングの検討やごみの量等の指標を用いたモニタリング等の実施の推進として、ごみの量、透視度、川底の感触、水の臭い等の感覚的な水質指標による調査を地域住民等と協働して実施し、データの集計・解析により全国的な水質の状況を把握し、ホームページ等で公表した。

○ホームページ等による情報発信（再掲）

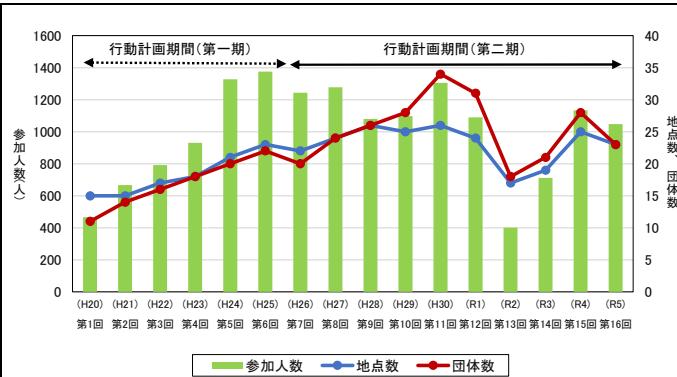
〔環境省、瀬戸内海漁業調整事務所、近畿地方整備局、各自治体、大阪湾環境保全協議会〕

- ・モニタリング結果を、各構成機関等が運営する「大阪湾環境データベース」、「大阪湾生き物一斉調査」等のホームページで発信した。また、大阪湾生き物一斉調査の結果等について、発表会等で発信した。

■大阪湾再生水質一斉調査の参加機関数と調査地点



■ 大阪湾生き物一斉調査の実施状況



※令和2年度以降は新型コロナウイルス感染防止対策のため、規模を縮小して実施している場合がある。

■ホームページ等による情報発信

(左：大阪湾再生水質一斉調査、右上：大阪湾環境データベース、右下：大阪湾生き物一斉調査)

大阪湾再生水質一斉調査 情報公開サイト

HOME

調査概要

調査実施状況について

【大阪湾再生水質一斉調査】とは、国、自治体、研究機関、企業などが連携し、最も水質が悪化する夏季において、統一された測定時期や測定方法によって水質を一斉に調査する取り組みです。

この水質一斉調査は全国に先駆けて平成16年度に第1回目の調査を開始し、毎年8月に継続して実施しています。

これまでの実施状況は以下のことおりです。

大阪湾水質一斉調査の実施状況

調査年度	主な調査日	海域		陸域	
		地点	機関	地点	機関
平成16年	8月2日	160	12	250	18
平成17年	8月2日	206	20	242	17
平成18年	8月2日	217	22	266	17
平成19年	8月7日	208	24	253	17
平成20年	8月5日	194	28	246	16
平成21年	8月5日	214	31	262	16
平成22年	8月3日	204	28	266	16
平成23年	8月5日	199	28	296	16
平成24年	8月8日	198	29	298	16
平成25年	8月1日	200	30	305	16
平成26年	8月5日	196	30	320	17
平成27年	8月6日	205	32	344	17
平成28年	8月9日	207	32	346	18
平成29年	8月1日	204	31	346	17
平成30年	8月6日	192	31	354	18
令和元年	8月7日	188	29	347	17
令和2年	8月11日	194	29	348	17
令和3年	8月3日	187	29	355	17
令和4年	8月3日	189	27	372	17

注) 平成26年度は8月5日を中心に調査を実施していますが、8月5日を中心に調査を実施した前半と、8月9~10日に通過した台風の影響を受けたと考えられる後半(8月13日を中心に実施)に分けて結果を示しています。

大阪湾水質一斉調査 地点図

令和4年度地点図

地図

- 令和4年度
- 令和3年度
- 令和2年度
- 令和1年度
- 平成30年度
- 平成29年度
- 平成28年度
- 平成27年度
- 平成26年度
- 平成25年度
- 平成24年度
- 平成23年度
- 平成22年度
- 平成21年度
- 平成20年度
- 平成19年度
- 平成18年度
- 平成17年度
- 平成16年度

大阪湾環境データベース

はいひで
アクセス
された方へ

大阪湾を楽しむ
大阪湾の紹介
大阪湾
イバシに参加しよう
大阪湾で学ぶ
大阪湾環境情報
クリアリンクワク
データを見る大阪湾
環境情報リンク
関連機関リンク

**大阪湾水質定期点と自発調査
生け簀さん**

大阪湾再生水質一斉調査

**大阪の再生
All,All for 湾**

**国土交通省
近畿地方整備局**

**大阪府環境保全部
環境保全課**

大阪湾ニユース

2023年10月 「第16回大阪湾生き物一斉調査 結果発表会」を開催しました！
20日
11月3日（金・祝）大阪市立自然史博物館にて第16回大阪湾生き物一斉調査の「結果発表会」を開催します。どなたでも参加自由ですが、興味のある方はぜひご参加ください。

2023年7月28 「第16回大阪湾生き物一斉調査」を実施しました！
日
「第16回大阪湾生き物一斉調査」を実施しました。会場は各所の海面が無事終了しました。今回多くの方にご参加いただき、本当にありがとうございました。
なお、見つかった生き物の種類は、詳しい同定を行った後、結果発表を行予定ですので、引き続きよろしくお願いいたします。
また、「第16回大阪湾生き物一斉調査 結果発表会」は、11月3日（金・祝）に大阪市立自然史博物館にて開催予定です。

2023年5月19 「第16回大阪湾生き物一斉調査」実施しました！
日
6月3日（土）を中心に行われる「第16回大阪湾生き物一斉調査」の結果チラシを掲載いたします。一般公募を行っている調査地もありますので、是非ご参加ください。

Copyright 2004 国土交通省近畿地方整備局 All Rights Reserved.

リンク・著作権について | 動作環境について | お問い合わせ |

大阪湾生き物一斉調査 情報公開サイト

「大阪湾生き物一斉調査」は、大阪湾沿岸で活動する団体と一緒に
各地の生き物を一斉に調査する取り組みです。

この調査の結果は、大阪湾の各地の水環境を把握する基礎資料にしますので、ぜひ調査にご協力下さい!

調査概要等

調査の趣旨・実施経緯等を見る

データの利用について見る

調査結果報告

地点毎の調査結果を見る

生き物分布図を見る

全地点・全期間の生き物データリストを見る

(5) その他

① 施策の内容

ホームページでの情報公開等の継続により、里海の創生を推進する。
海域における栄養塩の偏在が確認されていることから、科学的知見に基づいた偏在化対策のありかたや進め方等を検討する。
海底環境を改善するための海底耕耘の実施を推進する。
ため池の適正な維持保全及び浅場への栄養塩供給を目的に、池干し（かいぼり）の実施を推進する。
栄養塩の不足が指摘されている海域で、栄養塩供給を目的として、特定の下水処理場において、季節別運転管理の試行を推進する。
地球温暖化対策の観点から海洋における炭素固定（ブルーカーボン）の調査研究をもとに大阪湾での適用について検討する。

② 施策の取り組み状況

○里海創生への支援 [環境省]

- ・里海の概念や重要性等の、里海づくりに関する情報を国内外に発信することにより、里海創生活動の支援を行うために作成されたホームページ「里海ネット」の運営及び情報更新を継続的に行った。

○海底耕耘 [漁業者組織（神戸市、淡路市、洲本市）]

- 底質環境を改善するため、海底耕耘を、神戸市、淡路市、洲本市の漁業協同組合と活動組織を中心に継続して実施した。

○ため池の池干し（かいぼり） [漁業者組織（淡路市）]

- ・ため池の適正な維持保全と海域の貧栄養化対策である浅場への栄養塩供給のために、漁業者と農業者が協力し、ため池の池干し（かいぼり）を継続して実施した。

○稚魚放流等 [各自治体、大阪府漁業振興基金、ひょうご豊かな海づくり協会、漁業関係団体]

- ・大阪湾の魚介類資源を増やすため、マダイ、ヒラメ、オニオコゼ、マコガレイ、キジハタ、トラフグ、クマエビ、ガザミ、アカガレイ等の種苗生産やこれら種苗を自然の海に順応できる大きさまでに成長させて放流する「つくり育てる漁業（栽培漁業）」を継続して実施した。

○栄養塩管理の推進 [兵庫県、神戸市、洲本市、淡路市、事業場]

- ・海域の貧栄養化により養殖ノリの色落ちが発生する等、海域の生産力が低下していることから、その対策として、下水処理施設において放流水中の窒素濃度を規制の範囲内で増加させる栄養塩類管理運転の取り組みの海域への効果等を調査、研究しながら、継続して実施した。また、豊かで美しい里海の再生を目指すため、「兵庫県栄養塩類管理計画」を策定（令和4年10月）し、計画的な栄養塩類供給を行った。

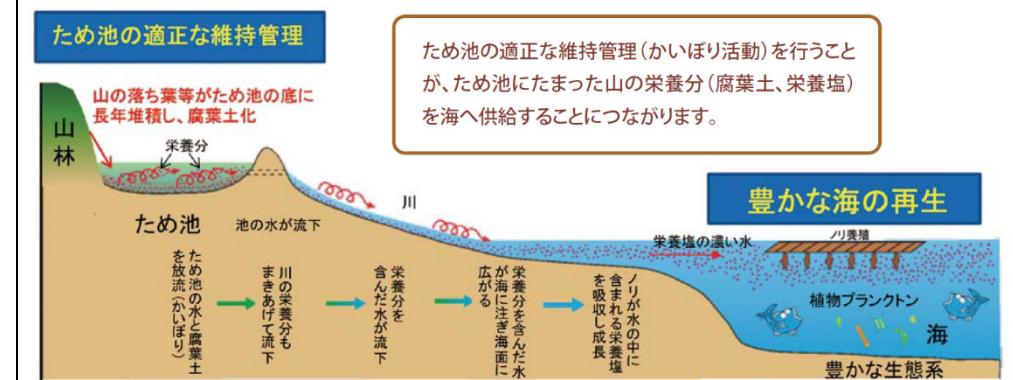
■里海ネット HP (<https://www.env.go.jp/water/heisa/satoumi/>)

■海底耕耘の様子



写真提供：兵庫県

■ため池の池干し（かいぼり）イメージ



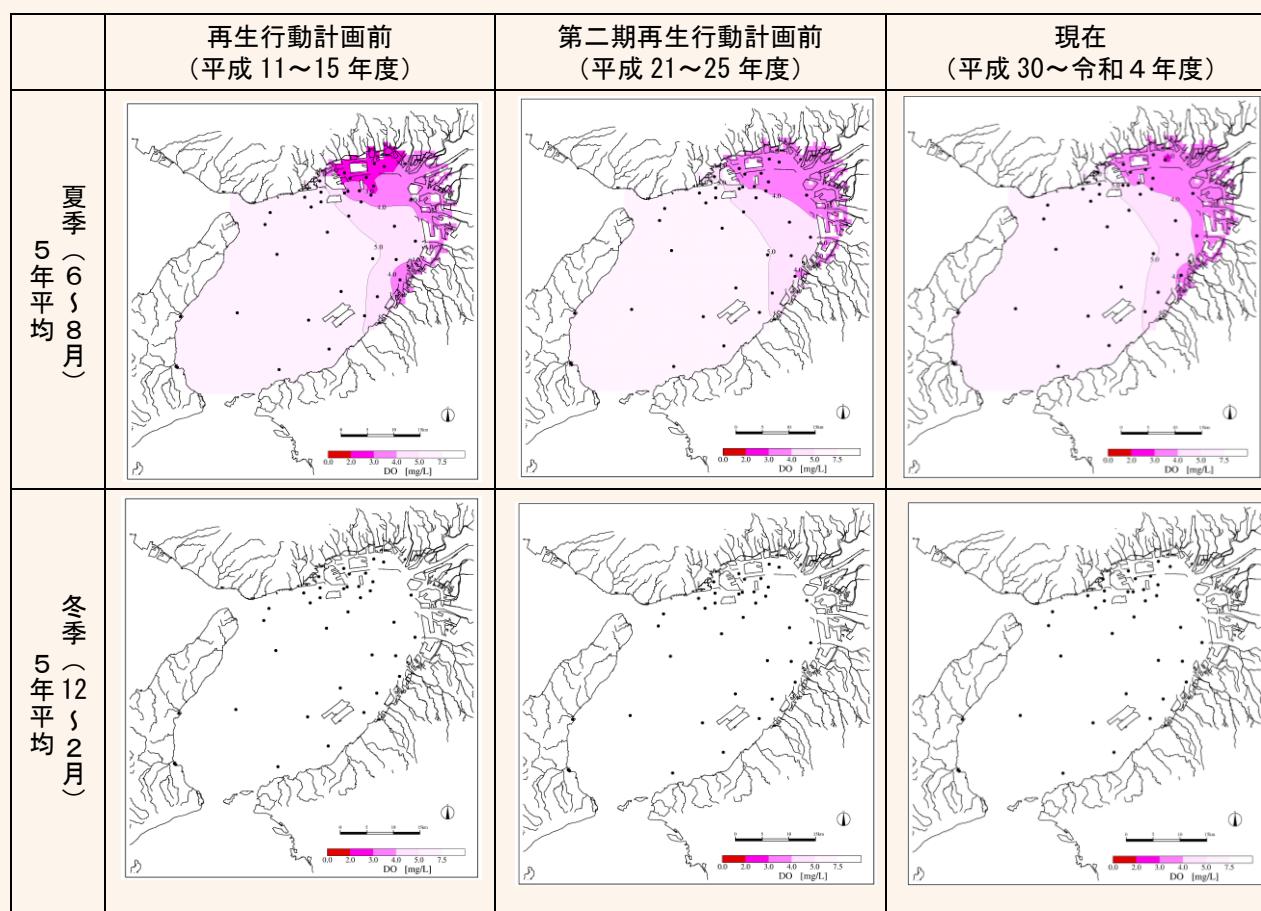
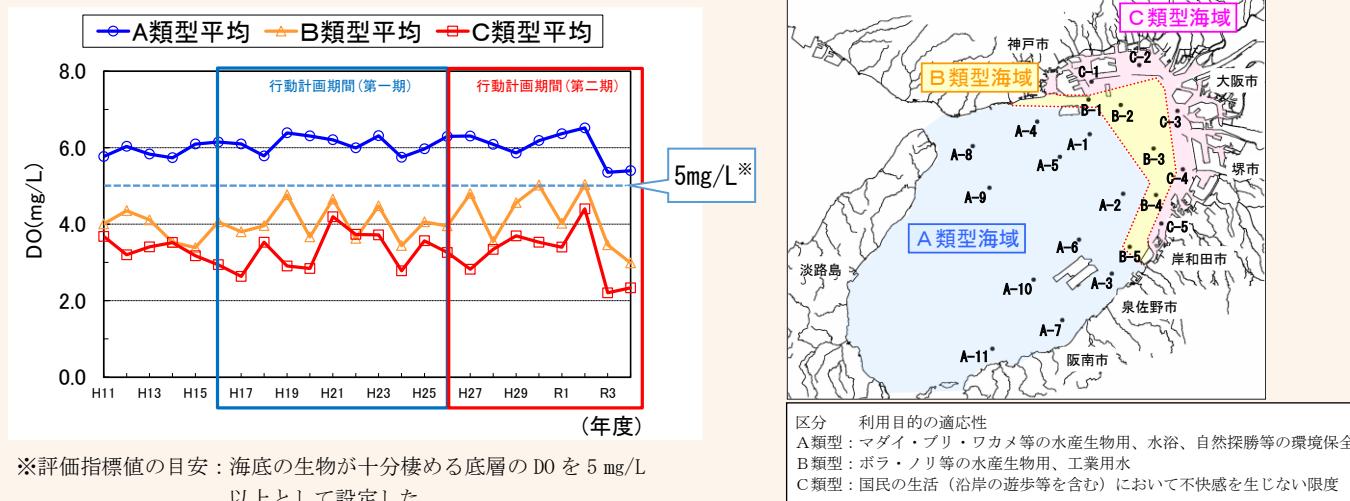
出典：「淡路ため池ものがたり」（平成27年3月、兵庫県）

(6) 評価指標の状況（取り組み成果）

■底層DO

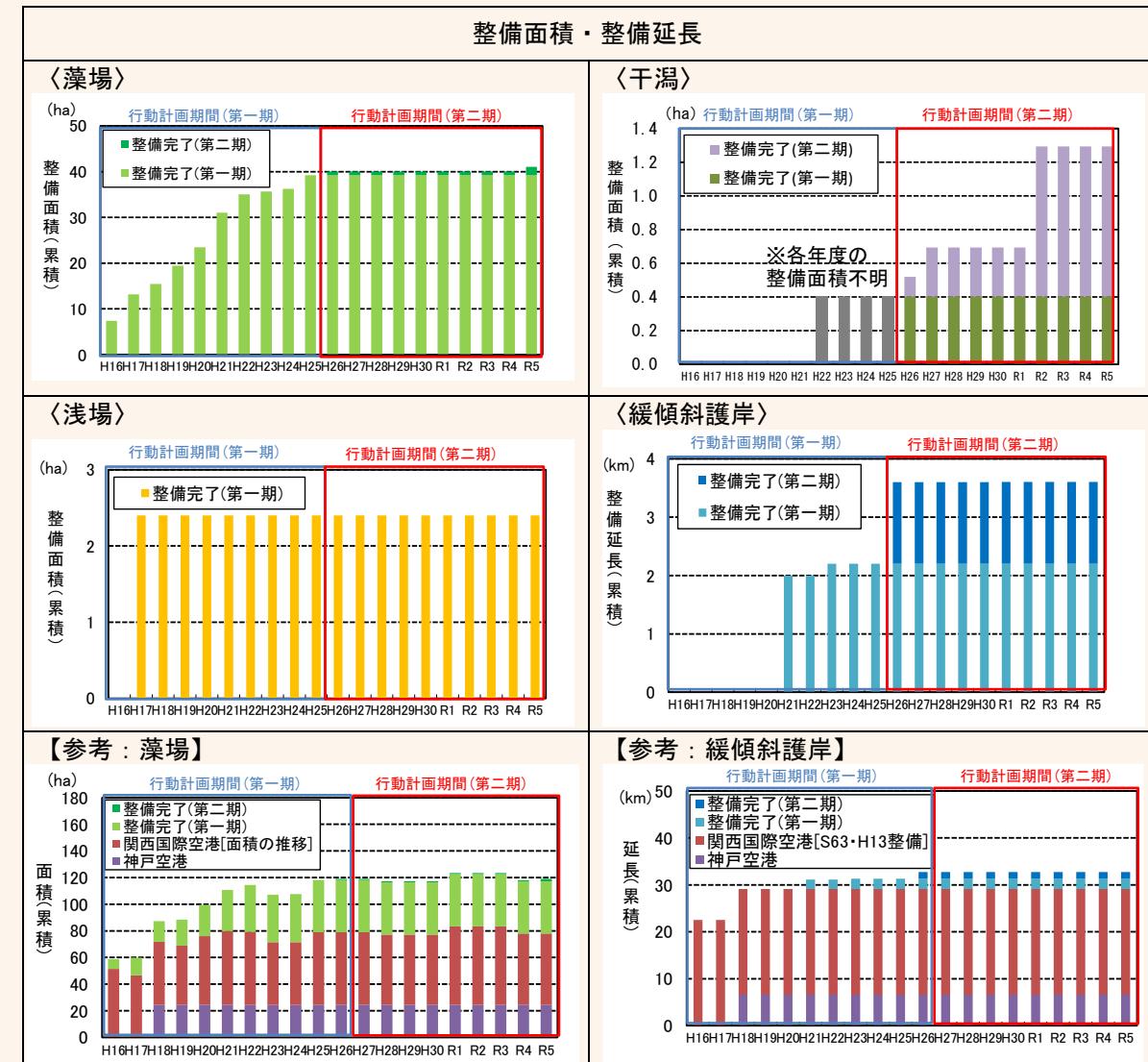
経年変化を見ると、第二期行動計画期間において年による変動があり、令和2年度まではやや増加傾向がみられたが、令和3年度以降は減少していた。

夏季（6～8月）における5年平均の水平分布図では、行動計画前と現在を比較すると、依然として湾央から湾奥にかけて5mg/L未満となっているが、六甲アイランド周辺においては3mg/L未満の海域がほとんどみられなくなっている。冬季（12～2月）における5年平均値を示した水平分布図では、海域全体で5mg/L以上となっている。



■整備面積（藻場、干潟等）

藻場は第二期行動計画策定以降に1.8haの整備が完了しており、累積整備面積は41.1ha（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。干潟は第二期行動計画策定以降に0.9haの整備が完了しており、累積整備面積は1.3ha（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。浅場は第二期行動計画策定以降に整備を実施しておらず、累積整備面積は2.4ha（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。緩傾斜護岸は第二期行動計画策定以降に1.4kmの整備が完了しており、累積整備延長は3.6km（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。



■海岸生物（確認された種・数）

・大阪湾生き物一斉調査（確認種数・貴重種数）

年度によって調査地点や地点数、参加人数等が変わることもあるため、確認種・貴重種種数とも年による変動がみられる。第二期行動計画期間において、貴重種は75種が新たに確認され、「大阪湾海岸生物ウェルカムリスト」におけるAランクは9種、Bランクは33種、Cランクは8種が新たに確認された（令和5年度時点）。



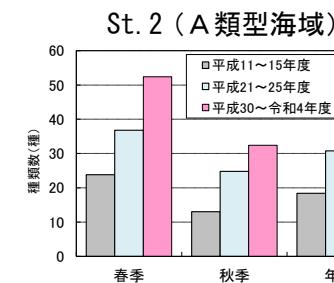
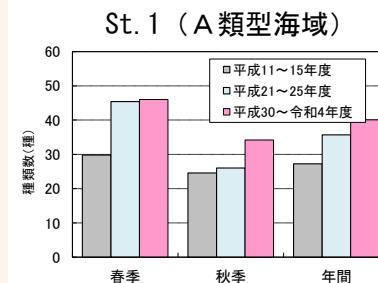
※令和2年度以降は新型コロナウイルス感染防止対策のため、規模を縮小して実施している場合がある。

■底生生物（種類数・個体数）

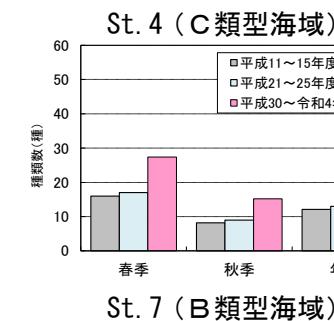
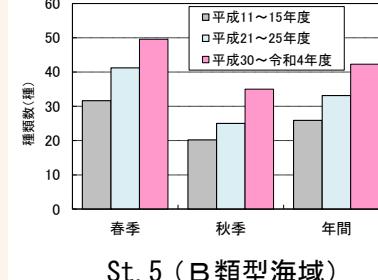
種類数については、湾奥部（B・C類型海域）で少なく、湾央～湾口部（A類型海域）で多い傾向がみられる。再生行動計画前（平成11～15年度）や第一期行動計画期間（平成21～25年度）と比較して、ほとんどの地点で第二期行動計画期間（平成30～令和4年度、平成28～令和2年度）の方が多くなっている。再生行動計画からの傾向としては、概ね横ばいあるいはやや増加傾向を示しており、湾奥部（B・C類型海域）ではSt.7以外、湾央～湾口部（A類型海域）ではSt.2及びSt.3で顕著な増加傾向を示している。

・経年変化（種類数：県別、類型別）

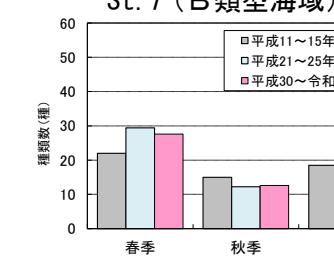
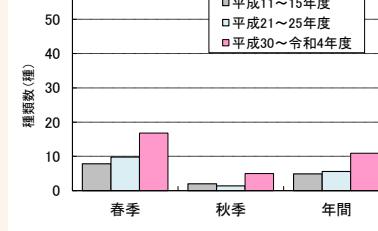
【大阪府域】



St. 3 (A類型海域)

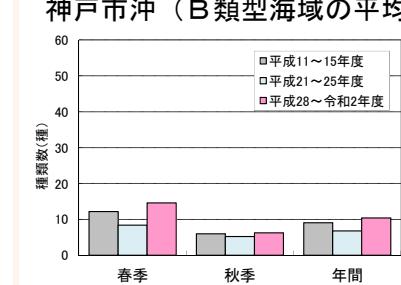
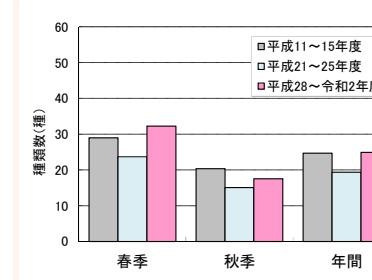


St. 5 (B類型海域)



【兵庫県域】

神戸市沖（A類型海域の平均）

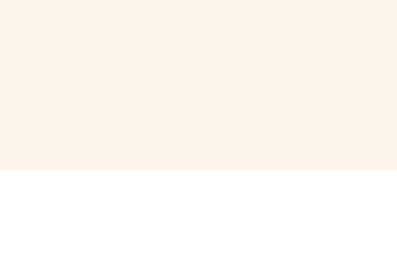
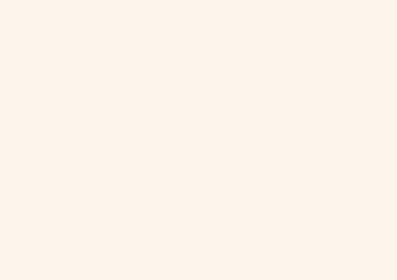
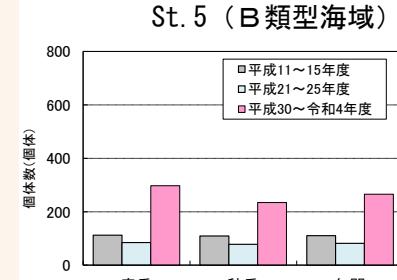
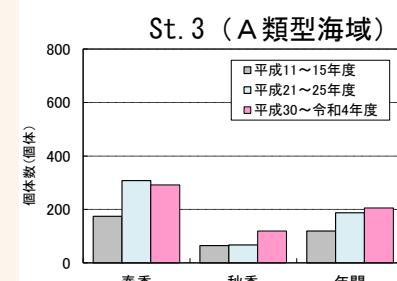
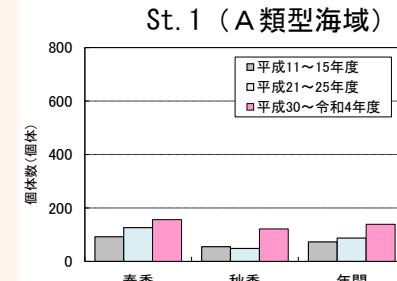


個体数については、湾奥部（B・C類型海域）のSt.4及びSt.7で他の地点と比較して特に多い傾向がみられる。

第二期行動計画期間（平成30～令和4年度、平成28～令和2年度）では、再生行動計画前（平成11～15年度）や第一期行動計画期間（平成21～25年度）と比較して、大阪府域の湾奥部（B・C類型海域）のSt.5、湾央～湾口部（A類型海域）のSt.1及びSt.2では概ね増加傾向を示しているが、その他の地点では、概ね横ばいまたは減少傾向を示している。

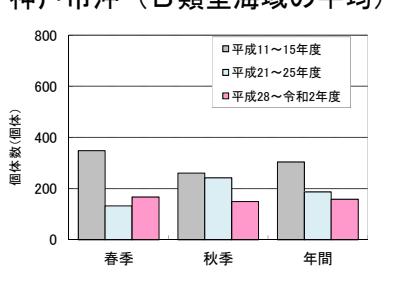
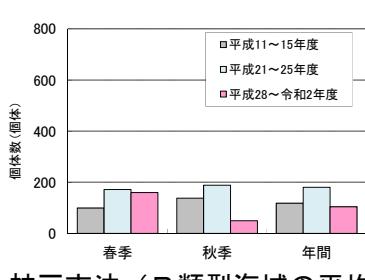
・経年変化（個体数：県別、類型別）

【大阪府域】



【兵庫県域】

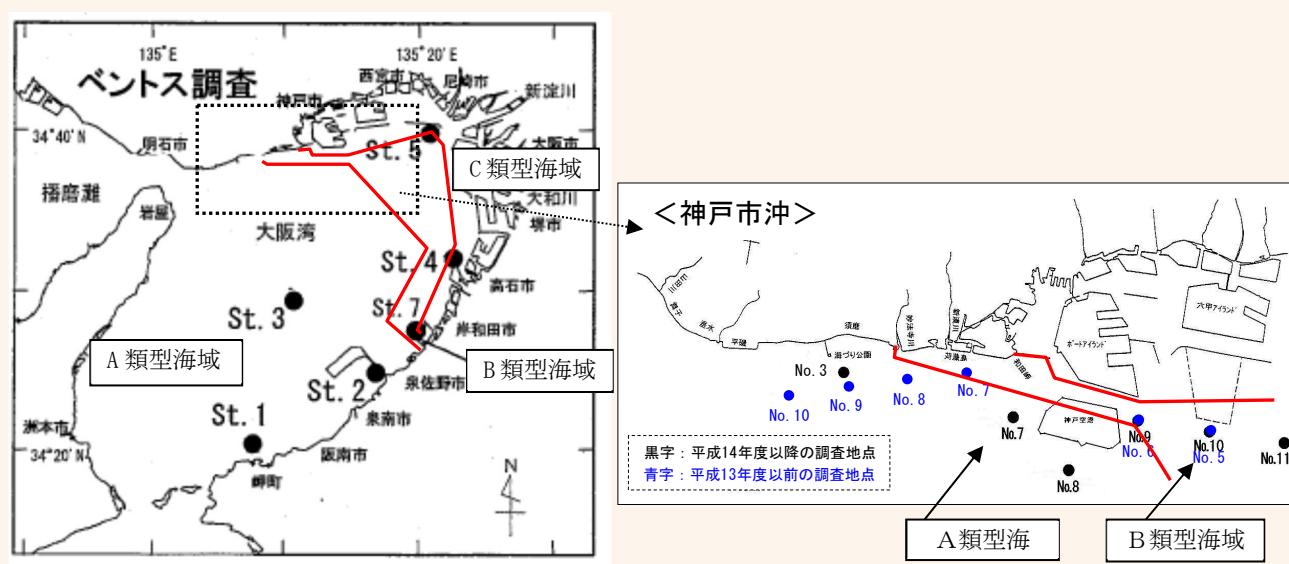
神戸市沖（A類型海域の平均）



H25、H27～H28、H30、R2は約0.15m²
当たりの種類数、大阪府域：0.1m²当たりの種類数

兵庫県域では平成29年度、令和元年度に底生生物調査を実施していない。令和2年度で調査を終了した。

・地点図（底生生物の種類数・個体数）



(7) 評価

『豊かな「魚庭（なにわ）の海』』を達成するための取り組みとして、藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備、窪地の埋め戻し、漁場整備、モニタリングの充実等の施策を実施した。

藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備の取り組みとして、多様な生物が生息・生育できる場所を確保するために、人工干潟(国指定浜甲子園鳥獣保護区、兵庫運河「あつまれ生き物の浜」等)、緩傾斜護岸(新島)、礫棚(堺2区北泊地)の整備等を継続して実施した。なお、第二期行動計画期間中に、人工干潟が2か所(国指定浜甲子園鳥獣保護区、兵庫運河「あつまれ生き物の浜」)完成した。藻場、干潟等の整備箇所(堺2区生物共生護岸、阪南2区人工干潟等)では、モニタリング調査等を実施し、生物生息環境の形成や生物多様性の向上等の効果がみられた。また、空港島周辺海域の採捕禁止区域付近において、水産有用種の種苗の放流等の水産資源保護を継続的に実施した。

窪地の埋め戻しの取り組みとして、大阪湾内外で発生した浚渫土砂や、武庫川等の河川土砂を受け入れ阪南2区の海底浚渫窪地に埋め戻すことを継続して実施しており、令和3年度からは、阪南4・6区沖窪地の修復も開始した。また、継続的、効果的な窪地の埋め戻しを行うための実施方法や、埋め戻した窪地の覆砂等について検討を実施した。

漁場整備の取り組みとして、漁獲対象生物の生息・生育場の保全・創出のため、藻類着生基質を設置した。また、栄養塩の偏在改善や貧酸素水塊低減に効果がある攪拌ブロック礁を平成26年度から令和2年度にかけて200基設置し、令和3年度に効果検証を実施した。

モニタリングの充実の取り組みとして、自動観測等による流況・水質等の観測の実施やデータの公開、企業や市民団体等が参加する大阪湾再生水質一斉調査や大阪湾生き物一斉調査を実施するとともに、ごみの量、透視度、川底の感触、水の臭い等の感覚的な水質指標による調査が地域住民等と協働して実施した。モニタリングの結果は、各構成機関等が運営するホームページ等を用いて継続的に情報発信した。また、大阪湾生き物一斉調査の結果などを活用して「大阪湾海岸生物ウェルカムリスト（無脊椎動物、海藻、海草、2022年版）」を作成し、該当種を確認した。

その他の取り組みとして、ホームページでの情報公開等の継続による里海創生の推進、海底耕耘や池干し(かいぼり)の実施、特定の下水処理場において栄養塩管理運転の試行等を行った。また、大阪湾の魚介類資源を増やすため、水産有用種の種苗生産やこれら種苗を自然の海に順応できる大きさまでに成長させて放流する「つくり育てる漁業(栽培漁業)」を継続して実施した。

底層DOは、夏季(6~8月)の経年変化を見ると、年による変動があるものの全体的にはやや増加傾向にあり、水平分布図を見ると、5mg/L未満の海域に大きな変化はないが、六甲アイランド周辺に3mg/L未満の海域がみられなくなっている。

藻場、干潟等の整備面積、整備延長については、第二期行動計画策定以降に藻場は1.8ha、干潟は0.9ha、緩傾斜護岸は1.4kmの整備が完了した。なお、浅場は第二期行動計画策定以降に整備していない。

大阪湾生き物一斉調査において確認された海岸生物について、貴重種は75種が新たに確認され、「大阪湾海岸生物ウェルカムリスト」におけるAランクは9種、Bランクは33種、Cランクは8種(令和5年度時点)が新たに確認された。また、底生生物の種類数については、再生行動計画前(平成11~15年度)や第一期行動計画期間(平成21~25年度)と比較して、多くの地点で第二期行動計画期間(平成28~令和2年度)の方が増加傾向を示しており、個体数については、湾奥部及び湾央~湾口部の一部の地点で概ね増加傾向を示している。

以上を踏まえると、「多様な生物が生息し、豊富な海産物の恵みが得られる海を目指し、多様な生物が生息・生育できる場の整備や生息・生育環境の改善等の取り組みを行うとともに、効果のモニタリングを行う」といった『豊かな「魚庭(なにわ)の海』』の目標要素に対して、藻場、干潟、緩傾斜護岸の整備が進み、整備箇所でのモニタリングにより生物生息環境の形成や生物多様性の向上等の効果がみられた。また、底生生物も種類数は多くの地点、個体数は湾央~湾口部で増加傾向がみられていることから生物相が豊かになっていると考えられる。

(8) 今後の方針

藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備については、多様な生物が生息・生育できる場所を確保するために、人工干潟、緩傾斜護岸(新島)等の整備等を継続して実施する。藻場、干潟等の整備箇所(阪南2区人工干潟等)では、モニタリング調査等を継続して実施する。

窪地の埋め戻しでは、航路、泊地等から発生する浚渫土砂や河川土砂を受け入れ阪南2区、4・6区沖窪地の修復を継続して実施する。また、継続的、効果的な窪地の埋め戻しを行うための実施方法や、埋め戻した窪地の覆砂等についての検討も継続して実施する。

漁場整備では、水産生物の産卵や幼稚仔魚の育成、地球温暖化の防止に貢献するブルーカーボンの蓄積の場として重要な藻場の創造・保全に向けた行動計画である「大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン～藻場の創造・保全による豊かな魚庭(なにわ)の海へ」(令和4年1月策定)に基づき増殖場(藻場)の造成を実施していく。

モニタリングについては、河川において引き続き水質及び水生生物の調査を実施するとともに、ごみの量や、水の臭い等の感覚的な水質指標による調査を地域住民等と協働して実施する。また、マイクロプラスチックの個数調査を実施する。海域においては、自動観測等による水質及び流況観測等を継続するとともに、観測したデータの有効活用及びホームページ等におけるリアルタイムでの情報発信を行う。また、企業、研究機関等の多様な主体が参画するモニタリング(大阪湾再生水質一斉調査、大阪湾生き物一斉調査等)を実施し、モニタリング結果は、各構成機関等が運営するホームページ等により発信するとともに、発表会等においても大阪湾の環境情報を発信していく。ホームページでの情報公開等の継続による里海の創生推進、海底耕耘や池干し(かいぼり)の実施、特定の下水処理場において、栄養塩管理運転の試行を継続して実施する。また、大阪湾の魚介類資源を増やすため、水産有用種の種苗生産・放流を継続して実施していく。

6.4 アピールポイント

(1) アピールポイント毎の状況

① 潮風かおる港町神戸

アピールポイントに含まれるエリア	須磨海岸、兵庫運河、ハーバーランド～H A T 神戸、ポートアイランド、神戸空港
親水施設等	須磨海岸、須磨海水浴場、須磨ドルフィンコースト、神戸ポートタワー、神戸空港人工海水池等

i) 取り組み状況及び評価指標の状況（取り組み成果）

須磨海水浴場は多い年で 70 万人以上の訪問があり、HP での PR により延べ訪問者数は約 378 万 8 千人（令和 2、3 年度除く）であった。

須磨海岸で開催された大阪湾生き物一斉調査の延べ参加人数は約 280 人であり、参加者から「生物の多さに驚いた。」「きれいな海の重要性を感じた。」等の意見が寄せられた。

須磨ビーチフェスタでは平成 29 年度から令和元年度まで潮干狩り等が行われ、HP や SNS 等での PR により延べ参加者数は約 7 万 7 千人であった。

須磨海浜水族園の延べ訪問者数は約 482 万 9 千人（令和 2、3、5 年度を除く）であった。イベントとしてはラボ・スクールや海の生き物展示会等が約 780 回実施され、HP や広報誌等での PR により延べ参加人数は約 4 万 4 千人であった。参加者からは、身近な生き物の多様さやおもしろさ、子どもたちの好奇心の醸成に関する意見が寄せられた。

夏期限定のイベントである須磨ドルフィンコーストは、環境教育の推進、須磨地域の活性化等を目指して開催され、チラシや SNS 等での PR により延べ訪問者数は約 70 万人（平成 30、令和元年、4、5 年度を除く）であった。

兵庫運河では兵庫運河の新たな魅力や活用方法を引き出すことを目的に平成 13 年度から兵庫運河祭が実施され、ポスターやチラシでの PR により延べ訪問者数は約 5 万 5 千人であった。参加者から「水辺のイベントが気持ちよい。」「コロナ禍でも工夫されていて楽しかった。」等の意見が寄せられた。大阪湾生き物一斉調査は令和 2 年以降実施され、HP での PR により延べ参加人数は約 390 人であった。

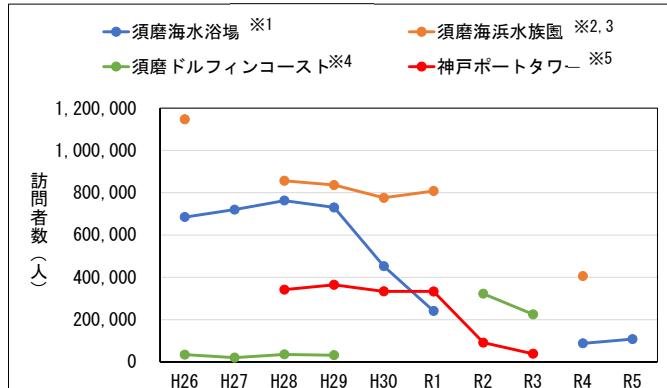
なぎさ海道ウォークは平成 26 年度から平成 28 年度まで実施され、延べ参加者数は須磨海岸で約 4,100 人、兵庫運河で約 34 万人、ハーバーランド～H A T 神戸で約 3,300 人であった。

神戸ポートタワーは 33 万人以上（令和 2～5 年度を除く）が訪れ、HP や SNS 等での PR により延べ訪問者数は約 150 万 2 千人であった。

海岸沿い等のコースを走行する神戸マラソンはコロナ禍であった令和 2、3 年度を除いて実施され、HP や SNS 等での PR により延べ参加人数は約 16 万人であった。

神戸空港人工海水池では参加者がウミガメを間近で観察できるウミガメエコツーリズムが実施され、HP での PR により延べ参加者数は約 1,000 人であった。

■ 親水施設等の訪問者数



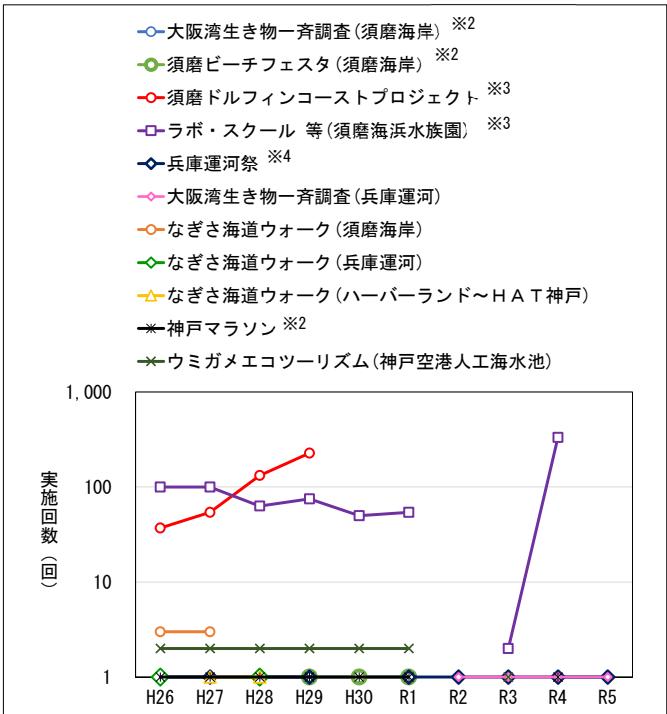
※1. 令和 2、3 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため海開き中止
※2. 平成 27 年度の訪問者数データなし
※3. 平成 30、令和元年度は工事の影響で休止
※4. 再整備に伴い、令和 2 年度 3 月 1 日以降のイルカ展示なし
※5. 令和 4、5 年度の訪問者数は未集計

■ イベントの開催状況



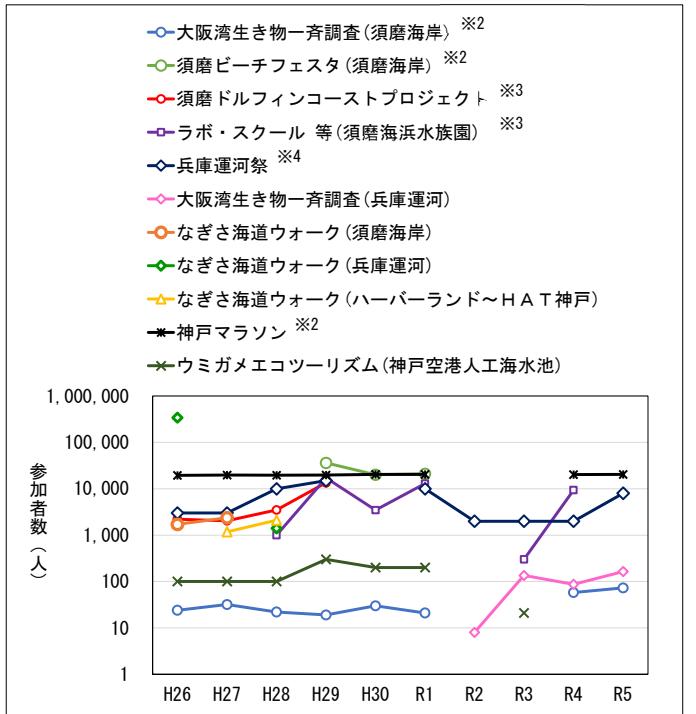
写真提供：神戸市

■ イベントの実施回数



※1. 目盛りは対数で表示
※2. 令和 2、3 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
※3. 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
※4. 平成 30 年度は雨天のため中止

■ イベントの参加者数



※1. 目盛りは対数で表示
※2. 令和 2、3 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
※3. 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
※4. 平成 30 年度は雨天のため中止

ii) 評価

潮風かおる港町神戸では、海や生物と触れ合える多様な親水施設が存在し、施設への訪問者数もコロナ禍以外は概ね維持している。ラボ・スクールやウミガメツーリズム等の多彩なイベントが継続的に実施され、多くの人が参加している。イベント参加者からは、大阪湾の環境・生物に対する理解増進や次回のイベントに期待する意見が寄せられた。このような親水施設への訪問やイベントへの参加により、須磨や兵庫運河等の環境や生き物について触れて学び、大阪湾の理解を深められていると言える。

② 水に親しみ学べる尼崎・西宮の海辺

アピールポイント に含まれるエリア	尼崎運河周辺、甲子園浜周辺
親水施設等	水質浄化施設、尼ロック（尼崎閘門）防災展示室、県立甲子園浜海浜公園等

i) 取り組み状況及び評価指標の状況（取り組み成果）

尼崎運河周辺の水質浄化施設の延べ訪問者数は約1万1千人であった。環境学習会等のイベントは232回実施され、HPや広報誌等でのPRにより延べ参加者数は約1万2千人であった。参加者から「今後も運河再生のため活動に参加したい。」等の意見が寄せられた。

尼ロック（尼崎閘門）防災展示室の延べ訪問者数は約1万2千人（令和5年度を除く）であった。尼ロック防災展示室公開イベントは延べ63回実施され、HP等でのPRにより延べ参加者数は約5,200人であった。

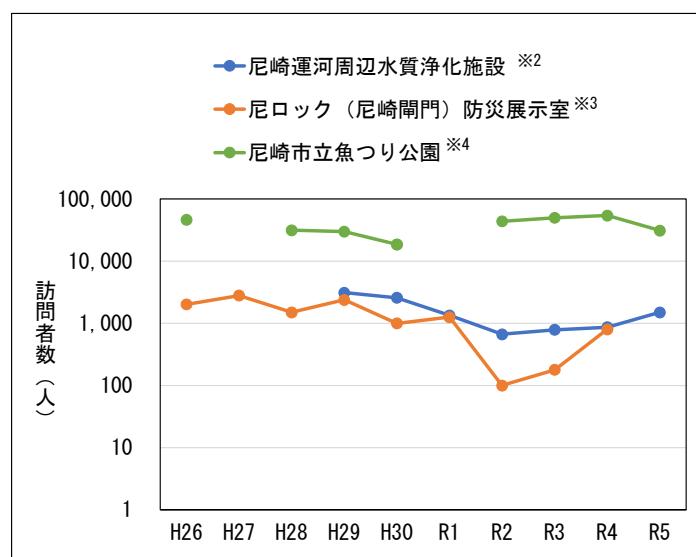
のびのび公園での尼海への恩返しは平成26年度から平成30年度まで実施され、延べ実施回数は63回であった。SNS等でのPRにより延べ参加者数は約1,700人であった。

尼崎市立魚つり公園では多い年で約5万人の訪問があり、延べ訪問者数は約30万5千人（令和5年9月末時点）であった。釣り大会等は延べ131回開催され、新聞やHP等でのPRにより延べ参加者数は約2,100人であった。

なぎさ海道ウォークは平成27年度に実施され、参加者数は尼崎運河で約380人、尼ロックで約1,300人であった。

甲子園浜海浜公園では大阪湾生き物一斉調査を延べ9回実施し、HPでのPRにより延べ参加者数は約490人であった。参加者から「身边に命や自然を感じることができた。」「生き物と触れ合えて良かった。」等の意見が寄せられた。

■親水施設等の訪問者数



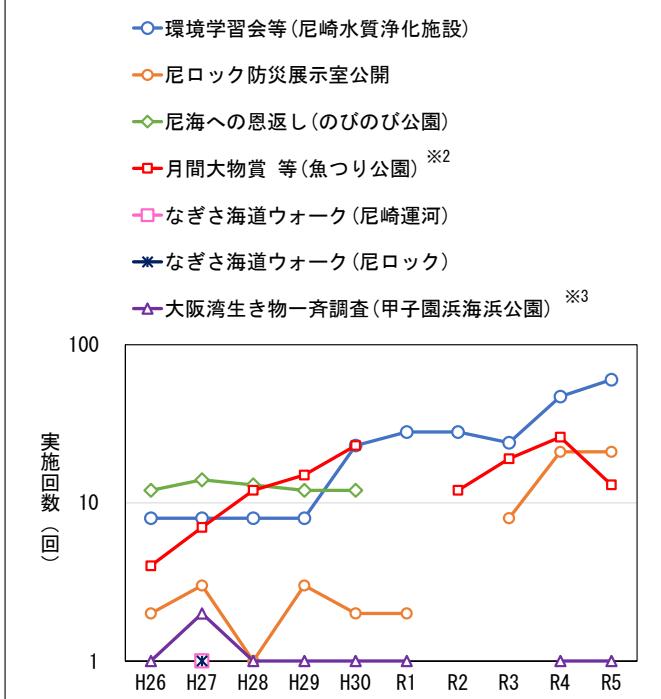
※1. 目盛りは対数で表示

※2. 平成27年度の訪問者数データなし

※3. 令和5年度の訪問者数データなし

※4. 令和元年度は台風の影響により閉園

■イベントの実施回数

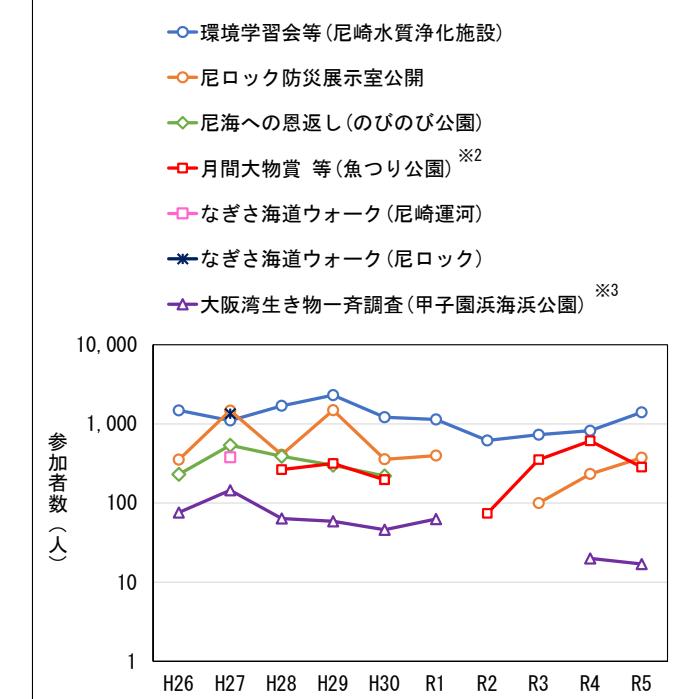


※1. 目盛りは対数で表示

※2. 令和元年度は台風の影響により実施なし

※3. 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

■イベントの参加者数



※1. 目盛りは対数で表示

※2. 令和元年度は台風の影響により実施なし

※3. 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

■イベントの開催状況



写真提供：兵庫県



尼ロックの施設見学

写真提供：兵庫県

ii) 評価

水に親しみ学べる尼崎・西宮の海辺では、防災や環境について学ぶことができる親水施設を活用して、防災施設の展示や環境学習会等のイベントを実施している。これらの親水施設への訪問者数はコロナ禍以外で概ね維持しており、水質浄化施設や尼ロック防災展示室ではイベント実施回数が増加している。イベント参加者からは、環境保全への関心の高まりや防災に関する知識の向上についての意見が寄せられている。尼崎、西宮における防災設備や生き物を直接見て学ぶことで、大阪湾への理解を深められていると言える。

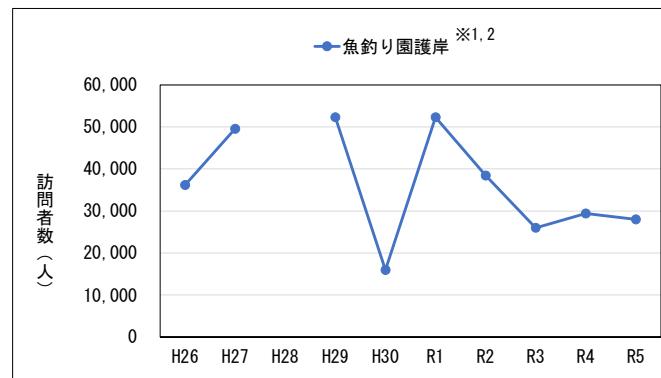
③ まちなかで水に親しめる水都大阪の水辺・海辺

アピールポイント に含まれるエリア	中之島、舞洲～夢洲、咲洲
親水施設等	中之島公園、人工磯、サンタマリア（周遊船）、野鳥園臨港緑地

i) 取り組み状況及び評価指標の状況（取り組み成果）

魚つり園護岸の訪問者数は多い年で5万人以上あり、延べ訪問者数は約32万8千人であった。大阪マラソンの延べ参加者数は約25万6千人（令和2、3年度除く、令和5年度時点）であった。コロナ禍の令和2年度と3年度を除き、毎年3万人以上の参加があった。大阪・光の饗宴は毎年開催され、延べ参加者数は約1億6,767万人（令和5年度時点）であった。また、アンケートでは、回答者の約8割が実施したプログラムに対して「良かった」と回答していた。野鳥園臨港緑地では大阪湾生き物一斉調査が延べ5回実施され、HPでのPRにより延べ参加者数は約130人であった。参加者から「多くの生き物を見てよかったです。」「貴重な経験になった。」等の意見が寄せられた。

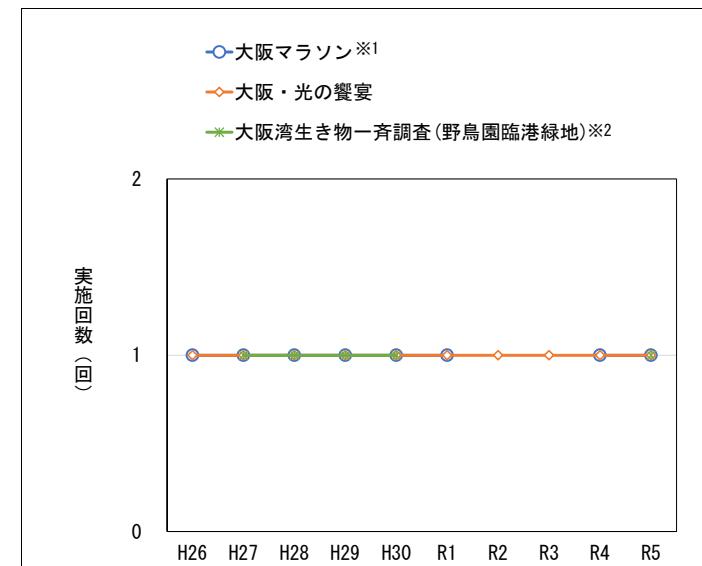
■親水施設等の訪問者数



※1. 平成28年度の訪問者数データなし

※2. 平成30年度は8月以降施設を閉鎖

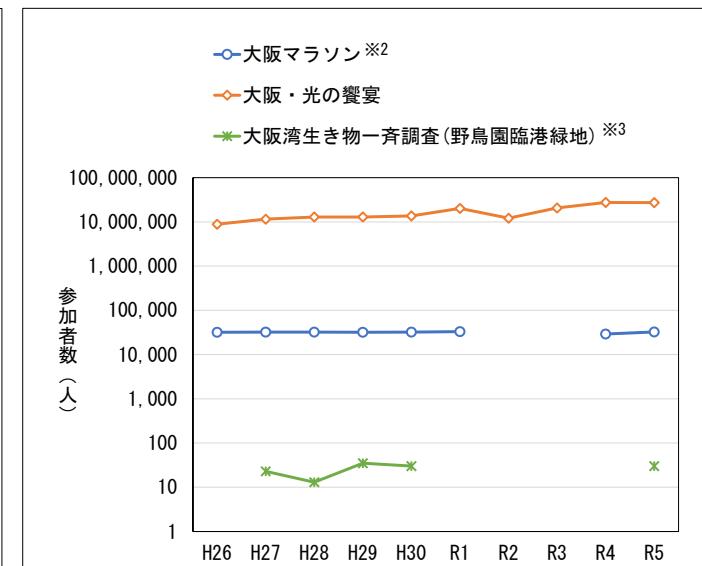
■イベントの実施回数



※1. 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

※2. 令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

■イベントの参加者数



※1. 目盛りは対数で表示

※2. 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

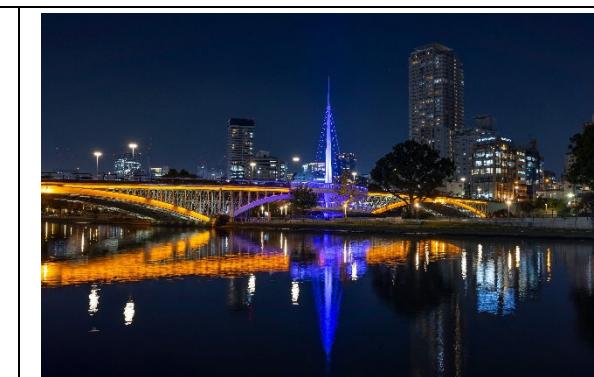
※3. 令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

■イベントの開催状況



OSAKA 光のルネサンス 2022

写真提供：©大阪・光の饗宴実行委員会



エリアプログラム

写真提供：©大阪・光の饗宴実行委員会

ii) 評価

まちなかで水に親しめる水都大阪の水辺・海辺では、魚つり園護岸で毎年多くの人が釣りを楽しむとともに、イベント参加者数の多い大阪マラソンや大阪・光の饗宴、湾奥部での大阪湾生き物一斉調査が実施された。

湾奥部や人工島の親水施設への訪問やイベントへの参加により、まちなかで水辺や生き物に親しめる機会を創出しており、大阪湾への親近感を持ったり理解を深められていると言える。

④ 豊かな自然と歴史を感じられる琵琶湖

アピールポイントに含まれるエリア	琵琶湖
親水施設等	アクア琵琶、琵琶湖博物館、水泳場・マリーナ等

i) 取り組み状況及び評価指標の状況（取り組み成果）

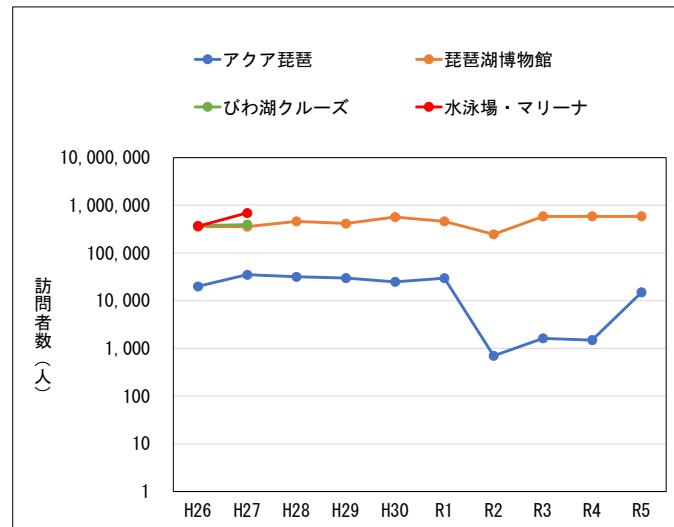
アクア琵琶の延べ訪問者数は約19万人であった。水辺の匠等のイベントは16回実施され、HPやチラシ等でのPRにより延べ参加者数は約2万2千人であった。参加者から「子供が興味を持った。」等の意見が寄せられた。

琵琶湖博物館では多い年で59万人の訪問があり、延べ訪問者数は約464万5千人であった。観察会・見学会等のイベントは延べ394回実施されており、HPやチラシ等でのPRにより延べ参加者数は約3万7千人であった。

びわ湖クルーズは平成26、27年度に実施され、HPやSNSでのPRにより延べ訪問者数は約77万1千人であった。

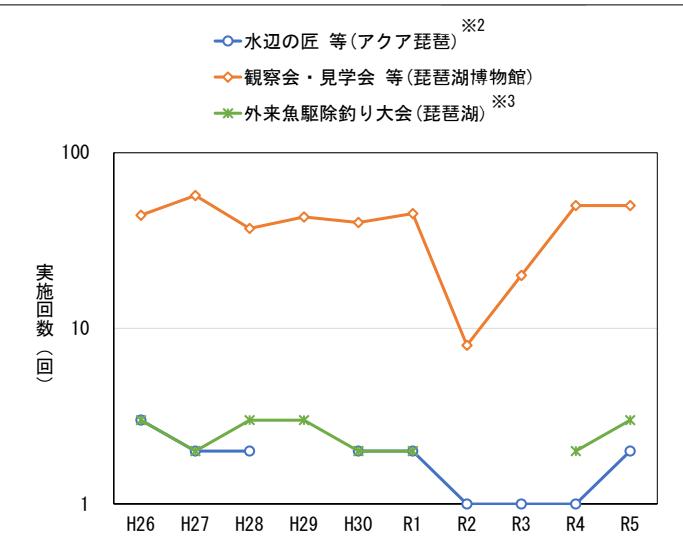
外来魚釣り大会は延べ20回実施され、SNSやメール等でのPRにより延べ参加者数は約7,400人であった。水泳場・マリーナの平成26、27年度の延べ訪問者数は約105万7千人であった。

■親水施設等の訪問者数



※ 目盛りは対数で表示

■イベントの実施回数

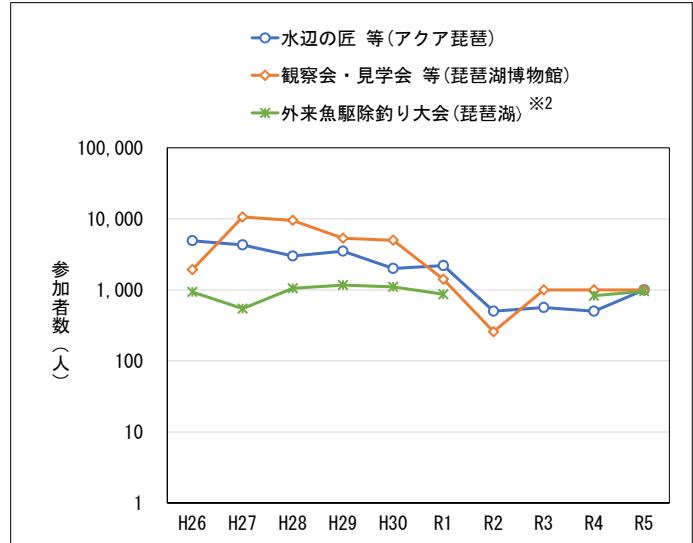


※1. 目盛りは対数で表示

※2. 平成29年度のイベント実施回数データなし

※3. 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

■イベントの参加者数



※1. 目盛りは対数で表示

※2. 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

■イベントの開催状況



ii) 評価

豊かな自然と歴史を感じられる琵琶湖では、琵琶湖の環境や歴史を学ぶことができるアクア琵琶や琵琶湖博物館等の親水施設に多くの人が訪れている。これらの親水施設を活かした水辺の匠や観察会、魚釣り大会等の多様なイベントが実施され、多くの参加者を得るとともに、子供の関心醸成につながっている。これらの親水施設への訪問やイベントへの参加により、琵琶湖の環境や歴史等について楽しみながら学び、興味が深まっていると言える。

⑤ 市民が参加した川づくりが進む大和川

アピールポイントに含まれるエリア	大和川流域（大和川本川・支川）
親水施設等	佐保川水辺の楽校（佐保川小学校前）、大安寺河川公園（大安寺西小学校前）、佐保せせらぎの里（奈良県法蓮町）等

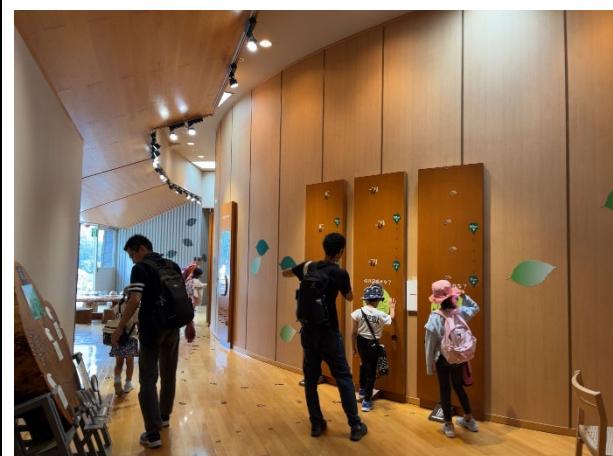
i) 取り組み状況及び評価指標の状況（取り組み成果）

佐保川水辺の楽校（佐保川小学校前）では、わいわい桜祭り等が延べ18回実施され、学校通信の配布により延べ参加者数は約2万9千人（令和2～5年度除く）であった。

大安寺河川公園（大安寺西小学校前）では「奈良県山の日・川の日」川の清掃デーや大和川一斉清掃等のイベントが延べ24回実施され、チラシやHPでのPRにより延べ参加者数は約2万4千人であった。

佐保せせらぎの里（奈良市法蓮町）では昭和35年より継続する地域住民による清掃活動が延べ6回実施され、HPやSNSでのPRにより延べ参加者数は約7,200人（令和2～5年度除く）であった。

■イベントの開催状況



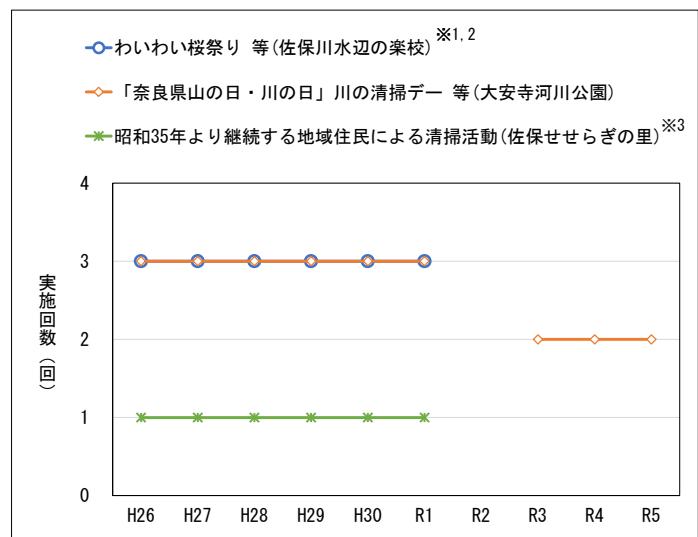
「奈良県山の日・川の日」関連イベント

写真提供：奈良県

ii) 評価

市民が参加した川づくりが進む大和川では、佐保川小学校や大安寺西小学校の前に水辺の楽校等の親水施設が存在し、桜祭りや清掃活動等のイベントが継続して実施され、毎年多くの小学生や地域住民が参加している。幅広い年代が祭りや清掃活動等のイベントに参加しており、大和川流域で楽しんだり、環境美化に関心が高いことが伺える。

■イベントの実施回数

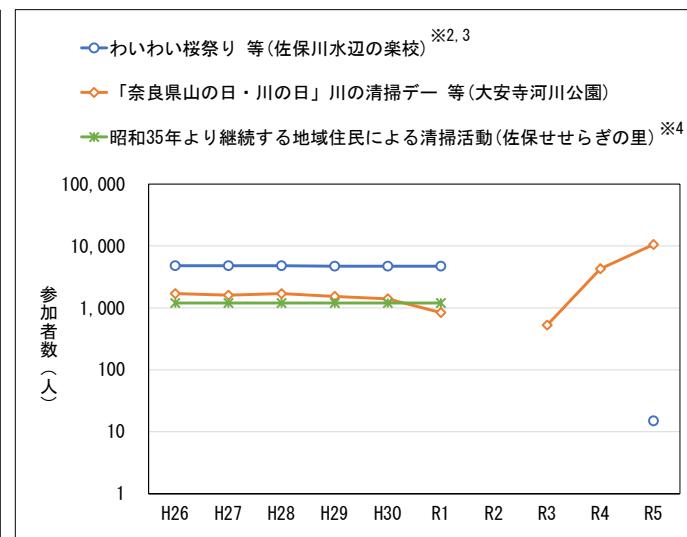


※1. 令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

※2. 令和5年度のわいわい桜祭りの実施については検討中。なお、佐保川水辺の楽校協議会はイベントに含めていない

※3. 令和2～5年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

■イベントの参加者数



※1. 目盛りは対数で表示

※2. 令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

※3. 令和5年度のわいわい桜祭りの実施については検討中。なお、令和5年度は参考として佐保川水辺の楽校協議会の参加者数を記載

※4. 令和2～5年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

⑥ 海に親しめる多様な場がある堺の海辺

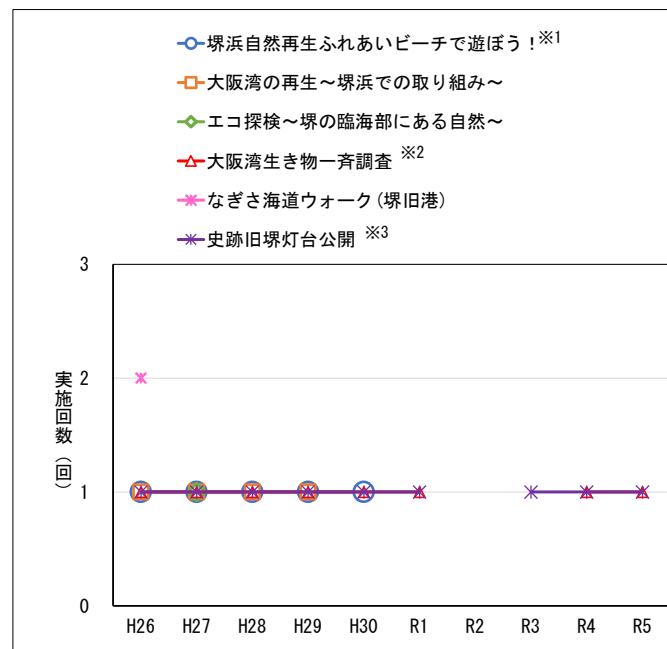
アピールポイント に含まれるエリア	堺浜、堺旧港
親水施設等	堺浜自然再生ふれあいビーチ、堺2区生物共生型護岸、堺旧港等

i) 取り組み状況及び評価指標の状況（取り組み成果）

堺浜自然再生ふれあいビーチでは「堺浜自然再生ふれあいビーチで遊ぼう！」が延べ5回実施され、延べ参加者数は約400人であった。実施されたアンケートでは、回答者の半数が「イベントがなくても砂浜に遊びに来たい。」と回答していた。「大阪湾の再生～堺浜での取り組み～」は平成26年度から平成29年度まで実施され、延べ参加者数は約80人であった。参加者から「海の生物について再度勉強したい。」「堺に自然と触れ合える場が増えればよい。」等の意見が寄せられた。「エコ探検～堺の臨海部にある自然～」は平成27年度に実施され、参加者数は約20人であった。大阪湾生き物一斉調査は延べ8回実施され、延べ参加者数は約490人で、参加者から「多くの生き物を見てよかったです。」「貴重な経験になった。」等の意見が寄せられた。

堺旧港ではなぎさ海道ウォークが平成26年度に2回実施され、参加者数は約1,900人であった。史跡旧堺燈台公開イベントの延べ実施回数は9回であり、延べ参加者数は約4,800人であった。

■イベントの実施回数

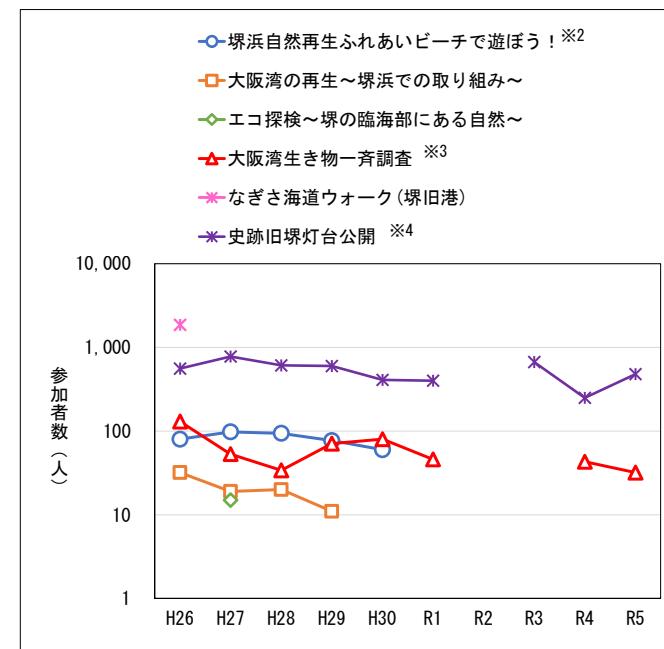


※1. 令和元年度以降は未実施

※2. 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

※3. 令和2年度は中止

■イベントの参加者数



※1. 目盛りは対数で表示

※2. 令和元年度以降は未実施

※3. 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

※4. 令和2年度は中止

■イベントの開催状況



写真提供：堺市

写真提供：近畿地方整備局

ii) 評価

海に親しめる多様な場がある堺の海辺では、生物や史跡について学ぶことができる「堺浜自然再生ふれあいビーチで遊ぼう！」や史跡旧堺燈台公開イベント等が実施されている。これらのイベントの参加者数は概ね維持しており、生物と触れ合えるイベントの参加者からは環境や生物に関心を持つきっかけとなったことや、自然と触れ合える場の整備等についての意見が寄せられた。このようなイベントへの参加により、堺浜の生き物と触れ合ったり堺旧港の史跡を見学することで、大阪湾について楽しみながら学び、理解を深められていると言える。

⑦ 海の恵みを楽しめる堺・高石の漁港

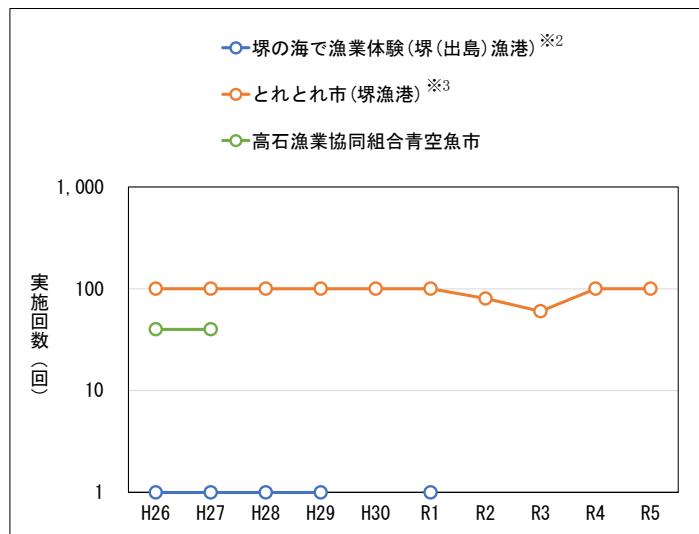
アピールポイント に含まれるエリア	堺（出島）漁港、高石漁港
親水施設等	堺（出島）漁港、高石漁港

i) 取り組み状況及び評価指標の状況（取り組み成果）

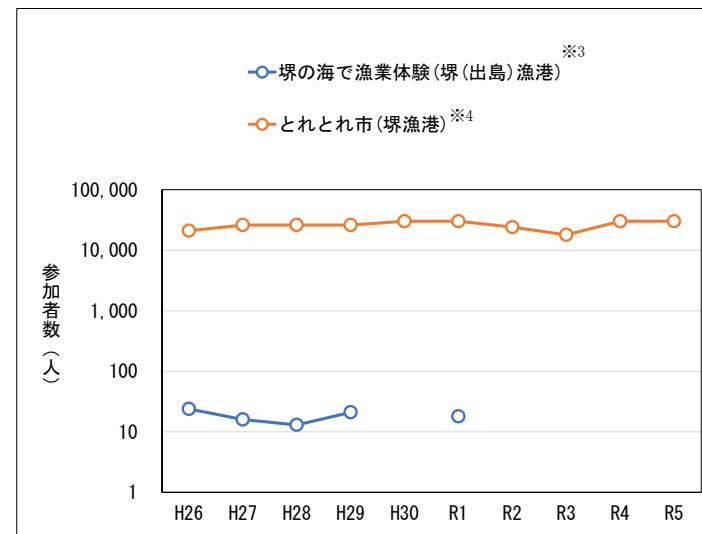
堺（出島）漁港では自然体験学習「堺の海で漁業体験」等が延べ 5 回実施され、広報紙やHPでのPRにより延べ参加者数は約 90 人であった。参加者から「船上学習は貴重な体験だった。」「漁師さんのお話など盛りだくさんな内容で楽しかった。」等の意見が寄せられた。とれとれ市は毎年継続して実施されており、延べ実施回数は約 940 回で、HPでのPRにより延べ参加者数は約 26 万 1 千人であった。

高石漁港では高石漁業協同組合青空魚市が平成 26 年度から平成 27 年度まで実施され、延べ実施回数は約 80 回であった。

■イベントの実施回数



■イベントの参加者数



※1. 目盛りは対数で表示

※2. 令和 2 年度以降は未実施

※3. 令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響で休止していた時期あり

※1. 目盛りは対数で表示

※2. 高石漁業協同組合青空魚市の参加者数データなし

※3. 令和 2 年度以降は未実施

※4. 令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響で休止していた時期あり

■イベントの開催状況



自然体験学習「堺の海で漁業体験」

写真提供：堺市



堺漁港のとれとれ市

写真提供：大阪府

ii) 評価

海の恵みを楽しめる堺・高石の漁港では、堺（出島）漁港や高石漁港で漁業体験、とれとれ市、青空魚市が実施され、多くの参加者を得ている。漁業体験の参加者からは体験の内容や話に満足する声が寄せられている。これらのイベントへの参加により、大阪湾での漁業を体験することや海産物を味わうことで、大阪湾の豊かさについて理解を深められていると言える。

⑧ 海水浴やマリンレジャーが楽しめる阪南・泉南の海岸

アピールポイントに含まれるエリア	二色の浜、せんなん里海公園
親水施設等	二色の浜公園、海浜緑地（ジャリ浜）、さとうみ磯浜、箱作海水浴場、せんなん里海公園、淡輪海水浴場等

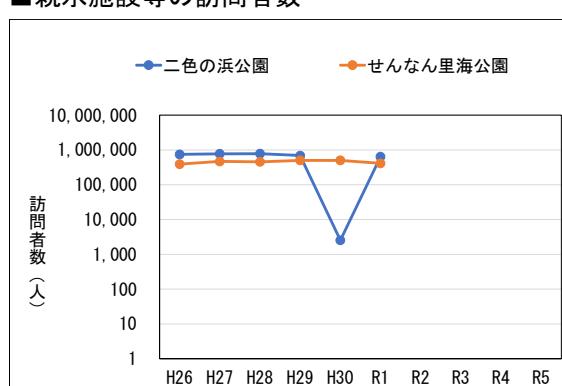
i) 取り組み状況及び評価指標の状況（取り組み成果）

二色の浜公園の延べ訪問者数は約 363 万 1 千人（令和 2~5 年度除く）であり、マリンスポーツフェスティバルや TOYOTA ソーシャルフェス等のイベントでは HP や SNS での PR により参加者数は約 1,100 人であった。参加者から「ライフジャケットの重要性などを学べた。」「砂浜を綺麗に保つ大切さを学んだ。」等の意見が寄せられた。

せんなん里海公園の延べ訪問者数は約 273 万 3 千人（令和 2~5 年度除く）であり、ワカメ収穫祭やシュノーケリング体験等のイベントでは HP やチラシでの PR により延べ参加者数は約 3 万人（なぎさ海道ウォークの参加者を除く）であった。参加者から「魚の放流が楽しかった。」「この学習を通じてよりきれいな海にしたい。」等の意見が寄せられた。また、大阪湾生き物一斉調査では、参加者から「貴重な体験の場になっている。」「いろいろな生き物に出会えてよかったです。」等の意見が寄せられた。

なぎさ海道ウォークは、二色の浜公園で平成 27、28 年度に実施され参加者数は約 620 人、せんなん里海公園では平成 27 年度に実施され参加者数は約 720 人であった。

■親水施設等の訪問者数

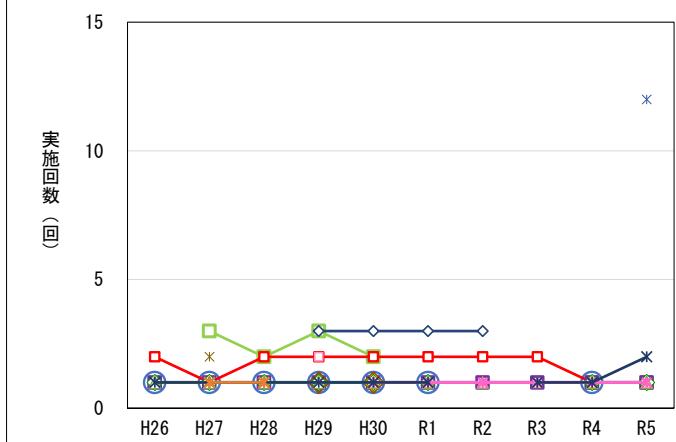


※1. 目盛りは対数で表示

※2. 令和 2 年度以降の訪問者数データなし

■イベントの実施回数

- マリンスポーツフェスティバル 等 ※1
- アマモ場再活動等
- みんなでわかめを育てよう(ワカメ植え付け収穫祭)
- △大阪湾シュノーケリング体験
- △海の栄養でお花を咲かせよう
- △みんなでつくる豊かな大阪湾プロジェクト
- △大阪湾クルーズ
- △親子料理教室
- △淡輪箱作海岸、磯浜見学会 ※2
- △親子しぜん体験会
- △ウミホタルウォッチング
- △せんなん里海さくらフェス ※3
- △海藻おしば教室/展示
- ＊陸ガニの観察会/展示 ※4
- ＊チリメンモンスターを探せ
- ＊大阪湾生き物一斉調査(せんなん里海公園) ※2
- ＊なぎさ海道ウォーク(二色の浜)
- ＊なぎさ海道ウォーク(せんなん里海公園)
- ＊大阪湾の海の生き物を触ったり、一緒にプールに入り生き物を身近に触れ合えるイベント



※1. 令和 2、3、5 年度は実施なし

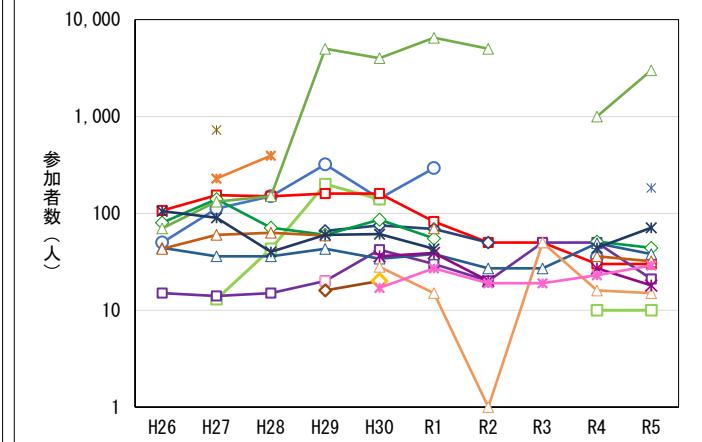
※2. 令和 2、3 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

※3. 平成 30 年度は荒天のため中止

※4. 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

■イベントの参加者数

- マリンスポーツフェスティバル 等 ※2
- アマモ場再活動等
- みんなでわかめを育てよう(ワカメ植え付け収穫祭)
- △大阪湾シュノーケリング体験
- △海の栄養でお花を咲かせよう
- △みんなでつくる豊かな大阪湾プロジェクト
- △大阪湾クルーズ
- △親子料理教室
- △淡輪箱作海岸、磯浜見学会 ※3
- △親子しぜん体験会
- △ウミホタルウォッチング
- △せんなん里海さくらフェス ※4
- △海藻おしば教室/展示
- ＊陸ガニの観察会/展示 ※5
- ＊チリメンモンスターを探せ
- ＊大阪湾生き物一斉調査(せんなん里海公園) ※3
- ＊なぎさ海道ウォーク(二色の浜)
- ＊なぎさ海道ウォーク(せんなん里海公園)
- ＊大阪湾の海の生き物を触ったり、一緒にプールに入り生き物を身近に触れ合えるイベント



※1. 目盛りは対数で表示

※2. 令和 2、3、5 年度は実施なし

※3. 令和 2、3 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

※4. 平成 30 年度は荒天のため中止

※5. 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

■イベントの延べ実施回数及び延べ参加者数

イベントの開催状況	
親水施設名称等	イベント名称
二色の浜公園	マリンスポーツフェスティバル 等
	アマモ場再活動等
	みんなでわかめを育てよう(ワカメ植え付け収穫祭)
	大阪湾シュノーケリング体験
	海の栄養でお花を咲かせよう
	みんなでつくる豊かな大阪湾プロジェクト
	大阪湾クルーズ
	親子料理教室
	淡輪箱作海岸、磯浜見学会
	親子しぜん体験会
	ウミホタルウォッチング
	せんなん里海さくらフェス
	海藻おしば教室/展示
	陸ガニの観察会/展示
	チリメンモンスターを探せ
	大阪湾生き物一斉調査
	なぎさ海道ウォーク(せんなん里海公園)
	大阪湾の海の生き物を触ったり、一緒にプールに入り生き物を身近に触れ合えるイベント

ii) 評価

海水浴やマリンレジャーが楽しめる阪南・泉南の海岸では、海や生き物と触れ合える二色の浜公園やせんなん里海公園に多くの人が訪れている。これらの親水施設ではマリンスポーツフェスティバルやウミホタルウォッチング等の多彩なイベントが実施され、多くの参加者を得ている。イベントの参加者からは、ライフジャケットの重要性や生物との出会い・環境保全に関する意見が寄せられた。これらの親水施設への訪問やイベントの参加により、大阪湾での楽しみ方を学ぶとともに、環境への理解を深められていると言える。

⑨ 海の恵みを楽しめる泉南の漁港

アピールポイントに含まれるエリア	佐野漁港、田尻漁港、岡田漁港、樽井漁港、西鳥取漁港、下荘漁港、深日漁港、小島漁港、加太漁港
親水施設等	佐野漁港、田尻漁港、岡田漁港、樽井漁港、西鳥取漁港、下荘漁港、深日漁港、とっとパーク小島（釣り公園）、加太漁港

i) 取り組み状況及び評価指標の状況（取り組み成果）

とっとパーク小島（釣り公園）ではHP等でのPRにより延べ訪問者数は約28万3千人であった。波有手（ぼうで）のカキ小屋が西鳥取漁港で令和4、5年度に延べ約50回実施され、HP等でのPRによりイベントの延べ参加者数は約1万5千人であった。

下荘漁港ではHP等でのPRにより訪問者数は令和4、5年度で約3,600人であり、下荘牡蠣直売は約100回実施された。

佐野漁港では泉佐野青空市場が約3,100回実施され、HP等でのPRにより延べ参加者数は約141万6千人であった。

田尻漁港では日曜朝市が約500回実施され、HP等でのPRにより延べ参加者数は約124万人であった。

岡田漁港では岡田浦日曜青空朝市等が約650回開催され、HPでのPRにより延べ参加者数は約46万4千人であった。

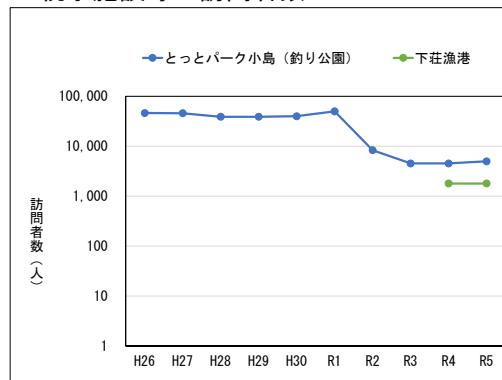
りんくうタコカーニバルは、平成26年度は佐野漁港、平成27年度は田尻漁港、平成28年度は樽井漁港で実施され、各会場における参加者数は約5千人であった。

深日漁港での深日漁港ふれあいフェスタは延べ7回実施され、HPやチラシ等でのPRにより延べ参加者数は約4万9千人であった。また、深日漁港干潟で大阪湾生き物一斉調査が延べ6回実施され、HPでのPRにより延べ参加者数は約150人であった。参加者から「生物が多くて驚いた。」「干潟を感じた。」等の意見が寄せられた。

加太漁港での桜鯛祭りは延べ5回実施され、延べ参加者数は約1万9千人であった。紅葉鯛祭りは延べ6回実施され、延べ参加者数は約1万9千人であった。昼市は延べ50回実施され、延べ参加者数は約5,100人であった。

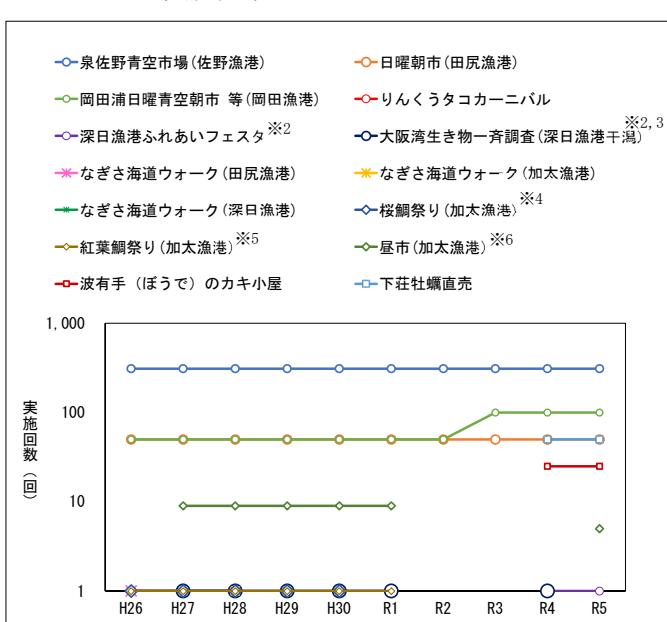
なぎさ海道ウォークは田尻漁港で26年度に実施され参者数は約240人、深日漁港で26年度から28年度に実施され延べ参加者数は約770人、加太漁港で28年度に実施され参加者数は約120人であった。

■親水施設等の訪問者数



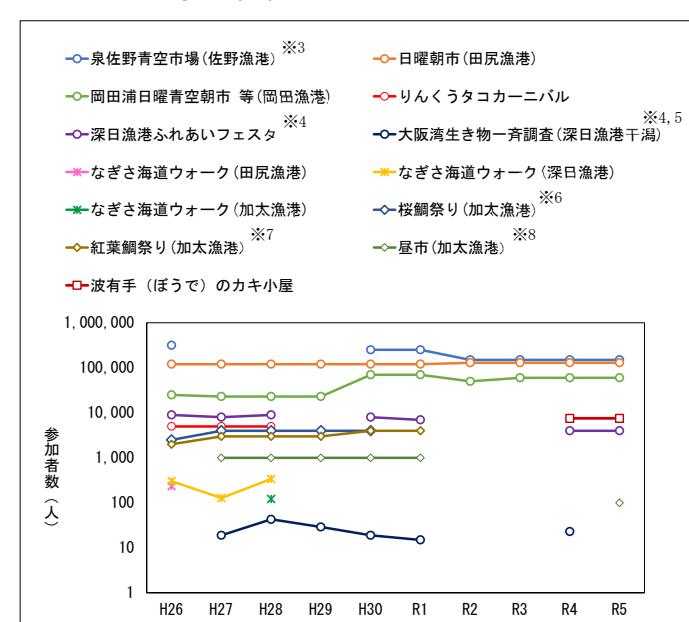
※1. 目盛りは対数で表示
※2. 西鳥取漁港の訪問者数データなし

■イベントの実施回数



※1. 目盛りは対数で表示
※2. 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
※3. 令和5年度は荒天のため中止
※4. 令和元年～5年度は新型コロナウイルス感染拡大防止等のため中止
※5. 令和2～5年度は新型コロナウイルス感染拡大防止等のため中止
※6. 令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
※7. 令和2～5年度は新型コロナウイルス感染拡大防止等のため中止
※8. 令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

■イベントの参加者数



※1. 目盛りは対数で表示
※2. 下荘牡蠣直売の参加者数データなし
※3. 平成27～29年度の参加者数データなし
※4. 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
※5. 令和5年度は荒天のため中止
※6. 令和元年～5年度は新型コロナウイルス感染拡大防止等のため中止
※7. 令和2～5年度は新型コロナウイルス感染拡大防止等のため中止
※8. 令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

■イベントの開催状況



日曜朝市

写真提供：大阪府



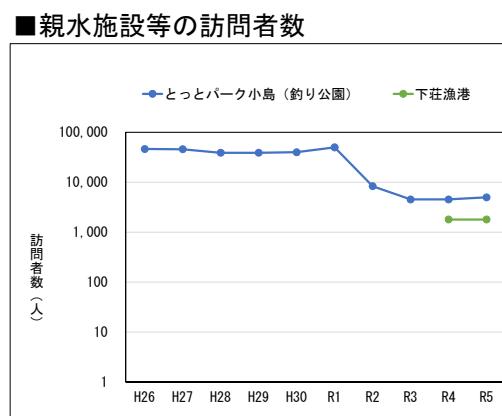
桜鯛祭り

写真提供：和歌山県

ii) 評価

海の恵みを楽しめる泉南の漁港では、とっとパーク小島で多くの人が釣りを楽しみ、漁港で継続して実施されている青空市や祭り等には多くの人が参加している。また、生き物と触れ合える大阪湾生き物一斉調査では、生き物の多様性や干潟を感じたことについての意見が寄せられた。これらの漁港の市場の利用やウォーク等のイベントへの参加により、大阪湾の海産物を味わったりウォークを楽しむことで、大阪湾への親近感を高めることができていると言える。

■親水施設等の訪問者数



※1. 目盛りは対数で表示
※2. 西鳥取漁港の訪問者数データなし

⑩ 水とともに歩んで400年歴史の転換を担ったみなとまち・伏見 [令和3年度新規追加]

アピールポイントに含まれるエリア	伏見港を核とした伏見地域
親水施設等	三栖閘門資料館、十石舟・三十石船、宇治川流域、ふしみなーと（伏見みなと公園広場及び伏見港公園）、伏見あい橋

i) 取り組み状況及び評価指標の状況（取り組み成果）

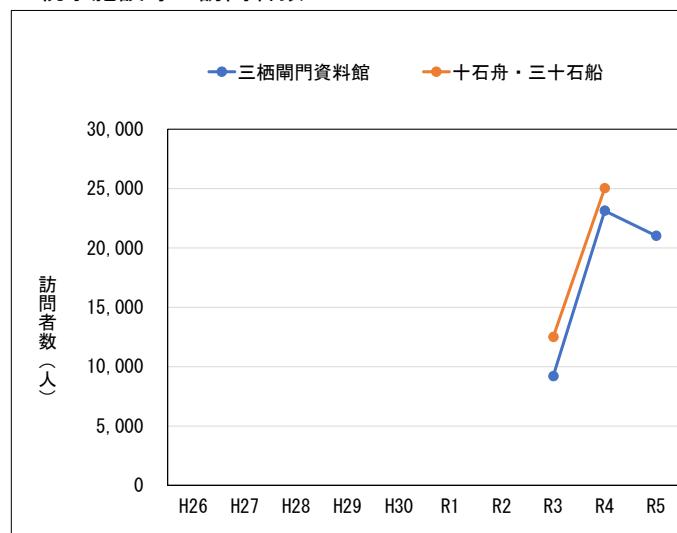
三栖閘門資料館の延べ訪問者数は約5万3千人であった。

伏見の歴史的な景観を楽しむことができる十石舟・三十石船では、HPやチラシ等でのPRにより延べ訪問者数は約3万8千人であった。訪問者から「船頭による解説や親切な対応が良かった。」「また来たいと思わせる魅力がある。」等の意見が寄せられた。三十石船特別運航では、延べ参加者数は147人であり、「新鮮な観光を楽しめた。」「盛りだくさんな内容で楽しめた。」等の意見が寄せられた。

宇治川流域で実施されたEボート川下り&とっておき体験は延べ3回実施され、HPやSNS等でのPRにより延べ参加者数は約130人であった。参加者から「ユニークで面白かった。」「川の流れが気持ちよかったです。」等の意見が寄せられた。また「秋の背割堤～伏見クルーズ～」では、HPやチラシ等でのPRにより延べ参加者数は約120人であった。参加者から「水辺の風景を見て勉強になった。」「とても楽しかった。常設にしてほしい。」等の意見が寄せられた。令和5年度に実施された桜まつりの参加者数は約3,000人であった。令和4年度に実施された宇治川派流沿いの夜間景観創出に向けたライトアップ実証実験の参加者数は約3,100人であり、参加者からは「定着して地域の活性化につながることを期待。」「派流沿いは暗いので街灯が増えればよい。」等の意見が寄せられた。

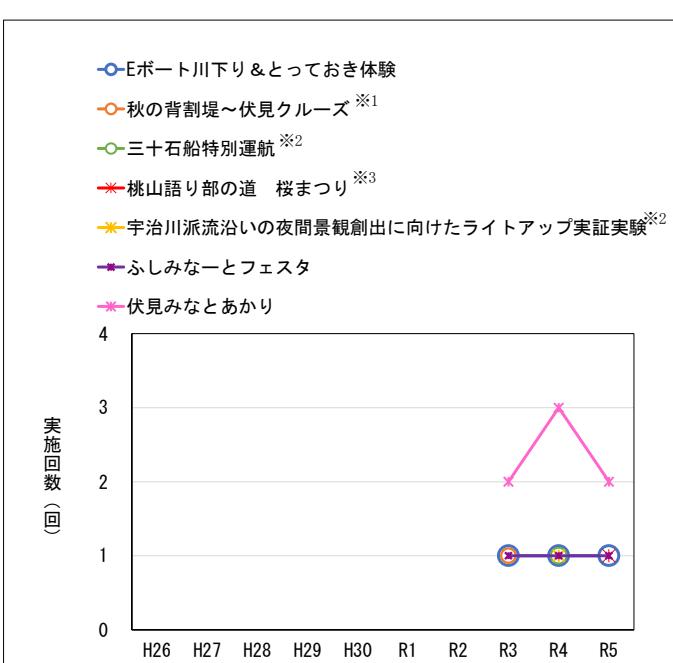
ふしみなーとフェスタは、令和3年度から延べ3回実施され、HPやSNS等でのPRにより延べ参加者数は9,100人であった。参加者から「水上アクティビティができる場所は貴重だと思う。」「定期的な開催を希望する。」等の意見が寄せられた。伏見みなとあかりは延べ7回実施されている。

■親水施設等の訪問者数



※ 令和5年度の十石舟・三十石船の訪問者数データなし

■イベントの実施回数



※1. 令和4、5年度は実施なし

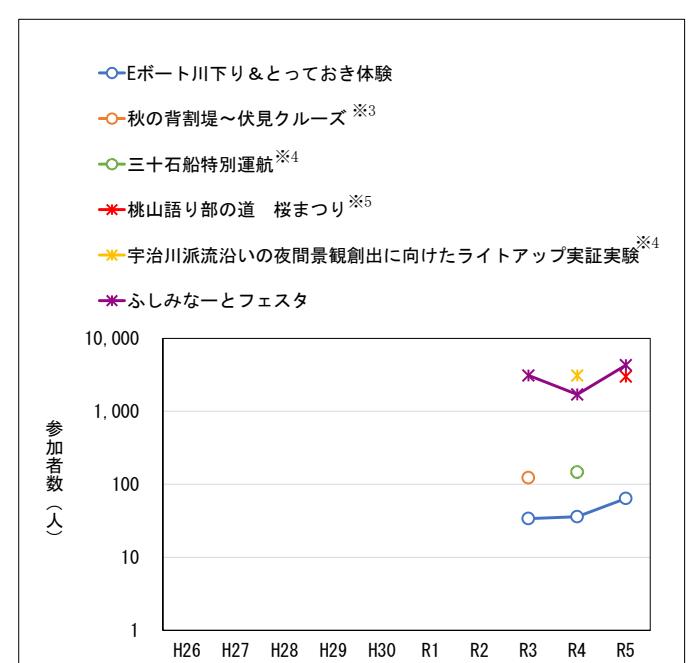
※2. 令和5年度は実施なし

※3. 令和2～4年度の桃山語り部の道 桜まつりは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

※4. 令和5年度は実施なし

※5. 令和2～4年度の桃山語り部の道 桜まつりは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

■イベントの参加者数



※1. 目盛りは対数で表示

※2. 伏見みなとあかりの参加者数データなし

※3. 令和4、5年度は実施なし

※4. 令和5年度は実施なし

※5. 令和2～4年度の桃山語り部の道 桜まつりは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

■イベントの開催状況



伏見みなと公園広場

写真提供：京都府



ふしみなーとフェスタ

写真提供：京都府

ii) 評価

水とともに歩んで400年歴史の転換を担ったみなとまち・伏見では、三栖閘門資料館や十石舟・三十石船等の親水施設に多くの人が訪れており、川下りやふしみなーとフェスタ等の多彩なイベントが開催されている。イベント参加者からは、川の流れが心地良いことやライトアップが地域の活性化につながることを期待する意見が寄せられた。これらの親水施設への訪問やイベントへの参加により、伏見の歴史や河川の景観等を楽しみながら、伏見地域の河川等への理解を深めていると言える。